

平成24年第1回当別町議会定例会 第1日

平成24年3月6日(火曜日) 午前10時開会

議事日程(第1号)

開会・開議

議事日程の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 理事者の報告

第5 総務文教厚生常任委員会報告

(地域医療と国立病院の充実強化に関する要望書)

第6 総務文教厚生常任委員会報告

(介護職員処遇改善交付金の継続を求める意見書提出のお願い)

第7 議員提案第1号 父子家庭支援策の拡充を求める意見書

第8 議員提案第2号 若者雇用をめぐるミスマッチ解消を求める意見書

第9 議員提案第3号 農業政策の立て直しを求める意見書

第10 議員提案第4号 年金制度抜本改革の全体像を早期に公表することを求める意見書

第11 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

(平成23年度当別町一般会計補正予算(第6号))

第12 議案第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

第13 議案第2号 平成23年度当別町一般会計補正予算(第7号)

第14 議案第3号 平成23年度当別町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

第15 議案第4号 平成23年度当別町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

第16 議案第5号 平成23年度当別町介護保険特別会計補正予算(第3号)

第17 議案第6号 平成23年度当別町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

第18 議案第8号 平成23年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

第19 議案第9号 平成23年度当別町水道事業会計補正予算(第3号)

第20 町長、教育長の平成24年度町政及び教育行政執行方針

散会

午前10時00分開議

出席議員（17名）

1番	山田	明君	2番	古谷	陽一君
3番	宮司	正毅君	4番	渋谷	俊和君
5番	稲村	勝俊君	6番	石川	和栄君
7番	臼杵	英男君	8番	小早川	孝男君
9番	神林	俊一君	10番	岡野	喜代治君
11番	市川	正君	12番	桐井	信征君
13番	島田	裕司君	14番	竹田	和雄君
15番	柏樹	正君	16番	後藤	正洋君
17番	高谷	茂君			

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	泉亭	俊彦君
副町長	近藤	充徳君
総務部長	加賀谷	定歳君
総務課長	野村	雅史君
財政課長	江口	昇君
税務課長	山崎	俊彦君
企画部長	増輪	肇君
企画課長	熊谷	康弘君
美しいまちづくり課長	堤	和弘君
住民環境部長	森田	至君
環境生活課長	佐々木	由紀夫君
住民課参事	武井	英子君
福祉部長	高橋	通君
福祉課長	高取	真由美君
福祉課参事	辻野	幸一君
子育て推進課長	三宅	俊春君
経済部長	竹原	陽一君
農林課長	松浦	悟志君
建設水道部長	滝本	隆志君

建設課長	藤原正志君
上下水道課長	吉尾雅昭君
代表監査委員	米口稔君
教育委員長	大澤勉君
教育長	山内秀治君
教育部長	小山久夫君
管理課長	山田敏行君
社会教育課長	中谷茂実君

事務局職員出席者

事務局長	中越辰雄君
次長	五十嵐一夫君
主幹	小川義則君
主任	川村治君

◎開会・開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、平成24年第1回当別町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程でございますが、さきに配付されております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

15番 柏 樹 正 君

1番 山 田 明 君

を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（高谷 茂君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、平成24年3月6日から3月21日までの16日間といたしましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、3月6日から3月21日までの16日間とすることに決定いたしました。



◎諸般の報告

○議長（高谷 茂君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

監査委員より例月出納検査及び定期監査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付しておりますので、ご高覧願います。

以上、報告を終わります。



◎理事者の報告

○議長（高谷 茂君） 日程第4、理事者において報告事項があれば、その報告を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 大雪対策について行政報告を申し上げます。

この冬の天候は、石狩北部、空知地方を中心とした局地的な大雪となり、当別町においても12月の最大積雪深は108センチと平年の1.6倍となりました。1月の最大積雪深も185センチと平年の1.7倍となり、1月の積雪深としては平成5年以降最高となったところがあります。町では、幹線道路の排雪を初めとして精力的な除排雪作業を進めてまいりましたが、断続的な大雪によって住宅地の生活道路の排雪が計画的に進められない状況となったところがあります。また、個人住宅への対策といたしましては、自力で除雪ができないひとり暮らし高齢者世帯に対してシルバー人材センターに委託をして玄関先から公道までの1メートル幅の道路の除雪作業事業を行っておりますが、断続的な大雪により除雪回数が増加いたしました。

以上のような状況から一刻も早く町民にとって安心、安全な道路状況、住宅環境にすることが喫緊の課題であると判断し、当初予算での対応が困難であることから、1月18日付で専決処分により総額6,170万6,000円の増額補正を行っておりますので、報告させていただきます。

以上、行政報告とさせていただきます。



◎総務文教厚生常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第5、総務文教厚生常任委員会に付託されておりました地域医療と国立病院の充実強化に関する要請書について、委員長の報告を求めます。

臼杵委員長。

○総務文教厚生常任委員会委員長（臼杵英男君） 報告書を読ませていただきます。

総務文教厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、平成24年1月17日、2月2日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記。地域医療と国立病院の充実強化に関する要請書。

医療・看護師不足や公的病院の縮小・閉鎖によって、救急患者の受け入れ先がない等、

地域医療が崩壊しかねない事態が全国で生じている。

国立病院は、がん・循環器などの高度医療や研究とともに、重症心身障がい、筋ジストロフィー、結核・感染症、精神医療、災害医療、僻地医療など、民間では困難な分野を担い、地域医療においても重要な役割を果たしている。

しかし、政府は、「独立行政法人の原則廃止」を掲げ、平成23年4月に行われた「事業仕分け」では、国立病院に対して「非効率」病床の削減など、さらなる「経営合理化」を求める意見が出され、「事業規模の縮小、他の公的病院も含めた再編成の検討など」の取りまとめがなされた。

また、公務員の「人件費削減」や「効率化」の名のもとに、国立病院に対しても人件費や運営費交付金の一律削減が押しつけられ、病院運営にも支障を来している。

医療崩壊を食い止め、安全・安心の医療・看護の実現のためには、国立病院の医師・看護師初め医療従事者の増員が必要不可欠である。

よって、本件、願意妥当と認め、採択することが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成24年3月6日。

当別町議会議長、高谷茂様。

総務文教厚生常任委員会委員長、臼杵英男。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） ただいまの委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、意見書案及び派遣する場合の議員の取り扱いは、議長に一任願います。



◎総務文教厚生常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第6、総務文教厚生常任委員会に付託しておりました介護職員処遇改善交付金の継続を求める意見書提出のお願いについて、委員長の報告を求めます。

臼杵委員長。

○総務文教厚生常任委員会委員長（臼杵英男君） 報告書を朗読させていただきます。

本委員会に付託された陳情について、平成24年1月17日、2月2日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記。介護職員処遇改善交付金の継続を求める意見書提出のお願い。

超高齢社会を迎えて介護要求が増大する中、介護を担う介護職員不足は深刻な問題となっている。平成21年度には、他産業より低い賃金水準など、介護職員処遇改善の必要性が

社会問題化し、政府・厚生労働省は、全額国庫負担による介護職員処遇改善交付金事業を創設したが、この事業は平成23年度末で終了する予定である。

現在、厚生労働省では来年度の介護報酬改定に当たり、介護職員処遇改善交付金事業を継続せず、かわりに介護報酬の増額で処遇改善を図るとしている。しかしそれでは、介護報酬を引き上げた分、利用料や保険料の負担も重くなり、事業者の判断次第では職員の処遇改善に結びつく保証はない。

介護報酬のもとで働く介護職員等の処遇はいまだ改善の途上にあり、離職率は依然として全産業平均を上回る状況にある。また現行制度において、介護サービスごとに交付率が異なることや、介護現場の職員すべてが対象になっていない問題点の改善も求められる。

よって、本件、願意妥当と認め、採択することが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成24年3月6日。

当別町議会議長、高谷茂様。

総務文教厚生常任委員会委員長、白杵英男。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） ただいまの委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

なお、意見書案及び派遣する場合の議員の取り扱いは、議長に一任願います。



◎議員提案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第7、議員提案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

桐井君。

○12番（桐井信征君） 議員提案第1号 父子家庭支援策の拡充を求める意見書。

父子家庭支援策の拡充を求める意見書の提出について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成24年3月6日提出。

提出者、当別町議会議員、桐井信征。賛成者、岡野喜代治、同じく竹田和雄、同じく白杵英男、同じく島田裕司、同じく小早川孝男、同じく柏樹正、同じく市川正、同じく山田明、同じく稲村勝俊、同じく石川和榮。

当別町議会議長、高谷茂様。

提案理由を申し上げます。

父子家庭が年々ふえており、多くの父子家庭も母子家庭同様、経済的に不安定で子育て等でも多くの課題を抱えているが、父子家庭と母子家庭では、行政による支援の内容に大きな差があり、母子家庭が受けられる行政による支援制度（就労支援や技能習得支援、福祉貸付金、自立支援給付金など）の多くが父子家庭では受けられない。

よって、「母子家庭」に限られている諸制度に関して「父子家庭」も対象とするよう改善を速やかに実施するよう強く要望する。

なお、父子家庭支援策の拡充を求める意見書については、別紙をご高覧をお願いしたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議員提案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第8、議員提案第2号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

桐井君。

○12番（桐井信征君） 議員提案第2号 若者雇用をめぐるミスマッチ解消を求める意見書。

若者雇用をめぐるミスマッチ解消を求める意見書の提出について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成24年3月6日提出。

提出者、当別町議会議員、桐井信征。賛成者、岡野喜代治、同じく竹田和雄、同じく臼杵英男、同じく島田裕司、同じく小早川孝男、同じく柏樹正、同じく市川正、同じく山田明、同じく稲村勝俊、同じく石川和栄。

当別町議会議長、高谷茂様。

提案理由。

若者雇用の非正規化が進む要因の一つとして、「情報のミスマッチ」が挙げられる。それは、多くの中小企業がハローワークを通じて求人する一方、学生側は就職サイトを多用

しているというミスマッチである。また、中小企業の情報が乏しいために、それが学生の
大企業志向を助長させ、雇用のミスマッチを生んでいるとも言える。

よって政府は、若者の雇用をめぐるミスマッチ解消のため、迅速かつ適切な対策を講じ
るよう強く要望する。

若者雇用をめぐるミスマッチ解消を求める意見書につきましては、別紙をご高覧をいた
だき、ご審議をよろしくお願いを申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第
2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議員提案第2号は原案のとおり可決することに
決定いたしました。



◎議員提案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第9、議員提案第3号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

岡野君。

○10番（岡野喜代治君） 議員提案第3号、ご説明を申し上げます。

農業政策の立て直しを求める意見書。

農業政策の立て直しを求める意見書の提出について当別町議会会議規則第14条の規定に
より、下記のとおり提出いたします。

平成24年3月6日提出。

提出者、当別町議会議員、岡野喜代治。賛成者、当別町議会議員、白杵英男、同、桐井
信征、同、島田裕司、同、市川正、同、神林俊一、同、稲村勝俊、同、古谷陽一、同、柏
樹正。

当別町議会議長、高谷茂様。

提案理由の説明をいたします。

民主党政権が行っている農業者戸別所得補償制度は、いまだ制度が固定化されず内容的
には政策効果に乏しく、農地集積が進まない等、多くの問題を抱えている。

よって、早急に農業・農村の衰退を食いとめ、農業政策の立て直しを図っていくため
にも、検証をもとに戸別所得補償制度の見直し等、農業政策の立て直しを図るよう強く求め

る。

農業政策の立て直しを求める意見書案につきましては、別紙のとおりでございます。
よろしくご同意のほどお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議員提案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議員提案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第10、議員提案第4号を上程いたします。
提案理由の説明を求めます。

岡野君。

○10番（岡野喜代治君） 議員提案第4号を説明いたします。

年金制度抜本改革の全体像を早期に公表することを求める意見書。

年金制度抜本改革の全体像を早期に公表することを求める意見書の提出について当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成24年3月6日提出。

提出者、当別町議会議員、岡野喜代治。賛成者、当別町議会議員、竹田和雄、同、桐井信征、同、臼杵英男、同、宮司正毅、同、後藤正洋、同、山田明。

当別町議会議長、高谷茂様。

提案理由。

政府は税と社会保障の一体改革に強い意欲を示しているが、肝心の年金制度の抜本改革については、全体像が明らかになっていない。

「税と社会保障の一体改革」と言うのであれば、消費税の増税案と年金制度の改革案は一体で議論されるべきであり、全体像が明らかにならないままでは、国民が消費税増税に納得しないことは言うまでもない。

よって、政府においては、年金制度抜本改革の全体像を速やかに明らかにするよう強く要望する。

年金制度抜本改革の全体像を早期に公表することを求める意見書につきましては、別紙

のとおりでございます。

よろしくご同意お願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「反対討論を行います」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、討論に入ります。

〔「質疑」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑ありますか。

はい。

○4番（渋谷俊和君） 年金制度等社会保障と税の一体改革、この問題についての提案で私が1つお聞きしたいことは、消費税だけが一体化になっているという点で、消費税そのものについて問題があるというぐあいに考える意図がこの中にあるのかどうなのか、ほかの税全体として見直すと、一体化して検討するというのであればいいということなのかどうか、その点をはっきりさせていただきたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時26分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

提案者の説明を求めます。

○10番（岡野喜代治君） 今ご質問がありました件につきましてですけれども、表題のことですね。年金制度抜本改革の全体像ということでもありますので、これはこの年金という制度の中の一つの見方として消費税が出ているということでもありますので、そういったことをご理解いただきたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、よろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） それでは、討論に入ります。

反対討論を求めます。

柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 今提案されました議員提案、年金制度抜本改革の全体像を早期に公表することを求める意見書案に対する反対討論を行います。

提案者は、消費税の増税と年金制度の改革案は一体で議論されるべきとして、今の説明もそういうことです。全体像が明らかにならないままでは、国民が消費税増税に納得しないとっておられます。社会保障と税の一体改革と称して消費税の増税を打ち出した民主党政権は、先日大綱を閣議決定して3月末までの法案提出を目指しております。新聞な

どの調査で、国民からは社会保障の財源は必要だと、そういう点ではわかるけれども、政府の消費税増税案には反対だというのがおよそ5割から6割に上っております。これまでの政権は、社会保障のためといって消費税を導入、あるいは増税をしながら充実するどころか財源が足りないと年金や医療や介護や後退に次ぐ後退を重ねてきました。消費税が導入されたのが1989年ですから、今までの消費税の収入はおよそ251兆円あるそうです。法人税などによる減収が233兆円です。ほとんどその穴埋めに消えてしまったという数字もあります。しかも、民主党政権の一体改革案というのは、年金支給額の引き下げ、支給開始年齢の引き上げ、医療費の患者負担など、軒並み改悪する計画になっている。共産党は、後退した社会保障の再生はまず無駄の削減、大企業や大資産家の応分の負担をすればかなりの部分が財源として生み出せると、その上で先進水準の社会保障、これは国民全体が応能負担の原則で支えていくと、消費税というような低所得者にとっては非常に負担の重い形ではなくて、そうではなくて応能負担と、能力に応じて負担をするのが原則ではないかという主張をしております。それと経済の立て直しをあわせて提案をこのたびしているのですが、私はこの見地から消費税増税を絡めた年金改革議論というのは求めるべきではないというふうに考えています。政府民主党の公約に基づく年金改革の全体像を明らかにするという点には賛成です。この意見書の表題がそういう意味で表題どおりならよろしいのですが、中身が消費税増税と一体議論、進めるということを前提としているという点で、この前提であれば私は同意できないということで反対討論、各議員のご理解も求めながらこの意見書案に対する反対討論といたします。

○議長（高谷 茂君） 賛成討論を求めます。

稲村君。

○5番（稲村勝俊君） 私は、議員提案第4号 年金制度抜本改革の全体像を早期に公表することを求める意見書の件に対しまして賛成の立場から討論を行います。

平成24年度税制改正大綱が昨年12月10日に発表され、また社会保障と税の一体改革案素案については1月6日に政府与党、社会保障改革本部において閣議報告されています。さらに、2月17日に消費税率引き上げを柱とする社会保障・税一体改革大綱が閣議決定されました。このように政府は税と社会保障の一体改革に強い意欲を示していますが、今日本が直面している問題、高齢者への給付抑制が進まず、若年者層の負担がますます増大し、世代間の負担と給付の格差拡大問題、また国民年金と厚生年金、国民健康保険と組合健康保険、制度に入れない人のセーフティーネットなど、制度や職業間の格差拡大などの問題、人口構造が急激に変化し、家庭や家族の形や働き方、社会の構造が変わったことに対応した本来進めるべき社会保障制度の抜本改革が示されておりません。高齢者向け社会保障給付で足りない財源を消費税増税で実現するのではなく、税と社会保障の一体改革と言うのであれば、消費税の増税案と年金制度の改革案は一体で議論されるべきである。消費税増税、年金制度抜本改革の全体像を速やかに明らかにすることを強く要望し、議員提案第4号 年金制度抜本改革の全体像を早期に公表することを求める意見書に賛同するものです。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 反対意見ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 以上で討論を終わります。

本件については、採決を行います。

採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（高谷 茂君） 起立多数です。

よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

なお、ただいま決定されました議員提案第1号から第4号につきましては、意見書案及び派遣する場合の議員の取り扱いは議長に一任願います。



◎報告第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第11、報告第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました報告第1号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

平成23年度当別町一般会計補正予算（第6号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、平成24年1月18日付をもって専決処分いたしましたので、これを報告し、承認をいたごうとするものであります。

本補正予算は、歳入歳出ともに6,170万6,000円を増額し、その総額を82億8,953万3,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、除排雪業務委託費5,500万円、除雪サービス業務手数料243万1,000円などを増額し、その財源といたしまして財政調整基金繰入金6,170万6,000円を増額し、措置いたしました。

よろしくご審議いただきまして、ご承認をお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第1号

は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、報告第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第12、議案第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、提案の説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員梅枝正春氏は、平成24年3月19日をもって任期満了となりますので、同氏を再任するため、地方税法の規定に基づき、議会の同意を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第13、議案第2号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第2号 平成23年度当別町一般会計補正予算（第7号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに8,701万1,000円を増額し、その総額を83億7,654万4,000

円といたしました。

補正額につきましては、1ページから4ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、繰越明許費につきましては、5ページに記載の「第2表 繰越明許費」を、地方債の補正につきましては6ページに記載の「第3表 地方債の補正」をご高覧いただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、除排雪業務委託費4,973万5,000円、除雪サービス業務手数料128万8,000円、子どもプレイハウス移設工事244万3,000円、国民健康保険特別会計への財政支援として国民健康保険特別会計繰出金8,142万8,000円などを増額し、廃棄物処理負担金1,490万円、当別町水道事業出資金1,882万5,000円、石狩西部広域水道企業団出資金1,424万円、北海道後期高齢者医療広域連合負担金680万1,000円などを減額するもので、その財源といたしましては市町村たばこ税5,330万9,000円、繰越金7,800万9,000円などを増額し、法人町民税3,039万2,000円などを減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第14、議案第3号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第3号 平成23年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに5,996万6,000円を増額し、その総額を24億7,978万3,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、保険給付費4,804万9,000円、諸支出金3,153万円などを増額し、共同事業拠出金1,985万8,000円などを減額するもので、その財源といたしましては前期高齢者交付金2,077万4,000円などを減額し、療養給付費交付金494万1,000円、繰入金8,142万8,000円などを増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第15、議案第4号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第4号 平成23年度当別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに91万2,000円を増額し、その総額を1億7,399万4,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金91万2,000円を増額するもので、その財源といたしましては繰入金91万2,000円を増額し、措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第4号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第16、議案第5号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第5号 平成23年度当別町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに3万6,000円を減額し、その総額を11億404万6,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、総務費2万2,000円を増額し、基金積立金5万8,000円を減額いたしました。その財源といたしましては、繰入金446万円、繰越金404万3,000円などを増額し、支払基金交付金666万1,000円、国庫支出金185万3,000円などを減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第5号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第17、議案第6号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第6号 平成23年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに53万3,000円を減額し、その総額を9億5,280万4,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、下水道費において一般管理費171万7,000円を増額し、公債費において利子225万円を減額するもので、その財源といたしましては使用料及び手数料46万1,000円などを減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第6号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第6号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第7号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第18、議案第7号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第7号 平成23年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに33万2,000円を増額し、その総額を8,144万8,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、農業集落排水事業費において一般管理費33万2,000円を増額するもので、その財源といたしましては繰越金35万円を増額し、諸収入1万5,000円などを減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第7号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第7号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第8号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第19、議案第8号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第8号 平成23年度当別町水道事業会計補正予算（第3号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、収益的収入において、営業収益579万7,000円、営業外収益108万9,000円を減額し、収入総額を4億1,073万5,000円といたしました。

また、収益的支出において、消費税518万7,000円を増額し、減価償却費253万9,000円などを減額し、支出総額を3億8,529万9,000円といたしました。

次に、資本的収入において、繰入金41万6,000円を増額し、企業債9,290万円、補助金3,417万5,000円、その他資本的収入5,496万5,000円などを減額し、収入総額を1億6,909万2,000円といたしました。

また、資本的支出において、上水道設備費2億1,519万2,000円を減額し、総支出額を2億9,921万5,000円といたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第8号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第8号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

ここで11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時00分

○議長（高谷 茂君） 再開します。



◎町長、教育長の平成24年度町政及び教育行政執行方針

○議長（高谷 茂君） 日程第20、町長、教育長の平成24年度町政及び教育行政執行方針をお願いします。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 今全日本の国民が一大災害から大復興を願っているこのとき、平成24年第1回当別町議会定例会に当たり、新年度の町政執行にかかわる基本方針と、施策の一端を申し上げます。

たび重なる石狩川、当別川の洪水は、田畑を流し、激しいときには、地域の命である橋をも流し、農作物は輸送もかなわず、渇水ときは、作物を干し尽くし、「我らはこれほどの贖いきれない罪を犯しただろうか」と当別川流域の百姓は明治大正の時代を嘆き悲しんだ。

昭和の戦争に敗れた国は、国民の食糧増産のため、三番川の開拓地に貯水池をつくり、治水に努めたが、同じ時期に国が行った石狩川の蛇行整備によって、当別川は逆にはんらんし、そのことは、結局当別の農民のみならず、全町民を立ち上がらせた。

そして待望久しかった当別ダムは、40年の歳月を経た今年ついに完成し、あわせて、水道水の安定も果たすことになりました。

さらには、JR学園都市線が電化開業となり、当別町にとって開拓当初から引きずってきた、川と交通の重要な社会インフラの高度整備がされ、札幌圏域の重要な一員となって、本町の地域活性化施策の推進力をさらに増幅する絶好の年と認識しています。

また、本年は、スウェーデン王国レクサンド市との姉妹都市交流が25周年を迎え、9月にレクサンド市内で記念式典が開催されますが、これは、スウェーデン王国にとっても大きな事業であり、国際姉妹都市交流をまちづくりに生かしていると高い評価を受けた当別町は、総務大臣表彰を受賞した自治体として、また、国家間交流を住民目線にまで広げることに先鞭をつけた結果、スウェーデン大使館との密接な連携が可能となった数少ない自

治体として、これまでの交流で培った町民の国際感覚と高い文化、スウェーデンが得意とするITによる先進的福祉、洗練された工業デザイン国というすぐれたイメージ、これに、本町の最大の強みである、農産品を活用した「食」を混然と織りまぜ、当別町の魅力として内外に発信する事業展開を企画するなど、これまでの交流基盤と成果を積み上げてこられた町民各位の一つ一つの努力に感謝の念と敬意を表して、さらなる前進的な議論をすべき年であると考えます。

さて、昨年町政執行方針を述べたその3日後に、あの東日本大震災が発生し、日本が築き上げてきた都市基盤がもろくも崩壊したわけですが、未曾有の災害の中で、私は、人と人との「絆」について、深く考えさせられることとなったと感じています。

復興支援・被災者支援には、確かに国や行政による財源の手当てが前提であることは言うまでもありませんが、有効かつ迅速な人々の心にしみる復興施策を実施するためには、「住民の和」、「住民同士の『絆』」が絶対に必要であるということを学びました。

本町においても、ことしに入ってからの大雪の問題は、町内会単位でのコミュニティー、「絆」の重要性が再認識されました。自分たちの周りの除雪ができない高齢者や障がいを持っておられる人はいないか、屋根の雪庇は危険ではないかなど、住民同士が無意識な絆のもとでお互いに気遣う当別町民の高いコミュニティー意識をさらに伸ばし、コンパクトでありながら住みよい町をつくるために、行政が施策、事業という形で町民の皆さんとともに考え、行動していくことができるつなぎ役が求められていると考えます。

昨年、少子化対策の名のもとで、当別町の魅力度アップの施策展開を考える部署「まちの未来推進室」を設置いたしました。まずは町民自身が町に誇りを持ち、安心して住みやすいと認識ができることが必要で、この基礎は、地域の人と人とのコミュニティーの質の高さであると考えます。

私は、当別町民のコミュニティーの高さを意識しつつ、これまで手がけてきた地域ブランドの創出、幼保一元化、福祉施策の充実、北海道医療大学との連携など先進的な取り組みを柔軟かつスピーディーに、目に見える形にしていく、新年度は、そのような年にしたいと考えています。

それでは、今年度で4年目を迎える第5次総合計画の項目に沿って、施策の展開方針について説明いたします。

重点プランの1つ目「がんばる経済活動への支援」についてですが、当別町は、開拓以来、幾たびもの苦難を乗り越え、良質な農産物を多く生産できる「知恵」と「技術」を培ってきましたが、これが当別の農産物に付加価値を生み出す原動力となり、これに「一歩踏み出す仕組み」が加わると、農業を基軸に、商業・工業などが6次連携して町の経済が発展する型がつけられるものと考えています。

その「仕組み」の一つが当別新産業活性化センターですが、昨年、町の農畜産物を主原料として製造された加工食品の認知度を高める取り組みとして、「とうべつBrandeli'認証制度」をスタートさせました。ねらいは、まず町民の皆さんに知ってもらい食

べていただく「地産地消の推進」と、町のブランド特産品として全国へ発信することです。

もちろん、「ブランド」をつくることは、一朝一夕にできるものではないことは言うまでもありませんが、町内の農業者や事業者の方々が踏み出した「一歩」はあるもの探しがあります。地域資源を発掘する次の「ステップ」につながるよう、今後も、活性化センターとともに支援したいと考えています。

そのためにも、現状分析を進め、課題を整理するといった基礎的な作業を、迅速に確実に実施し具体的戦略や企画立案に結びつけるため、町内関係団体、町内農業者のほか、町外の製造業者も交え、さまざまな意見を出し合い、意識を共有し、当別が勝負に出る際、どのような道があるのかを見出す取り組みをさらに進めていく考えですが、私は町内の農業者が6次産業化を真剣に考えていただかなければT P P問題の影響が避けられないと考えています。

次に、重点プラン2つ目「いきいきとした地域コミュニティの創造」についてですが、平成23年度は、国の「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用し、北海道医療大学と連携・交流の中から地域コミュニティ向上の施策を模索し、「大学の財産を活用したまちづくり」、「大学と連携したブランドの創出」及び「学生の町内居住促進」について、大学の教職員、学生、町内関係者と課題の整理に取り組みました。

「大学の財産を活用したまちづくり事業」では、大学の葉草園、大学の森、町有林道、道民の森などを活用し、ヘルシーウオーク、ストックウオークなど、健康といやしの融合事業を展開することにより、地域との連携に広がりを見せるのではないかなどと意見がまとめられ、今後、提案内容の結果を分析し事業実施の可能性について、大学とさらに協議を深めていきたいと考えています。

また、「大学と連携したブランド創出」は、当別の原材料を使い、町と大学の共通ブランドとして認識される商品を模索する取り組みですが、大学関係者や大学関連のN P Oと連携して「商品の試作段階」まで取り組んできました。今後、商品化するために必要な成分や賞味期限の分析、パッケージ、商標や権利確認など、製造販売するための各種課題整理を、当別新産業活性化センターと連携して実施します。

「学生の町内居住促進」については、これまで過去最高で、1,200人の学生が町内居住していた時期がありましたが、現在は750人までに減少しています。

学生の町内居住は、「いきいきとした地域づくり」につながる重要なファクターになります。6月のJ R 学園都市線の電化によって、逆に町外流出が進むことがないように、大学関係者はもとより商工業者、アパート組合の皆さんと英知を出し合い、情報を十分に集めながら慎重に取り組まなければなりません。

例えば、大学では、平成25年度に理学療法士・作業療法士関係の新学部開設に向け認可省庁に申請する予定であり、また、あいの里キャンパスの心理学部を本校に移設するとの考えもあるようですが、これらを見据えて、学生寮の必要性を父母会が中心となって議論を始めているという情報もあり、大学側と連携し、通学・学生生活環境の向上、学生の

要望する商業施設の積極誘致などについて、さらに議論を深めてまいります。

重点プランの3つ目は「地域で見守り育てる福祉・教育環境の創造」についてです。

だれもが住みなれた家や地域で、自分らしく、自立して、健康的に暮らしたいと願っています。当別町で暮らす高齢の方や障がいのある方の潜在ニーズを把握するためには、地域でしっかりと見守り、お互いに支え合うことがますます重要となります。

新年度は、地域の福祉関係者などで構成する当別町地域ケア会議の中に、新たに「地域ネットワーク専門部会」を設置します。地域を見守る活力の中心である町内会を初め、民生児童委員など福祉関係機関・団体、民間業者、行政などが連携する体制を組むことで、地域で見守る方々や相談・支援者の連携を進め、福祉のセーフティーネットの強化につなげていきたいと考えています。

また、これまで、子ども、高齢者、大学生、障がいのある方など、あらゆる方々がともに支え合いながら、学び、働き、世代を超えた交流ができる地域福祉の拠点づくりを「NPO法人ゆうゆう」と連携して推進してきました。

平成23年度に3つ目の拠点となる『共生型コミュニティー農園「ぺこぺこのはたけ」』を設置されましたが、通年型ビニールハウスを中心とした農作物の生産活動を通じ、障がい者や高齢者の農業就労の場及び子どもたちの農業体験を通じた福祉教育の場として、地域福祉と農業の融合による地域活性化の取り組みを応援してまいります。

この取り組みに関して特筆すべき点は、施設オープンに向けて、準備段階から20人もの男性ボランティアが主体的にその運営に参画され、これまで女性が中心であった本町ボランティアの世界に新風を吹き込んだことであります。

当別町は、平成28年度までに、ボランティアの登録数を1,600人にする目標を立てていますが、数だけの達成ではなく、特に期待される団塊の世代や男性が地域活動の担い手として生き生きとした活躍をする、他のまちのモデルになるような新しい形の地域福祉の活動が進められつつあると感じています。

私はこのように新たな、そして有意義な活動を民間団体とともにサポートしたいと考えています。

次に、幼稚園・保育所の一元化の推進についてですが、昨年度から民間法人が運営する「認定こども園 当別夢の国幼稚園」は、子どもの成長に視点を置いた幼児教育と保育が実施されています。町としては、さらに認定こども園との連携を強化し、利用者の小さな声も的確に反映できる幼児教育施設となるように努める所存です。

また、平成23年度から民間委託で運営している「ふとみ保育所」は、当初入所児童数は72名でしたが、現在は90名となっております。保育所制度は、今国会で法案提出予定の「子ども・子育て新システム」によると「総合こども園」へ移行が進められる方向になっていますので、ふとみ保育所の今後については、制度推移を見きわめながら、よりよい保育を提供できる運営形態のあり方を検討してまいります。

西保育所については、「第5次総合計画」、「当別町子育て行動計画」、「当別町幼稚

園・保育所計画」に基づき、平成26年度末廃止を検討していましたが、施設の老朽化を考慮し、保護者の皆さんのご理解をいただきながら、閉所に向けて進めてまいります。

次に、超高齢化社会における地域づくりについて申し上げます。

平成23年10月に、当別町高齢化率は25%で、4人に1人が高齢者になり、当別町は超高齢化へ勢いは、確実に増すものと考えます。

高齢者の豊富な経験や知識を生かすために、新しい仲間との出会いや新しい役割が発揮できる「居場所と出番」のある環境が重要となり、地域活動に積極的に参加できる体制づくりも肝心であると考えます。

特に、介護予防ボランティア・コーディネート事業では、商工会と連携して「ボランティアポイント」が「アウルカード」に加算される仕組みを取り入れて、「配食ボランティア事業」や「地域参加型閉じこもり事業」など人との触れ合いや交流の中で、みずからボランティアとして活躍できる事業へつなげるコーディネートをしており、今後さらに、地域の中で高齢者が気軽に活躍できる環境づくりを推進したいと考えていますが、これらは、これまで会社や団体などで一定の経験を積んだ団塊の世代の皆さんのノウハウを有意義に活用できるものと考えます。

また、だれもが住みなれた町で安心して過ごすためには、ニーズに応じた医療、介護、予防、住まい、生活支援のサービスを切れ目なく、包括的に、継続的に提供することが必要となります。

特に、ことしのような大雪の中では、除雪が困難なひとり暮らしの高齢者や障がいのある方の日常生活を支えるため、1月中旬から2月上旬にかけて、社会福祉協議会の調整のもと、企業や自衛隊、大学生、高校生など除雪ボランティア357人の協力を得てきた、また、町職員による作業を実施してきましたが、ひとり暮らし高齢者など87世帯への除雪支援を行いました。

そのような、除雪や食事、買い物、通院など身近な日常生活をサポートする仕組みや地域ごとにコミュニティーを醸成させ、特に意識せずとも町ぐるみのサポート体制へと発展し、高齢者が安心して住み続けることができる、そんな町を目指したいと考えています。

重点プラン4つ目は「自然や田園などの景観に魅せられるまちづくり」です。

当別らしい良好な景観形成を推進するため、町民と行政の共通の方針として策定された「当別町景観計画」に基づいて、引き続き、各種事業を取り組みます。

その中でも、住宅地として統一感があり、すぐれた景観を有する「スウェーデンヒルズ地区」については、今般見直した「当別町都市計画マスタープラン」に沿い、将来にわたって景観を保全するため、地区計画や景観地区を指定するに当たり、地域住民はどのような意向を持っているのかを十分に認識し、意見集約を図った上で、町として考え方などを整理し取り組みを進めたいと考えます。

次に、農村景観の向上についてですが、平成19年度より取り組んできた農地・水保全管理支払交付金が、平成23年度末をもって5年間の協定期間を終了します。

この間、活動組織が地域ぐるみで行った廃屋・廃資材・廃タイヤの撤去、花の植栽や景観作物の作付などの活動は、農業施設の機能維持だけではなく、農村景観の向上につながりました。

美しい農村景観を将来にわたって保持するためには、引き続き地域ぐるみの取り組みが必要ですが、農業者だけではなく町内会を包含した一般の町民の方々も積極的に参加・活動することは、地域コミュニティ活性化にもつながる取り組みであると認識しており、平成24年度以降も事業の本旨に沿い、活動組織と新たな協定を結び、農村景観の向上活動に取り組みます。

次に、第5次総合計画の基本施策において、特に重要な施策について申し上げます。

少子化対策の施策の推進について申し上げますが、町のさまざまな課題を掘り下げ、住民が誇りに思えるまちづくり、町外に対しても、「当別は住みよい町」とアピールできる施策とはどのようなものなのか、結果として少子化対策となる有効な事業展開を進める方策を考え、町の将来展望を全町的に議論できるプランを策定するため、新年度は、まちの未来推進室が中心となって、これまで役場が実施していた子育て、教育、福祉の施策がどのようにまちづくりに機能してきたのかなど、施策を洗い出し、検証を行った上で、少子化対策の戦略プランの策定に着手いたします。

策定段階では、当然、費用対効果の議論が出ると考えます。行政だけで拙速に決定するのではなく、住民の視点を生かすことも主眼に置きながら、町の少子化を緊迫したことからとらえて、できることを先行して実施することを考えなければなりません。

新年度は、他の自治体が実施する少子化対策事業に肩を並べることができる施策を本町でも実施すべきであると考え、また、子育て世帯へ優しい町をアピールするため、「乳児を持つ家庭への町指定ゴミ袋の無償交付」や、授乳室などの整備をする「赤ちゃんのほっとステーションの設置」の事業を実施いたします。

次に、公共交通の充実についてであります。

高齢となっていく方がみずから動くことの喜びを感じる交通体系の充実や、環境配慮型地域社会の形成が重要視される社会構造を踏まえた公共交通の充実は、基礎的自治体にとっても課題の一つになりました。

本町にあっては、町の活性化に絶対不可欠なJR学園都市線は、本年10月に完全電化になり、札幌圏都市交通網の仲間入りを果たすこととなります。

6月には電化開通式を実施し、本町が名実ともに札幌圏の一員として他の地域より優位であることを大きくアピールしたいと考えます。

言うまでもなく、10月の本格ダイヤ改正に向けては、札幌圏電車網を構成する路線としてふさわしいダイヤとなるよう、JR北海道に対して積極的に働きかけてまいります。

また、国際交流の推進について申し上げます。

ことし9月には、レクサンド市において姉妹都市25年の式典が行われます。

冒頭、スウェーデン交流について触れましたが、このたびの訪問に当たっては、日本と

スウェーデンの国際交流の役割を果たす交流センターがある自治体として、豊富な交流実績とプライドを持って訪問団編成を図るべく、当別・レクサンド都市交流協会と準備を進めていますが、これまでの交流に深くかかわりを持ち実績のある方々、今後、グローバル社会に適応し新たな当別のまちづくりに意欲的な方々、語学を含めこの交流を生かしていける人材に主眼を置いた訪問団にすべきであると考えています。

先日、駐日スウェーデン大使館を訪問したとき、ラーシュ・ヴァリエ大使、カイ・レイニウス参事官と意見交換をさせていただきました。

私は、これまでの濃密な交流をもとにして、「当別町は、さらにスウェーデン色を色濃くしたまちづくりを町の特徴として進めたい。」「優れた景観、特徴的な住環境をもつ『スウェーデンヒルズ』、情報発信拠点の『スウェーデン交流センター』を軸として、できうればスウェーデン企業を誘致し、『当別に来ればスウェーデンのライフスタイルがまるごと体験できる』そんな町が夢である。」と申し上げてきました。大使の共感をいただいた感じをいたしております。

25周年の交流事業は、当別町の将来のまちづくりに向けて一定の起爆剤となり得る事業に位置づけたいと考えています。

次に、防災・災害対策について申し上げます。

昨年3月11日、東日本大震災は、「地震」、「津波」、「原発事故」と未曾有の大災害となりました。

町としては、この震災の教訓を生かすとともに、これまで以上に災害に強いまちづくりを推進し、とうとい命と財産を失われない地域づくりに向けて、防災・災害対策の取り組みを強化したいと考えています。

新年度は、防災資機材等についても、これまでの『流通備蓄』を基本とした強化とあわせて、応急対応分としての『保管備蓄』にも取り組み、さらなる強化を図ります。また、各町内会単位で自主防災組織の充実を図り、実働訓練を中心とした取り組みを行い、ハード、ソフト両面の強化を図ります。

町有施設の耐震化については、「当別町耐震改修促進計画」に基づくとともに、緊急性の視点に立ち、各所管とも連携を図りながら耐震化の促進に努めます。

次に、道路・河川整備について申し上げます。

近年、町内企業の倒産が相次ぐ中、町の建設系公共事業は、経済対策も念頭に置きながら、対前年比16%増の予算規模で推進する所存です。

新年度は、新規事業として「町道十五線部分改修事業」や老朽化した「本通線の歩道整備」の計画的推進を行い、また、継続事業として「町道十五線防雪柵設置事業」、「町道太美西四丁目線道路改築事業」及び「橋梁長寿命化事業」を実施し、道路・交通機関の充実に努め、住みよいまちづくりを進めます。

なお、道路網の整備状況については、道道である「当別大通」が3月に事業完了となり、また、国道337号美原道路は、昨年、江別から国道275号間が2車線暫定供用されました。

本年3月中旬には蕨岱から川下まで1.7キロが4車線整備されるなど、道央圏連絡道路については、全面開通に向け着実に進んでいます。

また、公共下水道の一元化についてですが、急速な少子高齢化の進展と人口減少、厳しさを増す経営環境など下水道事業を取り巻く状況の大きな変化に対応するため、平成23年度中に今後10年間の取り組むべき課題や施策を示した基本構想として「当別町下水道中期ビジョン」を策定します。

新年度は、この中期ビジョンに基づき「農業集落排水地区」と「みどり野地区」の処理区について、合理的・効率的な処理を目指し、公共下水道として一元化いたします。

次に、ダムについて申し上げます。

平成4年度の事業認可から20年、昭和45年の予備調査から40年以上の歳月を経過しましたが、ついに本年、待望の当別ダムが完成します。

当別ダムは、治水、飲料用水、農業用水が当初の目的ですが、完成後は、町の大切な財産として、道民の森まで一体となった自然・環境啓発ツールとして十二分に活用しなければならぬものと考えています。

本年3月から5月まで、ダムの機能を検証する試験湛水が実施され、平成25年度から供用開始されますが、4月23日ころ満水になり、その後、一、二日程度で水抜きを始めるとのことですが、この試験中の満水ダム湖は、道南、渡島管内の駒ヶ岳の噴火によってできた、大沼国定公園の大沼よりも大きい約5.8平方キロメートルにもなります。

このときのダム水位は、平常時水位ではなく最高水位に近い状況となるため、これほど満々と水をたたえるダム湖を見る機会は、大変希少となると思います。当別町民の長年の悲願であったダムの完成に際し、町民の皆さんにもぜひその目でダムを見て、ダムの建設にかかわる住民の悲哀や希望、これまで行政や議会で数限りない議論を重ねながら多額の町費を投入してきたこと、地域の治水と災害防止、そして広域的な水資源の必要性から今日の完成を迎えることを、住民の皆さんには、当別町としてダムの存在意義を改めて認識していただきたいのであります。この春、町民の皆さんの当別ダム及びダム湖から上流の道民の森までの見学をお願い申し上げます。

水道の課題について申し上げますが、当別ダム完成後の平成25年度より、町の水道水は、当別ダムの水を直接取水する石狩西部広域水道企業団から供給を受け、町水道事業が各家庭に給水することになりますが、水道料金については、企業団から供給を受ける水道水の購入費、事業運営経費、これまでの拡張整備にかかわる企業債の償還、今後実施が不可欠な老朽水道管の更新費用、さらに、既存の元町浄水場のほか各施設等の解体費用等を総合すると、大幅な水道料金の改定が必要となりますが、清浄な飲料水を低廉な価格で供給するという水道事業の理念は、守らなければなりません。町としては、上水道高料金対策として一般会計から水道会計へ繰り出し等を行い、水道事業はこれまで以上に効率的な経営に向けて経費の節減に努めていかなければならないと考えています。

このことにつきましては、大幅な値上げとならないためにも適切な議論をいただき、ご

意見を伺った上で決めなければならないことをございますので、議会及び上下水道事業運営委員会にお諮りしながら、検討を進めてまいります。

また、商工業の振興について申し上げます。

昨年、町内の商店主にとどまらず、一般消費者、子育て世代の主婦、北海道医療大学生、多様な階層の町民等を対象に、地域経済や地域社会に密接にかかわり合う商店街の実態を把握するために、商工会と共同で商店街活性化実態調査を実施し、今般、報告書を取りまとめました。

調査の結果から、商店主の高齢化と後継者問題や町民のニーズと商店街との意識の相違が浮き彫りになり、事業主の大胆な意識改革が必要であるという見解が示されました。

また、学生や子育て世代の方々が集い、交流するコミュニティーの場として、空き店舗などの有効活用が考えられるほか、商工業者みずからのスキルアップに向けた勉強会や意見交換の場を設けることが必要であるという見解も見受けられます。

これらの調査結果をさらに分析しながら、新年度は、商工会を中心として商店街の活性化推進のために新たな組織体制の確立や、若い世代による商店街活性化を促進する人材育成の充実に積極的に努め、「元気な商店街」、「元気な商工業者」を目標に取り組み、消費者の方々の多くに利用いただける商店街形成を目指してまいります。

次に、情報化の推進について申し上げます。

町は電子自治体の推進に向けて、戸籍や住民基本台帳、税や年金などにかかわるいわゆる基幹行政システムやこれに付随する行政上のシステム及び役場職員が使用する業務系システムなど、各種の情報システムを整備し、一元化・効率化を図りながら運用、維持管理を行ってまいります。

昨年の東日本大震災において、災害による住民データの消失等が大きな問題としてクローズアップされたことにより、国は、データセンターのあり方を含め、自治体クラウドシステム導入の積極的な動きを示しています。本町においても、災害時に自治体として必要なデータを保持する方策を考えなければなりません。

新年度は、国が積極的に進める自治体クラウドに、基幹系ではない、いわゆる業務系システムの一部についてのみ参加し、自治体クラウドの有用性、操作性、安定性、セキュリティの堅牢性などについて検証し、今後ますます進展する社会の情報システムに的確に対応していく考えです。

また、町民の必要な情報を迅速に伝えるために、町のホームページの充実は欠かせません。災害情報を速やかにかつ正確に発信することが大切であり、冬季には除排雪の予定や積雪の状況など、町民がリアルタイムで入手できる情報を提供するため、工夫を重ねていく所存であります。

施策を展開していく最後に、行財政の健全化について申し上げます。

行財政システム再構築プランに引き続き、平成21年度に当別町財政運営計画を策定し、徹底した行財政改革に取り組んできた結果、収支バランスの安定化を図りつつ、基金残高

の確保と地方債残高の縮減に努めてきました。

ピーク時に197億円あった町債残高も平成24年度末には134億円まで減少する見込みで、財政健全化法による健全化判断比率は、財政健全化計画の策定が義務づけされている早期健全化基準を下回っており、本町の財政健全化は着々と進んでいます。

しかしながら、依然として将来負担比率や実質公債費比率といった町債残高に係る比率は高く、町全体の状況を見ると、国民健康保険特別会計の赤字や当別ダム完成後の水道事業の運営など、厳しい財政状況が続くことに変わりはありません。引き続き財政運営計画に基づき、安定した財政基盤の確保に努め、財政の健全化に取り組むとともに、国に対しては、地方重視の対応をさらに強化するよう、北海道町村会はもとより、連携地方団体と協調歩調のもと、安定財源確保に向けた取り組みを重視するよう考えています。

行政組織の効率化については、厳しい財政状況の中、住民サービスをいかに向上または維持し、業務の効率化を図り、かつ経費の削減を意識した行政組織を運営するかが求められており、これまでも必要に応じ部課系の統廃合を実施してまいりましたが、平成23年度、当別幼稚園の廃止、ふとみ保育所の民間委託など行政組織の見直しや行政スリム化を行い経費の削減を図っています。

職員数においては、最多264名の時期を境に年々減少し、平成24年度は、66名減の198名となる予定です。

職員は年々減少していく反面、地方分権に伴う権限移譲や住民ニーズに対応した業務内容の多種・多様化及び複雑化により、職員の業務量増加につれて、職員のさらなる能力向上が必要です。「北海道市町村職員研修センター」など研修機関の活用や職員みずからが意欲と課題を持って研修目的を構築し、みずから研修先を選定して自己研さんを積む自主研修派遣制度の利用促進により、個々の職員の資質の向上や能力向上のため人材育成に取り組んでいくとともに、個々の職員の健康状態に十分配慮し、適正配置や職員数の管理に努めていきたいと考えています。

私は、これまで、コミュニティバスの事業、幼保一元化、共生型福祉施設の開設や養護老人ホームの民営化、新産業活性化センターの設立など、多くの町民、各企業・事業者、NPO、大学の皆さんと連携し、進めることができました。

今後は、「町のブランドを作り上げる」ことであります。

これは、第5次計画の重点プランの巻頭に記載されているとおり、当別町の発展のため不可欠です。

町のブランドは、地域の雇用、経済発展に大きく期待でき、ブランドが町の魅力になり、その魅力が人を寄せ、そして当別の活性化・飛躍に導くために必要な牽引車となり得るものと考えております。

震災復興、電力問題、再生エネルギー、TPPなどの自由貿易、消費税といった課題で、国政は難局を迎えている中、町民的コンセンサスが得られるタイミングをしっかりとつかみ、理論・理屈と整合させながら行動することが、トップリーダーの役割であると考えて

います。

断固、取り組んでいくというガバナンスを働かせ、現場の実情に即して新しい価値を生み出して、大きく魅力ある自治体に仕上げていく決意でありますことを申し上げ、平成24年度の町政執行にかかわる私の所信といたします。

町民の皆様、そして町議会の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（山内秀治君） 平成24年第1回当別町議会定例会の開会に当たりまして、当別町教育行政の執行に関する所信を申し上げます。

今日、知識基盤社会化や国際化、高齢化が進展する社会状況や教育を取り巻く環境が変化している中、子どもたちに、未来を切り開き心豊かにたくましく生きる力をはぐくむ学校力はもとより家庭、地域の教育力向上や、人々が生きがいを持ち、学び、活動し相互に支え合う環境づくりなど、さまざまな教育課題が山積をしております。

こうした中、当別町における教育行政を進めるに当たり、「心にふるさとを刻む教育」を基本姿勢として、5年計画の4年目を迎える「第3次当別町生涯学習推進計画」に基づき、当別の教育資源との積極的なかわり合いや、町民の主体的な学びや活動、触れ合いや相互の啓発、ネットワークの中から生まれる知恵や工夫を生かして、活力と潤いのある人づくりやまちづくりに努めてまいります。

このような基本姿勢のもと、教育にかかわる諸課題と教育改革の方向性を明確にしつつ、教育委員会や学校教育の点検・評価により業務の活性化を一層図り、積極的な情報提供による情報共有を基盤として家庭、学校、地域社会の連携や融合を深めながら、課題解決に向けた取り組みを進めます。

また、教育関係法規改正や学習指導要領改訂の趣旨を生かした取り組みや条件整備の一層の充実と、厳しい財政状況の中、無駄のない行政執行を心がけ、安全・安心な施設・設備等の整備に努めます。

さらに、地域の豊かな教育資源と町民の方々の創意・活力を生かす教育活動や、各種団体の文化・スポーツ活動の推進に努めます。

次に、平成24年度における主要な施策について申し上げます。

第1は、学校教育の推進についてであります。

学校教育においては、対人関係能力やコミュニケーション能力を含む社会性、規範意識や思いやりの心、自尊感情は尊大に構える気持ちやうぬぼれの気持ちではなく、自己理解や自己統制ができる自己肯定感や自分と他人をも大切に思える感情であります。生命尊重の心などの豊かな心とそれに根差す確かな学力や健やかな体などの「生きる力」を身につけながら、「ふるさと当別」を心に刻む教育を推進する学校経営や教育活動の工夫・改善、条件整備などを充実することが大切です。

そのため、学校評価や地域の教育資源・特性の活用などによる開かれた学校や安全・安心な学校づくりを進め、保護者や地域との信頼・協力による学校経営の改善に努めてまい

ります。

また、当別で学び、心や体をはぐくむ充足感を児童生徒に持たせるために、幼稚園・小・中学校の連携や学校指定研究事業と教職員の指導力向上や服務規律の徹底等を図る研修の充実、学校教育と社会教育の一体的取り組みによる相談・支援活動や家庭教育の充実を図りながら、ふるさと意識を高めてまいります。

さらに、中学校の新学習指導要領や2学期制の着実な実施のために教育課程の改善・充実に努めます。

学校教育の推進の1つ目は、幼児教育の推進についてであります。

幼児教育においては、幼児一人一人の望ましい発達を促す教育環境をつくり、家庭及び小学校との連携・協力を通して生きる力の基礎を育成することが大切です。

そのため、幼稚園と小学校との交流や家庭との連携による教育・保育相談機能の充実を支援してまいります。

また、発達障がい等のある幼児の特別支援教育を行っている私立幼稚園への支援を継続実施してまいります。

2つ目は、小・中学校教育の推進についてです。

まず、豊かな心に根差す確かな学力の向上についてであります。

基礎的・基本的な知識・技能と、考え・判断・表現する能力や応用・探究能力、主体的な学習態度など、生き方を高める確かな学力向上の指導の充実や条件整備を図ることが大切です。

そのために、全国学力・学習状況調査等の継続実施とその結果に基づく改善方策を明らかにした学校改善プランによる指導を実施します。

その中で、児童生徒に学ぶ意義や目的の指導、これは私は小学生では将来の夢や希望を持ち、中学生ではそれを膨らませながら実現していく志を持たせるために学ぶ意義や目的の指導と考えております。そのことを通して学習意欲を高め、基礎学力を習得する学習や、それを活用して思考・判断・表現力等を高める言語活動を重視した学習、体験的・問題解決的・探究的な学習の充実に努めてまいります。

また、語彙をふやし読解力を高める読書活動の推進や、家庭学習の習慣化、生活習慣の定着を図ってまいります。

さらに、北海道教育委員会指定の「巡回指導教員活用事業」や長期休業中の学生ボランティア学習サポート事業、及び退職教員の活用事業、理科支援員事業、加配教員の配置など、北海道教育委員会支援事業を積極的に活用してまいります。

また、近隣の大学生や学校支援地域本部事業などの地域人材を活用した学習支援事業、学校教育指導員の活用による授業力の向上、放課後・長期休業中における個に応じた指導等、学校・地域の特性を生かした取り組みを推進します。

小学校5・6年生で必修となった英語活動は、英語指導助手の指導時数の増加により指導の充実を一層図ります。平成24年度は、平成23年度の15時間から18時間に時間数を増加

する予定でございます。

次に、豊かな心の育成と健康・体力の向上についてであります。

自他の人格や物・生命を尊重する心、ルール、モラルを大切にできる態度などの豊かな心の育成や、健康づくり、体力向上等の指導の充実や条件整備を図ることが大切です。

そのために、保護者との協力による規律ある生活習慣の確立や、地域の資源を活用した自然体験活動・ボランティア活動、自立能力・態度を育てる現場実習を取り入れたキャリア教育、及び自己の生き方を高める道徳の時間や進路指導の取り組みを充実してまいります。

また、小・中学校の連携やスクールカウンセラーの活用を通して児童生徒の悩みにこたえるための継続的な実態把握と指導や、学校教育指導員と少年指導センター指導員との連携による教育相談など、生徒指導の充実を図り、好ましい人間関係を確立し、いじめ、不登校や問題行動の防止に努めてまいります。

さらに、知識を広げ、感性を豊かにし、自他の心や生き方を見詰め深めながら、心豊かに生きていく力を身につける読書活動や図書環境の整備に努めます。

健康・体力づくり等については、新体力テストの活用や平成22年度から開始しているフッ化物洗口の取り組みの拡大、これは来年度からは小学校1、2年生に加えて3年生まで拡大をいたします。中学校における子宮頸がんの学習や、今年度から本格的に実施する武道やダンス等の取り組みを通して、健康・安全に対する意識や態度の育成と体力・運動能力の向上を図ってまいります。

また、「食育」を通して、児童生徒が望ましい食習慣やみずからの健康管理ができるよう「食育」指導を推進するほか、給食施設・設備の改修及び地場産食材の活用に取り組めます。

次に、開かれた学校の推進と教育活動の改善についてであります。

学校が保護者や地域と密接に連携し、学校経営や教育活動の成果・課題を確認し改善に努め、地域の教育資源を活用し充実した教育活動を展開するため、開かれた学校を推進することが大切であります。

そのために、学校評価や学校評議員、学校関係者評価の活用と学校だより、ホームページ等による情報提供を通して、マネジメントサイクルを組織的に機能させ学校経営や教育活動の改善・充実を図ります。

また、大学生や地域の人材・教材、及び基幹産業である農業等を生かした教育活動を進め指導の成果を確かなものにしたたり、地域への関心や愛着を高め、課題解決力を身につけたりする学習活動を充実してまいります。

さらに、特別支援教育においては、各学校のコーディネーターを中心にした連携・サポートや、特別支援学校等、関係機関からの支援・連携体制の充実を図ります。

学校教育推進の最後に、教育環境・教育施設の充実についてであります。

児童生徒が、学校に安心して通学し、安全に学べる教育環境・施設の充実を図ることが

大切です。

そのために、地域防犯連合会や関係機関・団体との情報共有や一体となった活動などによる安全・安心の取り組みを推進してまいります。

また、学校耐震補強工事が完了したことから、老朽化に伴う改修工事の取り組みを進めてまいります。

さらに、学校においては地域の特性や学校の実態等を踏まえた安全指導はもとより災害時の避難場所や避難経路の安全点検、応用のきく避難訓練の実施等、防災教育の充実を図ってまいります。

さらに、スクールバス運行につきましては、安全運行を図り、運行地区における地域住民の交通手段を補完するため、引き続き一般混乗を実施してまいります。

重点施策の2つ目として、社会教育の推進について申し上げます。

今日の成熟した社会において、人が人として心豊かに生きていくために、町民一人一人が生涯にわたってみずから学習機会を選択し主体的に学び続けることができる環境づくりや、青少年の健全な成長のために、家庭や地域の教育力の向上を図り、「ふるさと当別」を心に刻む教育活動を推進することが大切です。

そのために、町民の皆様には知恵・汗・心の発揮をいただき、学校・家庭・地域の連携に基づき、家庭や地域の教育力向上に向けた取り組みや、社会教育関係団体の支援による地域活動や、社会教育施設・地域人材・環境等の教育資源を活用した社会教育事業を推進してまいります。

まず、家庭や地域の教育力の向上についてであります。

少子化や核家族化、人間関係の希薄化が進む中、子育てに関する学習を進める環境の整備や基本的な生活習慣確立への意識化を図ることが大切です。

そのために、ブックスタートを初めとする絵本を通しての「心のふれあい推進事業」や「子育てを考えるつどい」、父親を対象にした「子育て講座」、地域子育てサークルと連携した「地域子育て活性化事業」などを進めてまいります。

また、「学校支援地域本部事業」において、児童生徒の学習や学校の環境整備等を支援する地域人材の発掘や活用の充実を図ってまいります。

さらに、すべての教育の原点である家庭教育における規律ある生活、基本的な生活習慣の確立のため、「当別町家庭教育の手引き」の活用や、関係機関・団体との連携強化による「早寝・早起き・朝ごはん」運動の取り組みを進めてまいります。

次に、青少年教育の推進についてであります。

近年、社会への不適応や問題行動に走る青少年への対応、子どもたちが被害を受ける社会環境が問題となっていることなどから、地域全体で青少年を育て見守る、青少年の健全育成の取り組みや安全な環境づくりを進めることが大切です。

そのために、青少年の問題行動防止のため、少年指導センターにおける機動的な対応や、指導機関、関係機関との情報共有、連携強化による町内巡回指導の充実、及びインターネ

ット上の被害・加害防止のためネット巡回を実施してまいります。

また、子どもの自立性、協調性などを育てる「通学合宿事業」を充実するほか、ジュニアリーダーや子ども会リーダー育成事業、及び多くの子どもが参加できる子ども会事業の工夫を図ってまいります。

さらに、子どもが自分や学校生活、社会等に目を向け、そのあり方を考え、表現することを通して、広い視野を持ち、たくましく生きる力を身につける「少年の意見発表会」を実施してまいります。

次に、成人教育の推進についてであります。

いつでも自由に学習機会を選択し、生きがいや充足感を持って日常生活を送ることができるよう、幅広い学習機会を提供することが大切です。

そのために、町民が興味を持って参加できる「町民自主企画講座」や北海道医療大学連携セミナー「当別学講座」、「ことぶき大学」を開催してまいります。

また、地域人材を活用した出前講座である「とうべつ知恵袋」の開催増加のための働きかけや、人材バンク登録の拡大を図ってまいります。

次に、文化・芸術活動の推進についてであります。

潤いのある創造性豊かなまちづくりを進めるため、文化・芸術活動の充実を図ることが大切です。

そのために、社会教育施設における文化関係の展示場所の整備・活用の工夫や、関係団体と連携した自主的・創造的な芸術文化活動の推進・充実を図るほか、郷土芸能としての当別音頭の継承・発展を支援してまいります。昨年度は、ふれあい倉庫に町内小中学生の美術、書道作品を展示したところ、2日間で180人もの入場者がありました。本年度は、一層充実するよう工夫してまいります。また、当別音頭は、昨年11月に全日本民謡指導者連盟に登録され、さらに石狩管内教育実践奨励表彰を受賞したところでございます。

また、子どもの読書活動推進計画に基づき、関係機関やサークルなどと連携した取り組みを推進し、読書週間の設定や絵本の読み聞かせ事業の実施、図書情報の提供など、読書活動の充実とともに図書室の利用促進を図ってまいります。

さらに、歴史ボランティアの活動支援による歴史関係事業の推進を図ってまいります。

社会教育推進の最後に、スポーツ活動の振興についてであります。

だれもがスポーツに親しみ、体力づくりや健康増進を図り、生き生きとした生活を送れるよう、子どもから高齢者まで多様なスポーツに取り組める条件整備が大切です。

そのために、町民のニーズ・興味に応じたスポーツの紹介事業やスポーツ指導員派遣事業、健康増進や運動習慣定着の支援を図るため、健康運動指導士の指導による「フィットネスカレッジ」を実施してまいります。

また、子どもの体力・運動能力の向上及び子どもから高齢者まで多種目のスポーツに親しむことを目的とした「総合型地域スポーツクラブ」やスポーツ関係団体の支援・連携を図ってまいります。

以上、平成24年度の教育行政の主要な内容について申し上げます。

平成23年度は、成人式への4年連続の成人の高い出席率や少年の意見発表会でのたくさんの小中学生の当別の町を取り上げた発表、学校の公開研究会で町について取り上げた授業などがあり、この町に町民の皆さんや子どもたちが関心を寄せ、愛着を持っていることを強く感じた年でありました。また、当別町140年記念事業が終わって2年目を終わる年ですが、まちづくりに向けて人の動きや心の動きが見え、継続されていることを実感した年でもありました。これからも150年に向けて一層充実した内容で継続していくよう努めていきたいと考えております。

子どもたちや住民の皆さんが、これからも当別の身近な自然とのかかわりや人々のつながりを深めながら、当別らしさと活力に満ち、美しい自然や環境・景観を守り育て、豊かな心で結び合うまちづくりに積極的に参画し、この町に住んでよかった、この町は私のふるさとと思えるよう充実した教育行政の推進に努めてまいりますので、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） ただいまの町長、教育長の平成24年度町政及び教育行政執行方針に対する代表質問は3月8日に行いますので、質問予定者は本日、本会議終了後午後5時までに議長に通告願います。



◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

明日は休会といたします。

3月8日は午前10時から会議を開きます。

本日はご苦労さまでした。

（午後 零時15分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成24年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成24年第1回当別町議会定例会 第2日

平成24年3月8日(木曜日) 午前10時開議

議事日程(第2号)

開議

議事日程の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 町長、教育長の平成24年度町政及び教育行政執行方針に対する代表質問

第3 議員提案第5号 平成24年度における当別町議会の議員の期末手当の減額に関する条例の提出について

議員提案第6号 平成24年度における当別町議会政務調査費の交付の減額に関する条例の提出について

議案第9号 平成24年度当別町一般会計予算

議案第10号 平成24年度における当別町長等の期末手当の減額に関する条例制定について

議案第11号 平成24年度における当別町教育委員会教育長の期末手当の減額に関する条例制定について

議案第12号 当別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について

議案第13号 当別町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第14号 住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について

議案第15号 当別町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第16号 当別町障害福祉サービス事業条例の一部を改正する条例制定について

議案第17号 当別町子どもプレイハウス条例の一部を改正する条例制定について

議案第18号 当別町子ども発達支援センター条例の一部を改正する条例制定について

議案第19号 当別町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第20号 当別町営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について

議案第21号 平成24年度当別町国民健康保険特別会計予算

議案第22号 当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

- 議案第23号 平成24年度当別町後期高齢者医療特別会計予算
議案第24号 平成24年度当別町介護保険特別会計予算
議案第25号 当別町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
議案第26号 平成24年度当別町介護サービス事業特別会計予算
議案第27号 平成24年度当別町下水道事業特別会計予算
議案第28号 平成24年度当別町農業集落排水事業特別会計予算
議案第29号 平成24年度当別町水道事業会計予算
散 会

午前10時00分開議

出席議員（17名）

1番	山田	明君	2番	古谷	陽一君
3番	宮司	正毅君	4番	渋谷	俊和君
5番	稲村	勝俊君	6番	石川	和栄君
7番	臼杵	英男君	8番	小早川	孝男君
9番	神林	俊一君	10番	岡野	喜代治君
11番	市川	正君	12番	桐井	信征君
13番	島田	裕司君	14番	竹田	和雄君
15番	柏樹	正君	16番	後藤	正洋君
17番	高谷	茂君			

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	泉亭	俊彦君
副町長	近藤	充徳君
総務部長	加賀谷	定歳君
総務課長	野村	雅史君
財政課長	江口	昇君
税務課長	山崎	俊彦君
企画部長	増輪	肇君
企画課長	熊谷	康弘君
美しいまちづくり課長	堤	和弘君
住民環境部長	森田	至君
環境生活課長	佐々木	由紀夫君
住民課参事	武井	英子君
福祉部長	高橋	通君
福祉課長	高取	真由美君
福祉課参事	辻野	幸一君
子育て推進課長	三宅	俊春君
経済部長	竹原	陽一君
農林課長	松浦	悟志君
建設水道部長	滝本	隆志君

建設課長	藤原正志君
上下水道課長	吉尾雅昭君
代表監査委員	米口稔君
教育委員長	大澤勉君
教育長	山内秀治君
教育部長	小山久夫君
管理課長	山田敏行君
社会教育課長	中谷茂実君

事務局職員出席者

事務局長	中越辰雄君
次長	五十嵐一夫君
主幹	小川義則君
主任	川村治君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長(高谷 茂君) おはようございます。ただいまの出席議員16名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長(高谷 茂君) 議事日程でございますが、さきに配付されております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長(高谷 茂君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

15番 柏 樹 正 君

1番 山 田 明 君

を指名いたします。



◎町長、教育長の平成24年度町政及び教育行政執行方針に対する
代表質問

○議長(高谷 茂君) 日程第2、町長、教育長の平成24年度町政及び教育行政執行方針に対する代表質問を行います。

なお、再質問は認められませんので、町長、教育長は答弁漏れのないよう留意願います。

それでは、最初に会派清流、岡野君の質問であります。

岡野君。

○10番(岡野喜代治君) 議長の発言の許可をいただきましたので、会派清流を代表して平成24年度の町政執行方針と教育行政執行方針について質問をさせていただきます。

振り返りまして、平成23年は日本じゅうが震撼させられた大震災が発生をしております。東北を中心に北海道、関東と大きな被害が発生いたしました。多くの人の命と生活を失いました。3月の11日でありました。被災された方々には心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く有効な施策によりまして復興を願うものであります。

一方、町内においても23年は大雨や天候不順による農業被害、また昨今の大雪の被害など災害を多く感じる年でありました。迎えます平成24年度は、今日まで多くの先人、先達

が大きな希望やしっかりとした理念のもとご努力を重ねてきた事業が幾つかの完成を見る年であります。まず、当別ダムは、ことし完成を迎えます。3月1日には、ダムの貯水も始まったと伺っております。念願であった水害のない当別、農業用水の安定的な利水、水道水の安定確保、観光資源の創出等、町民の暮らしにとって大きな支えとなると期待されております。ただ、水道企業団からの供給を受けての水道水につきましては、高コストが予想されておりますが、町民にとりましては水道力が幾らになるか関心の高いところであり、町長は25年度より供給に向けて町民の負担軽減にいろいろと工夫をされ、ご努力をいただいていると伺っております。しかし、一円でも安い水道料金となりますように、町長の手腕に期待をさせていただきたいと思っております。そして、JR学園都市線の電化開業であります。また、国道の整備も進んでおります。札幌圏の重要な役割を果たす環境も整ってまいりました。また、スウェーデン王国レクサンド市との姉妹都市交流25周年を迎え、9月にはレクサンド市で記念式典が開催されます。これらのことをばねに平成24年度からは躍進する当別町を大いに期待するものであります。

さて、平成24年度の各会計の予算については、9日に各常任委員会で説明をいただくこととなっております。平成24年度予算については、ことしで4年目を迎える第5次総合計画に沿った施策の展開と伺いましたが、町長、教育長の執行方針について何点か質問をさせていただきます。

まず、重点施策の2であります。北海道医療大学との連携について伺います。自治体として町という規模でありながら大学があるという優位性に着目し、大学と連携した事業推進は町民に納得される重要な施策だと考えております。学生、教職員合わせて3,000名とも言われる財産をぜひ活用してほしいと考えております。昨年は、国の補助事業を導入し、さまざまな調査活動が実施されましたが、その中でこれまでの補助事業では余り例のない商品の試作がなされたと聞いております。この事業の詳細について伺います。どのような取り組みをし、そしてどんな商品を試作したのか。また、今後この調査事業をステップアップさせるためにどのようなことを考えておられるのか。また、重点施策1のがんばる経済活動への支援でブランドづくり、活性化センター事業とどのようにリンクされ、整理して進められるのかお伺いをいたします。このことにつきましては、けさ北海道新聞の記事にこのことが載っておりましたが、改めましてご答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

さらに、学生の町内居住に関してでございますが、これまでも学生の声として家賃が高い、アルバイト先がない、学生が集まる場所が少ないなどの声が町の中にあつたと思えます。このことによって札幌へと学生が流出したという結論なののでしょうか。この件に関しては、商工会、アパート組合等の関係団体と早急に対応策を打ち出すための施策が必要と考えます。今回の調査事業で新たに明らかになった問題点、課題点は見出せたのでしょうか。調査事業の成果をお伺ひいたします。

次に、重点施策3、地域で見守り育てる福祉、教育環境の創造でございますが、昨年の

大震災を経ての地域や福祉のあり方、報道される孤立死や地域福祉、教育環境の様子を見るときに改めて我が町を思うわけであります。高齢の方や障がいのある方の潜在ニーズを把握し、地域でしっかりと見守り、お互いに支え合うことは必要なことであると考えます。しかし、その前提として個人保護法の取り扱いが高齢者や障がい者を守るための地域ネットワーク推進に妨げになる面があるのか危惧するところであります。あるとしたら、国または関係機関に改善を求めるべきだと考えます。今年度は、地域の福祉関係者などで構成する当別町ケア会議の中に新たに地域ネットワーク専門部会を設置するとありますが、地域の見守り活動の中心である町内会を初め民生児童委員などの福祉関係機関、団体、民間業者、行政などが連携して体制を組むことで地域で見守る方々や相談、支援者の福祉のセーフティーネット強化につなげる、その中での地域ネットワーク専門部会の設置については重要な施策と考えますが、個人情報に関する守秘義務など情報の共有活用で課題となる点があるようにも思われますが、どのように対応され、施策を進めようとしているのかお伺いをいたします。この件につきましても、きのうから札幌市議会でライフラインをつなぐ業者と行政側との懇談の中で、やはり個人が支援を必要とするのかしないのか、そういうことに対する判断の難しさというものもいろいろと出ております。こういった問題がこういうセーフティーネット推進の中で出てくるのかなというふうに思うわけであります。

次に、幼稚園、保育所の一元化の推進について伺います。昨年度より民間法人が運営する当別夢の国幼稚園で幼児教育と保育が実施されております。よりよい幼児教育、保育を提供することが求められており、町の施策に期待をするものであります。民間法人が運営する幼稚園、保育園については、町のかかわりとして単に教育施設の整備にとどまらず、今回町長が執行方針に示されたように、利用者の声を的確に反映することが重要であると私たちも考えます。これらの施設の利用について、父母などから利用上の不満の声、不都合などが聞こえております。施策として、利用者の小さな声も的確に反映できる幼児保育、教育施設となるよう努めるとありますが、どのような方策で声を聞こうとお考えなのか、その取り組みについてお伺いをいたします。

また、西保育所については、第5次総合計画、当別町子育て行動計画、当別町幼稚園・保育所計画では平成26年度末の廃止を検討しておりましたが、閉所を前倒しするような明記であり、その理由も老朽化ということではありますが、父母、保護者などと協議はどのようになさっておられるのか、また廃止に向けてどう進めようと考えているのかお伺いをいたします。

次に、教育行政執行方針についてお伺いいたします。開かれた学校の推進と教育活動の改善についてであります。学校が保護者や地域と密接に連携し、学校経営や教育活動の成果、課題を確認し、地域の教育資源を活用し、充実した教育活動を展開する中、開かれた学校を推進することは重要であると思っております。学校評価や学校評議員、学校関係者評価の活用と情報提供を通じた活動をもとに改善、充実を図るとありますが、これらの取り組

みは時間の経過とともにややもすると形骸化しやすい傾向にあると考えます。学校評価や評議員、学校関係者の評価は、これまでの取り組みの中でその成果をどう判断し、今後改善、充実に向けてどう対応しようとなされるのかお伺いをいたします。実施目標に照らしてお伺いをいたします。

次に、教育環境、教育施設の充実についてであります。学校耐震補強工事が完了したことから、老朽化に伴う改修工事の取り組みを進めたいとのことですが、どの学校を想定した取り組みであり、計画に当たって町財政も厳しい中ではあります。どのような立案をしようとしているのかお伺いをいたします。

また、弁華別小学校は、老朽化は進んではいますが、木造のぬくもりのある長い歴史を重ねての校舎であると思っております。今後の弁華別小学校についてどのように考えているかもお伺いをいたします。

また、毎年学校より学校環境改善への要望が出されていると思いますが、どの程度の要望を満たされているのかもあわせてお伺いをしたいと思います。

以上、代表質問とさせていただきます。町長、教育長のご答弁をよろしくお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 答弁調整のために、5分間休憩をいたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時21分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

岡野君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 岡野議員さんの代表質問にお答えをいたします。

最初に、大学との連携ブランドについてでございますが、今現在大学の財産を活用したまちづくり推進事業の中で取り組んでいるものであり、大学からは学生部長、薬学部の先生、事務局、学生副学長の学生代表、NPO法人ゆうゆう、それからJA青年部、女性部、商工会、新産業活性化センター、そして町職員などのメンバーとなりまして、意見を持ち寄り、事業を進め、今般当別の農産物を素材とすることを基本に、野菜のパウダーを使ったラスク、米粉を使った焼きドーナツの2点を町と大学共通のブランド候補として試作品をつくるまでにこぎつけました。当然医療大学、医療の大学ですから、体によい素材を使うこと、例えばグラニュー糖ではなくててん菜糖を使うとか、マーガリンではなくてバターを使うなど、こだわりの食品をつくり上げました。ラスクもドーナツも既にどこの店でも一般的な品目ではありますが、大学の専門的知識と町の人々の英知を、生活の知恵というようなものを集めてつくりましたので、大きな可能性を秘めていると感じております。本

日、議員ご発議のとおり、新聞記事にもありましたとおり、3月9日に関係者による試食会を行い、試作品の最終段階へと進めたいと考えております。今後の展開ですけれども、栄養だとかカロリーなど成分的なこと、賞味期限や商標など法的な部分の調査、それから味や見た目、それからパッケージデザインなど宣伝性に富んだものについて検証を行って、活性化センターと連携して課題をクリアしていこうと考えています。町との連携ブランドを活用するという意思決定を今後大学のほうでしっかりしていただくことをお願いしたいと考えております。

それから、学生の町内の居住の関係の件であります。議員ご発議のとおり、家賃やアルバイト先の問題のほかに娯楽施設だとか、あるいは音楽、図書等のレンタルの施設など要望もありましたが、興味深いところに静かさを求める声がありまして、自習室だとか図書館を希望する声、また隣人や外の音が聞こえない防音性の高い居室についても要望がありました。喧騒から離れてリラックスしたいというとき、また国家試験などの勉強をするためにもやはり静けさ性が確保できる環境が学生にとって重要である、非常に重要度が高いということがわかったところでもあります。今後こういう結果をまとめながら、学生が要望する施設等がなければ、学生たちは当別から離れてしまう、そういうことを考えなければならない重要な局面だと思っております。そのためにも商業施設の誘致などは重要なので、商工会、JA北いしかり、アパート組合などと議論を深めなければならないと考えております。特にアパート組合さんの総会で私もこの辺については要望しました。その後雪庇など、町の方でないようなアパートが雪庇がひどかったところなども非常に私は懸念材料だと思っております。

次に、地域ネットワーク専門部会の設置における個人情報の取り扱いについてですが、まず地域ケア会議、地域ネットワーク専門部会はひとり暮らしの高齢者や障がいのある方、それから認知症の方など、いわゆる要援護者の方々が地域で孤立しないように見守り合うシステムを検討するため、地域の課題を出し合い、関係者同士がお互いに相談し合える関係づくりの場ですので、この専門部会で個人を特定できる情報を扱うことはありません。東日本大震災や札幌市で発覚した孤立死など、要援護者に対する災害時と日常時における見守り支援はますます重要と感じております。特に大崎市の災害応援で町の保健師が体験発表したように、日ごろから町内会や民生委員などと地域の情報を共有して要援護者への支援、協力体制を組んでおくことが災害時に大いに役に立つことがわかりました。そのため、平成24年度より行政情報をベースとした災害時要援護者台帳の作成、それから地域における支援体制について検討することとしております。これらの災害時における運用のためには、平常時から地域との要援護者の情報共有は必要不可欠でありますので、当別町の個人情報保護条例に基づき適切な個人情報の取り扱いを講じながら地域の見守り活動をさらに促進してまいります。

次に、認定こども園の利用者の声の反映についてですけれども、開設初年度において年3回学期の節目ごとに実施しているクラス懇談会やクラスごとの保護者の皆さんが企画し、

実施している年2回くらいの茶話会でも保護者の皆さんたちと意見交換をして直接意見をいただく機会を持っておりまして、また行事関係ではクラスごとに3名の父母の代表を選出して運動会、文化祭、それからもちつきなど行事の企画や運営にも協力をいただいて保護者と園が一体となった取り組みができるように努めてきておりますが、父母会の設置までには至っていなかったところであります。町立幼稚園、保育所では地域の保護者との連携や意見集約する上で父母会は重要な役割を担ってきた経緯がありますので、町としては父母会設置を要請して協議を重ねた結果、平成24年度には父母会を設置してこれまで以上に連携を強化し、意見を聞く機会や協力体制をつくっていくことになりました。この点については、父兄会の設置が遅かったことについては私もたくさん不満を聞いておりますので、これは設置者に強く要請して聞き入れてもらっていると認識しております。町としては、これまで事あるごとに綿密な情報交換、指導に努めていますが、毎月町内の保育所長だとか幼稚園園長と情報交換や保育のあり方等について検討する機会を設けておりますので、その中でも当別町の幼児教育、それから保育施設として保護者との連携や意見の反映について協議し、強力に、強烈に指導してまいりたいと考えております。

それから、西保育所の閉所についてでありますけれども、ことしの大雪で保育士だとか町職員も管理に一生懸命努力したところではあります、施設の傷みが著しい状況が見受けられました。また、現段階で規模の縮小を進めるには、西保育所に通う子どもたちを健やかにはぐくむことを優先に考えなければなりませんけれども、老朽化が想定以上に進んでいることについて施設の状況を考えまして、少数保育の難しさも考えなければなりませんけれども、26年度を待たずに閉所の時期を検討しなければならないと今考えているところでございまして、保護者の方たちにも役員会など機会あるごとにその辺について十分説明をし、段階的に縮小だとか、あるいは閉所についてご理解をいただかなければならないと考えておるところでありまして、保護者の皆さんに早急に閉所について理解をいただくよう努力してまいりたいと思っております。

以上で代表質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（山内秀治君） 岡野議員の代表質問にお答えをいたします。

初めに、開かれた学校の推進と教育活動の改善において学校評価や学校評議員、学校関係者評価の活用や情報提供を通じた活動をもとにどのように改善、充実を図るかについてであります。各学校におきましてはこれらの取り組みを学校経営の充実や教育活動の改善などに生かしていくという趣旨や目的を教職員全体で理解し、この取り組みがご指摘のとおり形骸化、マンネリ化しないよう、その内容や方法等の改善に努めております。例えば情報提供につきましてであります。学校だより、学年、学級だよりはもとより、ホームページにおいて子どもや学校の様子が詳しくわかる内容の工夫、きめ細かく情報の更新等を行っております。また、学校評価等につきましては、教職員が行う自己評価と学校関係者が行う評価の項目や内容が一致するよう工夫するとともに、学校関係者が行う評価に

ついても学校の取り組みや教職員の評価結果などの内容をわかりやすく示し、意見や改善策を出しやすくするよう工夫をしております。このように各学校では取り組み自体が充実するよう努めていることから、教職員や保護者、学校関係者から出される意見や改善方策が建設的かつ具体的になるなどし、学校改善に有効に生かされているととらえております。

あわせて、学校は、この学校評価や関係者評価の結果を教育委員会に報告するとともに、保護者や地域住民に公表することにより改善を進めていることの確認を得ながら、さらに改善に向けての一層の関心を高めたり、改善措置を講じたりするシステムを確立するよう努めております。このようにこの評価のシステムは、保護者や地域の方々の知恵や意見をいただきながら学校評価をより客観的なものにし、開かれた学校づくりを進め、教職員の学校改善の意識を高め、学校経営や教育活動の質を高めていく重要な取り組みと考えておりますので、各学校における取り組みが一層充実するよう努めてまいります。

次に、学校の老朽化に伴う改修工事計画についてであります。学校耐震補強工事はご案内のように平成22年度、23年度の2カ年で当別中学校校舎及び体育館、西当別中学校体育館、当別小学校校舎及び体育館の建てかえで完了することができました。また、耐震補強工事にあわせて長年の懸案箇所でありましたところについて改修を行い、当別小学校においては南側の児童用トイレ及び教職員用トイレの全面改修や床の張りかえを行い、当別中学校では校舎の窓をアルミサッシに取りかえや体育館の天井の改修を行いました。建設から40年以上が経過しているということで老朽化に伴い改修すべき箇所は多数あるところがございます。例えば当別中学校や西当別中学校の校舎や体育館屋根のペンキ塗り、校舎外壁の改修、体育館床の張りかえ、廊下側窓枠の交換等がありますことから、政策評価に諮り、総合的な判断をいただき、年次的に進めてまいりたいと考えております。

また、歴史ある弁華別小学校校舎についての考え方ですが、弁華別小学校校舎は昭和12年に建設された木造2階建てであり、昭和11年に建設された増毛小学校に次いで道内で2番目に古い校舎となっています。増毛小学校は、1,000万円をかけ耐震調査を行った結果、土台や壁や鉄骨などの著しい強度不足が判明し、莫大な改修費用がかかることから、平成24年度には旧増毛高等学校校舎に移転することになっており、弁華別小学校校舎も耐震性について心配をしているところがございます。弁華別小学校は、現在16名の児童数であり、平成25年度には新1年生の入学もなく、11名になると予想されますことから、教育環境のあり方について保護者や教育振興会の役員、学校長、教育委員と協議を進め、総合的に検討しているところがございます。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 以上で岡野君の質問を終わります。

次に、会派清友会、竹田君の質問であります。

竹田君。

○14番（竹田和雄君） 議長のお許しをいただきましたので、質問をいたします。私が代表質問でこの演壇に立たせていただきますのもしばらくぶりのこととございますが、清

友会を代表して町政執行方針に対して質問をいたしますので、町長の誠意ある答弁をお願い申し上げます。

平成24年度の予算案が既に公表され、一般会計においては前年度対比6.1%の大幅な減額であり、低迷する社会環境から町税歳入の減額を考えなければならない現状は極めて残念な状況である。しかしながら、泉亭町長が初めて町長に就任して以来厳しい財政運営をされてこられたわけでございますが、また毎年国の三位一体改革によって交付金も大幅な削減が続き、苦しい財政事情にもかかわらず、町長のすぐれた発想によって国内でも例のないコミュニティバスのサービス事業の取り組みを初めさまざまな事業を展開されてこられました。また、この間財政再構築プランを樹立し、財政再建に意を結集して公債費比率の削減に努められ、197億円あった町債残高も平成24年度末では134億円まで63億円もの額を減額することができたことは、町民の理解を得ながら泉亭町長の政治手腕と全職員が一丸となって取り組んできた結果であり、大きく評価するものであります。

さて、少子化対策について伺います。最近特に新聞、テレビなど盛んに報道されておりますが、日本の人口が急激に減少するという大変大きな問題があります。戦前の六十数年前日本の総人口は7,200万人、終戦後になると9,200万人から1億人になり、急激に人口がふえたのでありますが、戦時中の国難の時代から産めよふやせよの時代で戦地に出征した夫の留守を守りながら苦しい生活の中で子どもを育て、女性の粘り強い力が戦後の復興をなし遂げ、世界の経済大国にまでなった時代があったのであります。人口増によって労働人口が増大したことは、日本の経済力を高めてきたわけではありますが、それが人口問題研究所の推定によると、これから先50年の平成60年には約8,674万人にまで減少するというのであります。また、労働人口と高齢者の人口が1対1にまでなるというのであります。こうした状況を認識し、本町においてもいち早く昨年からはまちの未来推進室の設置をし、少子化対策に積極的に取り組んでいることは大きく評価しますし、執行方針を聞いて町長の考える少子化対策は単に子どもをふやす、子育て施策を拡充するというのではなく、少子化を切り口に町の発展に妨げとなっている部分や不足しているのを明らかにした上で重点的な施策を展開すれば、町の魅力がアップし、結果的に町に子育て世代が戻ってくるということを考えておられることが理解できました。私もこの考え方に賛同するものでありますが、ご案内とおり、本町の平成22年度の出生数が60名を割り込んでいます。隣接の新篠津村は人口4,000人弱ではありますが、出生数は40名とのことであります。いかに本町の少子化の問題がせっぱ詰まったことであるか、おわかりのとおりです。ぜひとも効果のある施策展開を強く望むものでございます。

そこで、伺いますが、町長は新年度策定する少子化対策戦略プランは町民の意見を十分に聞いて策定するとしております。どのような方策で住民の考え方を酌み取ろうとしておられるのか伺います。

また、策定した戦略プランは、当然費用がかかる事業が含まれていると思いますが、厳しい経済情勢のもと町の財源も限りありますから、これからの町の事業をすべて実施しな

から新たに戦略プランを実施することは困難であろうと思います。事業の取捨選択を迫られることは予想にかたくありません。非常に困難な施策展開となりますが、当別のまちづくりには少子化対策は不可欠である、不転退で臨むとの町長の決意をこの場で表していただきたいと思います。

また、本年先行実施するとされたごみ袋の無償交付や赤ちゃんのほっとステーション設置について、その事業内容と目指す効果をどのように考えておられるか開陳いただきたいと思います。

当別町の人口減少を食い止める手段があるのか、容易な問題でないと思うが、町民の理解と協力によって少しでも解消しなければならないと思います。町民にしっかり認識を持っていただき、行動に移さなければ解決の道はないと思うからであります。

次に、防災対策について伺います。昨年3月11日発生した東日本大震災は、あと3日ほどで1年が参りますが、地震、津波、原発事故と未曾有の大震災となり、多くの国民のとうとい生命と財産を失うとともに、将来の夢や希望といったものまでも奪われたわけでありましたが、震災の被災を受けた方々に心からお悔やみとご冥福を申し上げるものでございます。岩手、宮城、福島県の沿岸部の被災については、国民の多くが既に承知のことと思いますが、3月5日、姉妹都市の伊藤大崎市長が表敬訪問された際に、大崎市の被害状況は詳細に報道されなかったものの、震度6強を観測し、死者17名、重傷者76名を初め、住宅の損壊なども想定を超え、避難者も最大で1万1,000人を超える市民が避難されたとのお話がありました。そのほか、道路の寸断や水道、電気などのライフラインの停止、学校、公共施設、当別町に最もゆかりのある旧有備館までも大きな被害を受けたのであります。こうした中に当別町はスピード感を持って支援物資の提供や人的支援等に当たったことについては高く評価するものであり、伊藤大崎市長からも多くの自治体や関係機関の支援により復旧、復興への取り組みが早く進んだとのお話がございました。また、当別町のみならず、全国の自治体や国民が今回の震災で多くの教訓を学びました。その中で、いざというときのためにやはり平常時からの訓練の重要性を再認識するところであります。当別町では過去に札幌北警察署、当別消防署、当別消防団、航空自衛隊当別分屯基地、当別町ボランティアセンターなどの防災機関と地域の自主防災組織の参加のもと当別町防災訓練を開催しておりました。各種訓練は、各機関の連携や住民意識の向上につなげることを目的として行われてきたと認識しております。平成17年に行われました石狩川水防公開演習以来、総合防災訓練が開催されておらず、現在は地域ごとの訓練が行われておりますが、この地域の訓練を警察、消防、自衛隊など関係機関と合同防災訓練が実施できれば、住民へのさらなる意識の向上や連携強化につながると考えます。各関係機関との連携した取り組み等について町長のお考えを伺いいたします。

次に、TPPについて質問いたしますが、このことは町政執行方針に対する質問にはなじまないことは私も承知しておりますが、既に国ではTPPに参加の方向で諸外国との事前協議を進めている状況であり、この際町長のご見解をお伺いしたいのであります。当別

町は、農業を基幹産業として今日まで築かれたすばらしい田園景観を有し、これを失うことは断じて許せないのであります。T P Pに参加した場合、特に北海道の農業が大打撃を受ける、農業経営が立ち行かなくなるのではないかと心配するからであります。今日のT P Pの問題は、農業ばかりでなく、医療制度もアメリカの制度に合わされ、混合医療制度になり、格差がつくという、また労働者も外国から安い労働者が自由に入ってきて日本の労働条件が脅かされるのではないかとされている。日本全体の国民生活に極めて広範囲に影響を及ぼし、混乱を招き、貿易自由化の波に押しつぶされはしないか。国民に賛否両論があることは私も承知していますが、一昨年から我々は何度も農業団体を中心とした要請を受けて町や議会が一体となって強力に要請活動を進めてきたわけではありますが、国は全く耳をかさずして憤りを感じざるばかりであります。国は、高い関税を撤廃することで輸出競争力が強化されるからメリットがあると言っていますが、高い価格の日本の米がどこに輸出できるのでしょうか。そんな根拠のない説明では納得はいきません。平成六、七年の細川政権の時代にも国が一方的にミニマムアクセス米として大量に輸入する約束をしてきました。現在もその米が毎年輸入され、その量はちょうど北海道の米の総生産量と同じで、75万トンとされている。また、今回T P Pに参加すると関税が即廃止か、数年のうちに撤廃されることは間違いないのであります。T P Pに参加すると、九州大学院の教授の話では、五、六年後には4,000万トンの米が輸入される可能性があると言います。それは、日本の消費量の約半分の量に達するわけであります。また、価格はアメリカの米が60キロ当たり5,000円から7,000円で輸入され、東南アジアのベトナムからは1,000万トン輸入される、したがって二、三千円で米が入ってくるという、またアメリカでは日本に輸入できるようになると五、六年もすると日本向けのコシヒカリが大量に生産される準備が既にできていると言っております。消費者はメリットがあるのかもしれませんが、生産者は成り立たない。国民の食糧は、自国で賄えるものは外国に依存しない農業政策が重要と思う。国内の自給率を高めてからで遅くはないのではないのでしょうか。これでは、日本の農家は兼業農家と一部の大規模農家のみしか残らないと言います。現実問題として、農業を営む者にとってはこうしたことが事実として起こってくるとしたら、農業者は農業に意欲を失い、国の言う、農地の拡大で農業が安定すると言っておりますが、そのような意欲は全くなくなると思います。何とか国内の自給率を高め、持続できる農業政策の実現を強く国に要請するしかないのであります。T P Pに関しては、従来から町長も同じ思いで町村会を通じて対応していただいておりますが、現時点で現状を踏まえた町長のご見解をお伺いいたします。

以上申し上げて、清友会からの代表質問といたします。

○議長（高谷 茂君） 答弁調整のために、10分間休憩をいたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時07分

○議長（高谷 茂君） 再開いたします。

竹田君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 竹田議員さんの代表質問にお答えさせていただきます。

施政方針に対する総括的な代表質問、先ほどから重く受けとめているわけですが、特に質問いただきました少子化対策についての質問ですが、これはよりよい施策づくりを行うためには民との協働により進めながら、町民と情報を共有し、合意の形成が必要であります。そのために、町と住民とがつながって意見の集約だとか、さらには主体的な活動も行える組織の立ち上げだとか、そういうことが望ましいというふうに考えておきまして、現在町民組織として当別町移住促進協議会が設置されておりますが、この協議会は町の活性化を目的とされている組織でありまして、子育て世代だとか、それから移住促進の取り組みも始められていることから、少子化対策を含めた町の将来を考えるまちづくり協議会という役割を担っているというふうに考えております。また、各種のアンケート調査も実施しておきまして、一般町民の意見を把握することにも努めておりますが、戦略的な策定に当たっては費用対効果ということの分析も検証しなければならないと、そして有効な事業を展開していかなければならないというふうに思っているところであります。

私が申し上げたいことは、当別町は今日本じゅうで事あるごとに少子化対策というふうに言われていることではなくて、まちの未来推進室というポジションをつくったということは、今当別町の前段申し上げたような状況の中で実情を当別町民の皆さんが老若男女共通した認識を持ってもらわなければならない、危機感を持ってもらわなければならない、当別が隣の新篠津よりも赤ちゃんの生まれる数が少ないのですよ、皆さんということを知ってもらわなければならないと。ただ、事あるごとに少子化対策とマスコミと同じように行政が言っておって済むものでないのだと。町長があいさつのときそれだけ言えばいいものでないのだということを私たちは考えて少子化対策推進室をつくっているわけでありまして、そこではやっぱりいろんなアンケートとかいろんな状況の中で学生の今前段の議員さんにも申し上げたように居住率を高める、そういうような対策をきっちり考えるということ、アパートはアパート、商店街は商店街、真剣に考えてもらおうと。それから、高齢者が毎日のお亡くなりになるというようなことは、高齢化率はもう25%になっていますから、そういうことの中ではどんどんお亡くなりになる方もいるのですが、ここをやっぱり健康な高齢者をつくるということも必要だということ、少しでも一日でも健康でこの町で暮らしていただきたいということ、そういうようなことの中で特に大切なことは就業の場、当別で働く場があるということが、これがどうしても一番必要なことだというような、それぞれの重要なことをみんなで考え合った中でその就業の場確保のためにはいろいろな財

政の問題をクリアしながら、ただ財政の状況だけでは避けられる問題でない、そんなふう
に考えていかなければならないというふうに思っていることが私の言ういわゆる少子化対
策でありまして、このことについては町民一人一人が本当に真剣に考えていかなければな
らないことだと思っておりますので、今年度そういう意味で本日の代表質問、またきのう
の施政方針などを十二分に理解できる方がふえるようにしなければなりません、行政として
はそういうことを真剣に考えていく必要があるというふうに思っております。この政策に
ついては、可及的速やかに全力を挙げるのみでございます。

また、防災対策についてでございますけれども、防災訓練の実施についてでございます
が、災害対策の基本法、それから当別町の地域防災計画の中で災害発生時における対応の
迅速化、的確化を図ることを目的として訓練実施について位置づけられているところで
あります。過去の実績から申し上げますと、平成8年と9年と10年と11年、それから13年、
14年、さらに平成17年、計7回大規模な災害訓練を実施しておりまして、訓練では町民の
皆さんの参加のもと札幌北警察署、あるいは当別消防署、当別消防団、航空自衛隊当別分
屯基地、それから当別町社会福祉協議会など各防災関連と連携し、避難訓練、それから情
報収集訓練、救助訓練、救出訓練、消火訓練、それから炊き出し訓練、さらにヘリコプタ
ーによる偵察訓練など行っておるところでございます。平成17年度以降については、これ
までの大規模訓練の目的は一定程度果たされたものというふうに考えまして、次に、より
住民の実践、それから実働的な訓練のあり方について検討を重ねて地域の防災力の向上の
連携に重点を置き取り組んでまいりました。地域の防災力の向上について具体的な取り組
みとしては、自主防災組織の結成に取り組ましまして、平成16年度末現在では44の町内のう
ち20の町内会、45%の結成率になりましたが、平成24年度2月末現在では34の町内会、77
%の結成率と現在なっているところでございまして、日本各地で毎年のように発生する災
害によって町民みんなの意識が向上し、地域の連帯が図られたものというふうに考えてお
るところでございます。

また、阪神・淡路大震災、それから東日本大震災の教訓によってやはり地域力、いざと
いうときは最も重要であるという再認識が得られました。このことは、3月5日、この議
場に伊藤大崎市長がお越しになられまして、自治体や関係機関の支援はもちろんだが、市
民レベルでの取り組みが減災につながると、そういうお話をされたところでございまして、
大崎市に派遣した町の職員からも地域力の重要性について報告があったわけでございます。
この地域力は、避難所運営においても復旧、復興においても大きな力となって、本町にお
いて確実に今醸成していかなければならないものだというふうに考えておるところでござ
います。

次に、警察だとか、それから消防、自治体などの各防災関係団体と連携した取り組みに
ついてであります。平成17年度より自主防災組織の結成と活動の充実、それから地域に
おけるリーダー的人材の育成に重点を置くとともに、地域の自主性、官民協働の視点に立
ち、地域の実情に即した中で各種防災訓練を企画し、実践支援して行ってきたところでご

ざいます。訓練内容によっては、言うまでもなく、各防災関係機関と連携して開催しているところがございます。事例を申し上げますと、北海道開発局、それから北海道、それから札幌北警察署、当別消防署、当別消防団、航空自衛隊、それから社会福祉関係団体、それから当別エルピーガス協会、それから当別コカ・コーラボトリング、それから当別赤十字奉仕団など、連携して取り組んでおります。現在当別町としては、地域の自主性を第一に尊重し、地域のため地域に合った実践、実働的訓練を行って地域の防災力を高めているところであります。以上のように、今後も防災関係機関との連携については十分に調整を図って取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

もう一点、T P Pについての質問ですけれども、国はT P P関係国との事前協議に入っているものの、その姿は戦略なき日本のT P P交渉でしかない、私もそう認識しております。農業というものは、この地球上の世界がそれぞれの国においてそれぞれの国土、それが託されているものだと、農業はそれぞれの地域でそれぞれが託されているのだと、農業というものはそういうものなのだ、あっちからこっちへ簡単に持ってきてというものとは違うということ、これは私が再三いろいろな大会の中で申し上げている私の基本的な考え方でありまして、私がレクサンド市との姉妹都市提携を大切に思う一つの理由は、スウェーデン王国レクサンド市の市民は自然を慈しみ、自然とともに生きた、あの透明な光、それからきりっとした空気の中で静かにたたずむシラカバだとかそういう木々、そしてあの国には数多くの湖がありまして、その中にバレルレッドというか、赤い塗料が塗られた素朴な家並み、木の家並み、そしてその木でつくられた家、木の家の中には素朴な家具があって、テーブルの上にも木の器があるというような、夏至祭のときには先祖代々から伝わってきた民族衣装を着ているという、ホテルはエコロジーというか、そういう宿で古いものが大切に使われていると、そういう精神が守られているという、ホテルの食事はすべてその近くでとられたいわゆる有機の野菜であります。ダーラナヘスト、ダーラヘストというのが正確な呼び名かもしれませんが、その木づくりの馬は16世紀ころから貧しかったダーラナ地方の人々が農耕や運搬に使われた大切な聖なる存在の馬、それを木材に使った木の端をここでも無駄にせず、半端の木を使ってつくられたというようなもの、貧しかったダーラナの人たちは出かけるときにはその自分でつくったダーラヘストを食費だとか、あるいは宿賃のかわりに交換してもらったというふうに分っているわけでありまして、レクサンド市は土地と自然と生活と愛情が背景になった文化がずっと守り継がれているという、そういうスウェーデン王国だから、レクサンドだから私は愛してやまないのであります。日本で農業までもが竹田議員が発言されておられますように経済本位で、農業までもが経済本位で自由化されてしまったら、日本の農村の文化、農村そのものがなくなってしまって日本から農村は消えてしまう、私はそう思うのであります。ですから、もう日本でなくなってしまうと、そういうことを考えると、私はT P Pに参加することはなかなか簡単なことであるべきでないというふうに思っているのをございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 以上で竹田君の質問を終わります。

次に、会派緑風会、白杵君の質問であります。

白杵君。

○7番（白杵英男君） 緑風会を代表いたしまして、24年度町行政並びに教育行政の執行方針に基づきまして代表質問をさせていただきます。町政については3件、教育行政についても1件ご質問をさせていただきます。

まず、町政執行方針にあります国際交流についてお伺いをいたします。今回スウェーデン、レクサンド市との姉妹都市提携25周年の式典がレクサンド市で9月に行われますが、このために訪問団を結成し、訪問することになっております。この訪問団結成に当たり、町長は当別町の明るく、さらに発展的な将来を目指すための第一歩であるとの考えであると思います。このような考えのもと参加者を募るに当たって、これまでの交流に深くかかわりを持ち意欲的な方、当別のまちづくりに意欲的な方、語学を含め交流を生かしていただける方に主眼を置いていると述べておられます。そのことは、私も大事なことであると思っておりますが、町は以前この訪問団参加についてのアンケート調査を全町民に対して行いました。私は、そのアンケート調査の内容や中間での報告等から人数制限や一定の資格制限があるものの、一般町民の方々の参加は中でも参加希望者が多数参加していただけるものかなというふうに感じておりました。姉妹都市交流に行ってみたい、スウェーデン、レクサンドに行っているいろんなことを見聞きしてもみたい、いいところを学んでみたい、そのように思っている町民の方々もいると思います。そのような方々が参加することは、今後一般町民の方々がさらにこの交流事業のよき理解者となり、協力者がふえていくことになると思っております。また、スウェーデンのよさを知り、当別のよさを伝え、相互の市民の多くの触れ合いがあるのも交流事業がよい方向に向かう要素の一つでないかなと思っております。そのような意味合いから、当初思っていたより参加要件のハードルが高く感じますので、下げるお考えはないでしょうか。参加人数がふえることは、予算の面もありますので、旅費の補助額も下げてはいかがでしょうか。

2点目は、今回の訪問を当別町の将来のまちづくりに向けての第一歩と位置づけるなら、訪問後の交流事業をどのように進めていきたいと感じておられるのか、その思いをお聞かせいただきたいと思っております。

3点目に、町長はスウェーデン大使館を訪問され、スウェーデン大使と意見交換をされ、今後の当別がスウェーデンの多岐にわたる特色を取り入れたまちづくりとスウェーデン企業の誘致、またこの当別町でスウェーデンのライフスタイルが体験できる町でありたいという夢を語られたそうですが、私もそんなまちづくりができれば楽しく特色があるすばらしい町になるのではないかなと思っております。そのような当別町の将来のまちづくりに向けて起爆剤となり得る今回の25周年の交流事業の位置づけであるとお考えになるのであれば、大きな節目の年となるわけですから、当別・レクサンド都市交流協会の協力のもとに今回の訪問団派遣の事業については当別町が主体となるべきと思っておりますが、町長のお考

えをお聞かせください。

次に、教育長にお伺いをいたします。社会教育の推進の中で、スポーツ活動の振興について述べられております。私も当別町の体育協会に携わっていますことから、この件についての質問をさせていただきます。スポーツ活動の推進の中で、子どもから高齢者までだれもがスポーツに親しむことや体力づくり、健康増進を図り、生き生きとした生活を送ることが大事である、そのために各種スポーツ紹介事業、指導員の派遣、健康運動指導士の指導、スポーツクラブやスポーツ関係団体に対しての支援を行っていくということであり、このことは、大変重要なことだとは思いますが、しかしスポーツ紹介や指導員の派遣、支援の文字だけが印象に残る感じがしております。スポーツ活動の振興のこの文章の中にそれぞれ各種事業も含まれている表現なのかもしれませんが、スポーツ振興の要点が何かということが伝わってきませんので、お聞きをいたしたいと思っております。

子どもたちや住民の皆さんが人々のつながりを深め、当別を愛する、24年度の教育行政方針の結びとして、そういうふうにご話しておられます。それにふさわしい事例を申し上げますが、23年度当別町の育成連合会で行った運動会、これはたしか今回2回目を行ったと思っておりますけれども、そのことにつきまして大変楽しく意義のあるものだったと町民の方々からお聞きいたしておりますし、また高く評価されております。育成会の運動会は、子どもから大人までスポーツを通してそれぞれが楽しい交流ができ、心に残るものになったと思っております。このようなことは、スポーツ活動推進の中のよい事例だと思います。スポーツ活動の振興について、より具体的に進める事業はないのでしょうか。平成24年度は、育成会のような具体的な事業をどうお考えになっているのかお伺いをいたします。

以上、答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 答弁調整のために、5分間休憩をいたします。

休憩 午前11時34分

再開 午前11時39分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

白杵君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 白杵議員さんの緑風会を代表する質問にお答えいたします。

国際交流の推進についてであります。まず姉妹都市25周年以降事業展開についての質問であります。例えばレクサンド市と姉妹都市のあかしとして開催している夏至祭は、町民の皆さんのご協力のもと長きにわたって続けていく、またJRのヘルシーウオーキングだとか、それから壱麻まつりと連携して規模の拡大を目指していければと思っております。夏至祭のほか、大使館との移動プロモーションイベント、それから経済交流としてス

スタートを切った、まだ切ったばかりでございますが、麦ウオーマー、スウェーデン交流センターのさまざまな事業などが町内で展開されていますが、このような事業を定着化させ、関係者に広く認識をいただけるように切磋琢磨することによって事業の意義と当別町の存在感を高めることにつながり、ひいては25年続いた国際交流の実績が新たな施策づくりに、それから新たな構想づくりにつなげられていけると考えておるところでございます。したがって、当別町は国際交流を町民が誤った認識を持たないように、事業の都度訪問団は報告書を作成して公表しています。白杵議員さんもお存じだと思いますが、ほとんどの議員はこういうものをきちっとつくっている、何月何日にどこへ行ってどうしたという時間置きに書いてありますので、これを見るとサボタージュだとか、遊んでいただとか、そんなことは全然余裕がないことはもう十分わかるわけでございますが、そういう報告書を作成して公表していますので、少なくとも議員各位が正しく事実を認識していただきたいと思っております。

次に、訪問団の編成についてですが、これまで一般質問などで訪問団編成についてお答えしてきた経過を思い起こしても、議員ご発議のような参加要件のハードルを上げたつもりにはございません。事業自体敷居を上げるとか、そんなつもりは私にはありませんで、私はこれまで統一した考えでお伝えしてきたつもりでございます。特にこの厳しい財政状況を考えると、財源確保も視野に入れなければ、訪問団の組み立ても視野に入れた組み立てをしなければならないわけで、例えば昨年9月に神林議員さんの質問であったと思えますけれども、訪問団編成については交流に係る質を高める物の考え方をしており、交流メニューの中でも優先順位の高いものに焦点を置いた団編成が要求されると考えているといった趣旨のお答えをしているとおり、質を高めていくということに触れつつも財政状況を考慮すると、ある程度補助だとか助成条件に応じた部分を優先した企画を組み入れなければならない、つまり企画が変われば必ずメンバー条件も変わっていくことになるということでもあります。自己負担の割合についても、昨年9月、島田議員さんの一般質問に対して自己負担3分の1は特に決まったものではないと答弁しましたが、直近の訪問団編成にかかわる自己負担割合を勘案すると3分の1が納得いただける割合と考えておりますし、訪問団に係る意向調査時に3分の1相当の15万円程度の自己負担を明記したこともありまして、率を変える考えはありません。

次に、訪問団派遣に当たり、主体が交流協会よりも町が主体となって進めるほうがよいのではないかという質問でございますけれども、基本的な考え方として式典などの公式的な行事は町が主体で、一般の交流などプログラムは町民主体、つまり交流協会が主体で取り組むような役割分担が肝要と考えております。官と民との役割分担によって取り組める幅が広がりますので、これまで同様に担う役割を整理しながら進めたい考えで、このあたりは協会の皆さんとも合意がとれているものと考えますし、そもそも交流協会というのは白杵議員さんはもう十分ご承知だと思いますけれども、町内のありとあらゆる機関、関係団体全部ですが、22の団体の代表が交流協会の役員になってございますので、言ってみれば

オール当別でございますので、これにまさるものはないと。当別が行ってきた姉妹都市20周年記念事業は、実行委員会、運営委員会組織を立ち上げまして、さらに各部会を設けまして、官民それぞれ役割を持ちながら実行させていただいてきたわけございまして、20周年の取り組みを思い起こしていただければ、決して交流協会が主体だとか、町が主体だとかというようなことは今必ずしも私は適当なものだというふうには考えておりません。

以上申し上げます、答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（山内秀治君） 白杵議員の代表質問にお答えをします。

スポーツ活動は、人々に健康な心や体をつくりながら人と人とのつながりを深め、生きがい感を高める、そしてそのことはひいてはこの町への愛着心を高めるという重要な役割を担っていることから、子どもから高齢者までが気軽にスポーツに取り組めるようにすることが、そのことができるようにスポーツへの関心を高めたり、種目の工夫などを行ったりして条件整備、体制づくりを進めていくことが要点というふうを考えております。具体的には、教育委員会が取り組むスポーツ振興策は、大きく分けて教育委員会が主催するジュニアスイミングスクール、フィットネスカレッジなどの実施、また当別町体育協会などのスポーツ関係団体や当別町子ども会育成連合会などが主催する町民体育祭、当別さわやか駅伝、大運動会などがあり、企画や実施を支援する形で取り組んでおります。先ほど白杵議員のお話にもありましたように、当別町子ども会育成連合会が主催する大運動会は23年度には前年度を上回る180名もの子どもたちと多くの保護者が集まり、皆さんがそれぞれの競技やアトラクションに参加されるなどして事業として着実に発展しているところであります。このように団体が取り組むスポーツ活動は大きな成果を上げており、平成24年度におきましても引き続き支援してまいります。さらに、多くの町民が運営にも参加される地域総合型スポーツクラブ、愛称ふれ・スポ・とうべつと申しますが、そこと連携し、健康と体力づくりに効果があるストックウオークやスポーツの基本の体の動かし方、使い方を学び、心身ともに整えるコーディネーショントレーニングなどの開催及びクラブが定期的開催するヨガ、バランスボールなど各種事業の周知拡大を支援することにより、子どもから高齢者まで多くの町民の皆さんが参加できるようスポーツ振興を図ってまいりたいというふうを考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（高谷 茂君） 以上で白杵君の質問を終わります。

ここで休憩とし、午後1時より再開をいたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

○議長（高谷 茂君） 再開いたします。

次に、会派公明党、桐井君の質問であります。

桐井君。

○12番（桐井信征君） ただいま議長より質問のお許しをいただきましたので、公明党を代表いたしまして、町長、教育長の執行方針について質問をいたします。

初めに、自治体クラウドについてであります。私ども公明党はこの自治体クラウドについて推進する立場で今現在取り組んでおります。自治体クラウドは、情報システムの集約と共同利用を推進し、さらにデータセンターの活用などにより自治体クラウドは全国各地で進展しつつあります。自治体クラウドを推進するメリットとしては、各地方自治体におけるシステムの運用経費の削減を図ることができること、データのバックアップが確保されることで災害に強い基盤の構築ができること、また将来的な行政の広域化に向けた先行した事務の統合ができることや小さな自治体でも大きな自治体と遜色のない行政サービスを行うことが可能になることが挙げられ、今後の展開に大きな期待が寄せられているところでございます。

さて、町長は、新年度自治体クラウドについての取り組みを進めると述べられましたが、自治体クラウドについての私の認識は住民基本台帳、税務、保険など、いわゆる基幹システムを複数の市町村を統合したデータセンターに統合し、共同利用し、効率化を目指すものと認識しております。町長の方針では、基幹システムではないいわゆる業務系で自治体クラウドの導入について先行実施したいということでしたが、今回示されたクラウドを利用する業務システム、この業務システムとはどのようなものをお考えなのかお伺いいたします。

また、これを先行することのメリットはどのようなものなのか。また、基幹システムの導入はこのたびされておきませんが、今後この基幹システムの導入をどのようにお考えになっているのかをお伺いいたします。費用的な面、セキュリティに関する面、多々あるとは思いますが、現段階でのお考えをお聞かせ願います。

また、先日姉妹都市大崎市の伊藤市長が来庁され、当別町民の取り組みについて感謝の意を示されたわけですが、東日本大震災ではいろんな分野で新たな教訓を得ました。津波被害のあった沿岸部では、情報機器が流され、紙の情報だけではなく、機械的にデジタル化され、一見安全に思われていた住民情報が消失してしまい、その後の業務に当たって大きな影響が出たということは情報化社会ならではの新たな問題と考えます。当別においても多くの業務が電算化されておりますが、このような被害時の対応について現状はどのようなになっているのか、今後の対策をどのように考えておられるのか、自治体クラウドへの移行について賛同する立場からもお伺いいたします。

次に、教育長の執行方針についてお伺いいたします。まず、本年も従前と同様、教育の概念や幼児教育、小中学校教育、青少年や成人の社会教育など多岐にわたっていろいろなことを実施してまいりますと述べられております。現代の教育状況は、教育長が述べられ

ているように、多岐にわたっており、現場を預かる教職員等においては大変な思いでこの教育の実施をされていることに対しまして、まずは感謝をいたしております。

まず、1つ目として、幼児教育の推進についてであります。執行方針では、幼稚園と小学校の交流、家庭との連携、教育、保育相談機能の充実、さらには発達障がいのある幼児の特別支援教育、さらに私立幼稚園の支援の継続などがうたわれておりますが、幼児教育についてどのような事業に重点を置かれ、これから幼児教育の推進に当たられていくのかお伺いいたします。

次に、小中学校教育の推進についてお伺いいたします。現在当別には3校の小学校があります。3校とも同じような事業の実施がされるのでありましょうか。3校ともそれぞれ特色があり、そこを伸ばすための施策の展開が大事だと考えますが、このたびの執行方針ではそこが酌み取ることができません。と申しますのも、私は、青少年教育の推進について問題行動防止のため指導センターの巡回やネット時代に大きな脅威となる中傷誹謗の書き込みがないかどうかを小まめにチェックし、非行やいじめの防止に役立てるという余り目につかないような小さな、しかし大変意義のある施策を実施されていることを知っております。このような施策を発信することは大切なことという観点から、まず全体を通して各主要施策の重点項目、重点的に実施する施策を明確にして町民にお示しすることが重要だと考えます。また、確かな学力の向上について本年度取り組むさまざまな事業について述べられましたが、執行方針の中では当別町の小中学校の置かれている学力の現状や問題点について全く触れられておりません。問題があるから、ところどころに改善に努める、改善プランを充実すると言っていると思われます。継続実施されてきた全国学力・学習状況調査を参考にした中で、今教育委員会は当別町の抱える学力に関する問題を中学受験、高校受験といった切実な問題を踏まえながら問題をどうとらえていくのか。今の受験は、中学においては私立中、また中高一貫教育といったような傾向にあります。そうした中で、やはり親御さんは学力のレベルの高い教育の場で学ばせたいと思うのは当然であります。さまざまな事業を展開する中で、それをどこまで向上させていくのかをお伺いいたします。そのことから、学校教育の学力の向上は単に学校だけの問題にとどまらず、本町における人口減少の問題とも大いに関係することから、厳しい状況認識と目標を持つことが何より必要であると考えますので、教育長の明快なご答弁を求めます。

以上、公明党を代表しての質問といたします。

○議長（高谷 茂君） 答弁調整のため、5分間休憩をいたします。

休憩 午後 1時12分

再開 午後 1時15分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

桐井君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 桐井議員さんの代表質問にお答えいたします。

最初に、情報化の推進に関する質問でございますが、町ではこれまでITといった新しい技術にも積極的に取り組み、平成14年には職員全員にパソコンを配備するなど、時代の変化に適切に対応してまいりました。例えば町民の活動を支援するためのポータルサイト環境づくりなども既に進めておるところでございますが、大崎市のホームページ代理掲載といった対応が迅速に行えたのはこれまでの取り組みの大きな成果だったのではないかと考えております。しかしながら、東日本大震災で経験したとおり、情報システムにおける災害対策はこれまでの対策だけでは不十分であることが明らかになったと感じます。町の現状としては、日々のバックアップや代替機器などを確保して災害を含め障害発生時には職員が対応する形になりますが、庁舎倒壊といった事態が発生した場合、復旧には相当時間を要するものと思います。そのようなことから、震災後自治体クラウドといった仕組みが注目されてきました。自治体クラウドは、データセンターと呼ばれる物理的にも極めて堅牢でセキュリティーも万全な施設が利用されますので、役場で行う対策よりもはるかに高いセキュリティーレベルを確保できることですし、災害で庁舎が使えない状況になったとしても、庁舎外から通信回線を通じて情報システムを利用するといったことができ、災害に強い理由になります。また、国も自治体クラウドを強く推進しておりまして、震災後一気に提供される機能が充実されまして、当別町においてもさらなる電子自治体の推進に向けて新年度では既に機能として用意されていて他の団体で実績もある人事の給与、それから財務の会計といった内部系の業務で自治体クラウドを利用して導入コストの低減や利用する職員の負担軽減、業務の適正化などについて検証します。ただし、自治体クラウドの整備は急速に行われる状況にあり、実際のシステムでセキュリティーがどのように確保されているか、機能、それから操作面で本当に問題がないのかなどについて先行実施するシステムで改めて検証し、次の段階として住民情報を扱う基幹系システムでの自治体クラウドの利用を検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上で答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（山内秀治君） 桐井議員の質問にお答えをいたします。

初めに、幼児教育における重点施策についてであります。幼児期における教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本としています。このようなことから、平成23年度より開設した認定こども園夢の国幼稚園の果たす役割は大きいことから、小学校と連携を十分とれる体制づくりを図ってまいります。例えば相談窓口を小学校や教育委員会に開設していますし、小学校の教諭と幼稚園教諭の相互交流、研修、また幼稚園児が小学校に入学するときの引き継ぎ、さらに幼稚園児と小学生との訪問交流や障がいのある園児についての特別教育支

援員人件費の補助を初め、情報交換を密に行い、新入学時の不安解消と児童の自立を目指して支援を実施してまいります。

次に、各小学校における特色ある学校づくりの取り組みについてであります。教育行政執行方針の中では重点施策の学校教育推進の項目の中で当別の恵まれた自然、豊かな人材、歴史、文化、施設など地域の教育資源、特性の活用による教育活動を推進することを強調しております。そのことにより、特色ある学校づくりの重要施策と考えておまして、先日述べさせていただいたところでございます。各学校におきましては、この教育行政執行方針の施策や具体的取り組みを各学校の実態に合わせ、学校としての取り組みを具体的に計画化し、その学校ならではの学校経営や教育活動を積極的に進めております。教育委員会におきましては、教育長や学校教育指導員が定期的に各校の校長と面談したり、研修会などに学校訪問したりしてそれぞれの学校の経営や教育活動について教育行政執行方針で述べた課題等への取り組みやその学校の特性に応じた教育活動の進捗状況、成果と課題等を把握し、それらの充実に向けた指導助言に努めております。また、校長会の研修会や教育委員との学校経営交流会などの取り組みの中で校長先生方への特色ある学校づくりに向けた意識を高めるとともに、教育委員さんや教育長から指導助言を行い、学校の取り組みの充実を図っております。平成24年度も、これらさまざまな機会を通して各学校が特色を生かした教育活動が推進されるよう努めてまいります。

次に、確かな学力の向上についてであります。当別町の小中学生の学力実態は、上位層と下位層の二極化が大きくなっていることが課題と考えております。私は、学校において将来にわたって人間的に豊かに生きる力の要素としての学力を児童生徒にしっかりと身につけることが極めて大切なことというふうに考えております。このようなことから北海道教育委員会では、全国学力・学習状況調査に基づき北海道の学力状況の分析を行い、また市町村や各学校ではその結果を全国や全道平均と比較しながらその傾向を把握し、さまざまな対策を講じております。各学校では、その改善策を位置づけた学校改善プランにより取り組みを積極的に行っております。具体的には、教育基本法などの教育関係法令の改正や新学習指導要領の実施にあわせた退職教員を使った授業や理科支援員を使った授業、学力向上の加配教員の配置を活用し、習熟度別の少人数指導などを行い、底上げを図り、学力向上に努めており、徐々にではありますが、その成果があらわれているところであります。教育委員会においても、教職員の資質の向上を図る研修会の実施や学校教育指導員による各学校への指導、大学生や地域人材の活用を図る取り組みや児童生徒の生活習慣、学習習慣を身につける土台となる家庭教育の充実を図るための家庭教育の手引を作成するなどの方策を進めているところであります。児童生徒が将来に向かって豊かな生き方を身につけ、将来の進路への入り口となる中学受験や高校受験において志望校への合格が図られるよう今後も道教委や学校、地域等との連携を図りながら効果的な施策を講じ、全国の教育水準を視野に置きながら学力の向上の取り組みを進めてまいります。

次に、児童生徒のネット巡回や非行、いじめ防止などに対する重点的な取り組みについ

てであります。教育委員会では地域全体で青少年を育て、見守る青少年の健全育成の取り組みや安全な環境づくりを進めるため、具体的には次のように主要な取り組みを進めてまいります。初めに、当別町少年指導センターにおいては、町内の小中学校や高等学校、当別町地域防犯連絡会や地区防犯連絡会などと当別町の青少年健全育成に係る実態や課題などを情報共有しながら、その取り組みを明確にして連携を図ってまいります。また、少年指導センターだよりを町民の皆様年に3回全戸に回覧するほか、すべての小中学校の児童生徒の世帯に配付するとともに、健全育成啓発チラシを年に1回町内全世帯に配布するなど情報提供に努めてまいります。これらの配布資料は、町のホームページでもごらんいただけます。また、少年指導員として委嘱をしている小中高等学校、北署少年補導員、民生児童委員、PTA育成会の関係者により公園やコンビニなどを定期的に、さらに町内で開催されるイベントや児童生徒の夏休み、冬休みなどにおける巡回指導を引き続き実施してまいります。さらに、ネット巡回についてであります。指導センター専任指導員が毎回巡回を行い、問題があれば学校に情報提供し、指導を求める取り組みを通して昨年度に比べ問題行動が大幅に減少しておりますが、児童生徒を取り巻く環境として予断を許されないことから、今年度も引き続き実施してまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長（高谷 茂君） 以上で桐井君の質問を終わります。

これで町長、教育長の平成24年度町政及び教育行政執行方針に対する代表質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時33分

○議長（高谷 茂君） 再開します。



◎議員提案第5号、議員提案第6号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第28号、議案第29号の上程、説明、付託

○議長（高谷 茂君） 日程第3、議員提案第5号、第6号、議案第9号から第29号は関

連がありますので、一括上程いたします。

議員提案第5号、第6号の提案理由の説明を求めます。

島田君。

○13番（島田裕司君） それでは、私のほうから議員提案第5号、第6号をあわせてご提案したいというふうに思います。

議員提案第5号 平成24年度における当別町議会の議員の期末手当の減額に関する条例の提出についてでありますけれども、平成24年度における当別町議会の議員の期末手当の減額に関する条例を当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

提出者、当別町議会議員、島田裕司。賛成者、岡野喜代治、柏樹正、桐井信征、神林俊一、臼杵英男、稲村勝俊。以上、議運のメンバーで提出者、賛成者をいただいております。

当別町議会議長、高谷茂様。

提案理由。

当別町議会の議員の期末手当の支給額を暫定的に減額措置するため、条例を制定するものであります。

条例の中身といたしましては、平成24年6月及び同年12月に支給する当別町議会の議員の期末手当の額は、当別町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例第5条の規定にかかわらず、同条に規定する額から10パーセントに当たる額を減じて得た額とするという条例となっております。

続きまして、議員提案第6号についてご説明いたします。平成24年度における当別町議会政務調査費の交付の減額に関する条例の提出についてであります。

提出者、賛成者は、議員提案第5号と同じでありますので、省略させていただきます。

提案理由。

平成24年度における当別町議会政務調査費の交付額を暫定的に減額措置するため、条例を制定するものであります。

条例につきましては、平成24年度に交付する政務調査費の額は、当別町議会政務調査費の交付に関する条例第3条及び第4条の規定にかかわらず、同条に規定する額から20パーセントに当たる額を減じて得た額とするという条例となっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（高谷茂君） 引き続き、議案第9号から議案第29号の提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま一括議題となりました議案第9号から議案第29号までの関連議案につきまして、提案の説明を申し上げます。

最初に、議案第9号 平成24年度当別町一般会計予算についてであります。平成24年度一般会計予算は、歳入歳出の総額を76億2,176万1,000円とし、対前年比4億9,795万1,000

円の減、マイナス6.1%となっております。予算総額の規模が80億円台を大きく割り込み、4年ぶりに前年度よりも減額となる予算となりました。

歳入については、健全な財政運営と住民負担の公平性を確保するため、なお一層収納の強化を図り、町税等の滞納額の減少に努める一方、地方交付税についても国の地方財政計画の指針に基づき見込額を措置し、国や道を初めとする補助金の確保に努めました。その結果、歳入について主なものを前年度予算と比較して申しますと、町税は対前年度比3.1%減の18億7,358万2,000円、地方譲与税は5.4%増の1億7,127万5,000円、地方消費税交付金は3.3%減の1億6,844万円、地方特例交付金は77.3%減の604万7,000円、地方交付税は1.7%減の35億4,093万2,000円、国庫支出金は11.1%減の4億5,679万2,000円、道支出金は11.6%減の3億6,559万2,000円、町債は25.2%減の5億2,540万円などを財源として計上いたしました。

歳出を目的別に申しますと、議会費は対前年比21.9%増の1億658万8,000円、総務費は56.1%減の2億7,489万5,000円、民生費は3.1%減の14億8,566万7,000円、衛生費は10.2%減の5億740万9,000円、農林水産業費は10.3%減の2億9,314万3,000円、商工労働費は41.9%減の7,992万5,000円、土木費は14.2%増の7億5,209万3,000円、消防費は4.8%増の4億2,679万4,000円、教育費は7.2%増の4億925万8,000円、災害復旧費は前年度同額の5,000円、公債費は4.9%減の17億3,146万4,000円、職員費は1.4%減の15億4,952万円、予備費は前年度同額の500万円であります。また、性質別では人件費、扶助費、公債費の義務的経費は41億8,832万円、対前年比3.4%減となります。これに物件費、維持補修費、補助費等を加えた消費的経費では66億6,122万8,000円で、対前年度比5.4%の減となり、予算に占める割合は87.4%であります。また、投資的経費においては1億3,374万2,000円となり、対前年度比13.4%増となっております。

次に、議案第10号 平成24年度における当別町長等の期末手当の減額に関する条例制定について及び議案第11号 平成24年度における当別町教育委員会教育長の期末手当の減額に関する条例制定についてであります。平成24年度における期末手当を町長については20%、副町長、教育長については10%減額措置するため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第12号 当別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定についてであります。平成19年度の給与表切りかえに係る現給保障制度を廃止するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第13号 当別町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。スポーツ振興法が全部改正され、スポーツ基本法が施行されたことに伴い、体育指導委員をスポーツ推進委員に名称変更を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第14号 住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定についてであります。外国人登録法が廃止となり、外国人住民が住

民基本台帳制度へ移行となるため、関係条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第15号 当別町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。児童福祉法の一部改正等に伴い、障がい児施設の見直しが行われることにより、助成の対象の変更等を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第16号 当別町障害福祉サービス事業条例の一部を改正する条例制定についてであります。障害者自立支援法の一部改正等に伴い、障がい福祉サービスにおける事業の追加等を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第17号 当別町子どもプレイハウス条例の一部を改正する条例制定についてであります。当別町子どもプレイハウスを平成24年4月1日より当別小学校内に移設するとともに、児童福祉法の一部改正に伴い、所要の改正を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第18号 当別町子ども発達支援センター条例の一部を改正する条例制定についてであります。児童福祉法の一部改正等に伴い、所要の改正を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第19号 当別町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。児童福祉法の一部改正に伴い、障がい児童施設の見直しを行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第20号 当別町営住宅管理条例の一部を改正する条例制定についてであります。公営住宅法の一部改正等に伴い、単身者住宅の困窮度が高いとされる高齢者、障がいの程度が一定以上の障がい者及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に規定する障がい者等の単身者が入居できるよう入居者資格を変更するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第21号 平成24年度当別町国民健康保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ23億8,260万3,000円といたしました。歳出の主なものは、療養諸費、高額療養費、出産育児諸費などの保険給付費と後期高齢者支援金、共同事業拠出金などです。この財源といたしましては、国民健康保険税、国庫支出金、前期高齢者交付金、共同事業交付金などをもって措置いたしました。

次に、議案第22号 当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてであります。地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、国民健康保険税課税限度額を改正するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第23号 平成24年度当別町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億7,801万4,000円といたしました。歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金です。この財源といたしましては、後期高齢者医療保険料、繰入金などをもって措置いたしました。

次に、議案第24号 平成24年度当別町介護保険特別会計予算についてであります。歳

入歳出予算の総額をそれぞれ11億3,007万円といたしました。歳出の主なものは、総務費1,431万5,000円、保険給付費10億7,337万5,000円、地域支援事業費2,952万円であり、その財源といたしましては介護保険料2億1,044万円、国庫支出金2億6,191万8,000円、支払基金交付金3億1,370万1,000円、道支出金1億7,618万7,000円及び一般会計から繰入金などで措置いたしました。

次に、議案第25号 当別町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてであります。介護保険法の規定により介護保険料の3年ごとの見直しの年であり、第5期当別町介護保険事業計画に基づき平成24年度から平成26年度までの保険料について基準月額を前月より310円増加の4,210円とするため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第26号 平成24年度当別町介護サービス事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,153万3,000円といたしました。歳出の主なものは、サービス事業費6,590万8,000円であり、その財源といたしましてはサービス収入7,118万4,000円及び一般会計からの繰入金などで措置いたしました。

次に、議案第27号 平成24年度当別町下水道事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億4,557万5,000円とし、対前年度比561万6,000円の減、マイナス0.6%となっております。歳出の主なものといたしましては、当別下水終末処理場などの下水処理施設管理業務委託、太美西、太美スターライト地区の污水管改築更新工事、当別下水終末処理場電気設備及びマンホールふた、マンホールポンプの更新工事並びに公債費などがあります。その財源といたしましては、使用料及び手数料、国庫支出金、繰入金、町債などで措置いたしました。

次に、議案第28号 平成24年度当別町農業集落排水事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,861万3,000円とし、対前年度比29万8,000円の減、マイナス0.4%となっております。歳出の主なものといたしましては、太美污水处理センターなどの下水処理施設管理業務委託、太美地区公共ます設置工事及び公債費などがあります。その財源といたしましては、分担金及び負担金、使用料及び手数料、繰入金などで措置いたしました。

次に、議案第29号 平成24年度当別町水道事業会計予算についてであります。最初に収益的収支について、収入予定総額を4億710万3,000円といたしました。その主なものは、水道料金、下水道使用料徴収受託料などがあります。また、同支出予定総額を3億6,027万円といたしました。その主なものは、原水及び浄水費、総係費、減価償却費、支払利息などがあります。

次に、資本的収支についてであります。収入予定総額を4億5,776万円といたしました。その主なものは、企業債、一般会計出資金、国庫補助金、補償金などがあります。また、同支出予定総額を6億781万5,000円といたしました。その主なものは、上水道設備費、企業債償還金などがあります。

以上、議案21件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） お諮りいたします。

本案については、議長を除く全議員をもって構成する平成24年度当別町各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議長を除く全議員をもって構成する平成24年度当別町各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

なお、費用は議会費をもって充当いたします。

次に、委員長、副委員長の選任の件ですが、議長指名としてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、委員長、副委員長は議長指名とすることに決定いたしました。

それでは、委員長に宮司正毅君、副委員長に山田明君を指名いたしますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

それでは、委員長のごあいさつをお願いします。

○平成24年度当別町各会計予算審査特別委員会委員長（宮司正毅君） ただいま議長からのご指名をいただき、議員各位のご賛同も受け、各会計予算審査特別委員会委員長を仰せつかりました宮司、そして副委員長の山田でございます。

世界の経済が、あるいは日本の経済が迷走し、景気の先行きが非常に読みにくい中、歳入増を図るといことは当分の間極めて難しい状況にあると言えます。そういった状況の中で平成24年度の予算につきまして昨年比一般会計予算6.1%の減額という緊縮財政予算を組まれましたことは、現実に即したものと推察いたします。町長を初めとする特別職、管理職、そして一般職員の皆様方、当別町全域の課題に幅広く目配りをされ、英知を結集して策定されたものと拝察いたします。そういった苦しい予算の審査委員長という大任を仰せつかり、その責任の重さを今痛感しているところでございます。山田副委員長も私も新人議員でありまして、予算委員会そのものが初めてでありますので、行き届かない点多々あろうかと存じますが、山田副委員長とともに力を合わせ、その任を務めてまいり所存でございます。委員各位並びに参与の方々におかれましては何とぞご協力いただきますようお願い申し上げます、選任に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞ皆様方よろしくようお願い申し上げます。（拍手）

○議長（高谷 茂君） ただいま設置された平成24年度当別町各会計予算審査特別委員会の審査は、議会休会中に行うものといたします。

お諮りします。平成24年度当別町各会計予算審査特別委員会の審査のため、3月12日から3月16日までの間休会とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、3月12日から3月16日までの間休会とすることに決定いたしました。



◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

3月19日に会議を開きます。

本日はご苦労さまでした。

（午後 2時00分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成24年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成24年第1回当別町議会定例会 第3日

平成24年3月19日（月曜日） 午前10時01分開議

議事日程（第3号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 平成24年度当別町各会計予算審査特別委員会報告

第 3 一般質問

散 会

午前10時01分開議

出席議員（17名）

1番	山田明君	2番	古谷陽一君
3番	宮司正毅君	4番	渋谷俊和君
5番	稲村勝俊君	6番	石川和栄君
7番	臼杵英男君	8番	小早川孝男君
9番	神林俊一君	10番	岡野喜代治君
11番	市川正君	12番	桐井信征君
13番	島田裕司君	14番	竹田和雄君
15番	柏樹正君	16番	後藤正洋君
17番	高谷茂君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	泉亭俊彦君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
財政課長	江口昇君
納税課長	加藤慎也君
企画部長	増輪肇君
企画課長	熊谷康弘君
住民環境部長	森田至君
環境生活課長	佐々木由紀夫君
福祉部長	高橋通君
福祉課長	高取真由美君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	松浦悟志君
建設水道部長	滝本隆志君
建設課長	藤原正志君
代表監査委員	米口稔君
教育委員長	大澤勉君
教育長	山内秀治君

教 育 部 長	小 山 久 夫 君
管 理 課 長	山 田 敏 行 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	中 越 辰 雄 君
次 長	五十嵐 一 夫 君
主 幹	小 川 義 則 君
主 任	川 村 治 君

◎開議の宣告

(午前10時01分)

○議長(高谷 茂君) おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長(高谷 茂君) 議事日程ですが、さきに配付されております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(高谷 茂君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

15番 柏 樹 正 君

1番 山 田 明 君

を指名いたします。

◎平成24年度当別町各会計予算審査特別委員会報告

○議長(高谷 茂君) 日程第2、平成24年度当別町各会計予算審査特別委員会の報告を求めます。

宮司委員長。

○平成24年度当別町各会計予算審査特別委員会委員長(宮司正毅君) 平成24年度当別町各会計予算審査特別委員会報告書。

本定例会において付託された案件について、平成24年3月12日、13日、14日、15日の4日間にわたり慎重審査の結果、一部意見を付して次のとおり決定したので報告します。

審査の結果、(1)、議員提案第5号及び議員提案第6号、(2)、議案第9号から議案第29号、本各案件は原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、新年度予算案は、一般会計で対前年度比6.1%減の76億2,176万円となっている。より一層の費用対効果があらわれるよう施策の推進を図られたい。

平成24年3月19日。

議長、高谷茂様。

平成24年度当別町各会計予算審査特別委員会委員長、宮司正毅。

○議長（高谷 茂君） ただいまの平成24年度当別町各会計予算審査特別委員会の報告のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議員提案第5号、第6号、議案第9号から第29号は原案のとおり可決いたしました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時12分

○議長（高谷 茂君） 再開いたします。



◎一般質問

○議長（高谷 茂君） 日程第3、一般質問を行います。

質問順序はお手元に配付しております一般質問通告一覧にて順次行います。

通告1番、渋谷君の質問であります。

渋谷君。

○4番（渋谷俊和君） それでは、議長の許しも出ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、最初は、入札制度の改善についてでございます。十勝池田町に続いて、室蘭市でも公共工事の発注をめぐる事件が大きく報道されました。過去に同じ事件が発生した当別町では、とりわけ町民の関心も高かったようであります。私は、この際厳しい町財政の面からも、また透明性の確保、そういう面からも入札制度そのものを見直す必要があるのではないかと。特に当別町の落札率が押しなべて95%を超えている、非常に多い、そういう意味でも入札制度の改善、ぜひ見直す必要があるのではないかと。今回町監査委員お二人の監査報告でも、一般競争入札を取り入れるなど改善の検討を勧めています。全く同感であります。この点について町長の見解はいかがかお伺いしたいと思います。

2つ目であります。当別ダム使用開始に伴う水道料金問題についてであります。長い時間がかかりましたが、平成25年から当別ダム使用開始されることになったということが報道されておりました。また、新聞報道によれば、町長は大幅な値上げを回避したい、この問題について発言されたことが出ておりましたが、町民の暮らしや近隣市町村との料金を考えると全く同感であります。特に町長がその後述べていたという清浄な水を低廉な価格で供給するという水道事業の理念、これは守らなければならない、こういうぐあいに報道

されておりました。これは、全く多くの人たち、町民が期待しているところであります。しかし、一方では水道事業としての企業の経済性を発揮しなければならない、その本来の目的である公共の福祉を増進する、そういう運営をされなければならないという側面もあり、大変難しいところも多々あると思いますけれども、この機会に具体的に大幅値上げ回避からもう一步踏み込んで値上げを避ける努力を全力を挙げてしたいと、こういう決意を期待する町民が多いわけですが、ぜひ町長の決意をお聞かせ願いたいと思います。

3番目であります。町営住宅の将来展望についてでございます。公営住宅法の第1条、目的では、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し云々と書かれております。そして、最後に国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする、公営住宅法の第1条、国や地方自治体はこれに努める、このように書かれております。

さて、我が町の公営住宅、町営住宅を見てみますと、今入居している可能性のある約500戸のうち、その多くが耐用年数を過ぎております。その実態は、安心して住み続ける住宅とはとても言えない。また、第1条の目的にもあるように、健康で文化的な生活、いわゆる人間らしい生活、そういう目標から見てもそう言えない住宅が多い。今回24年度の予算では、長寿命化計画にのせて今後の計画を具体化したいということも出ておりますが、町住の全体についてどのように将来展望を考えているのか。例えば何年度どこどこ建てかえ、何年度どこどこ補修、そういう具体的な年次別、あるいはそういう計画をやはり多くの人たちに示してもらおうということが必要ではないかというぐあいに考えておりますので、以上の3点について町長のご見解を承りたいと思います。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 答弁調整のため、5分間休憩をいたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時24分

○議長（高谷 茂君） 再開いたします。

渋谷君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 渋谷議員の一般質問にお答えいたします。

私は、今は日本じゅうの各自治体というものは責任を果たすときであると思っております。当別町は、安全を危機にさらすことがあってはならないのであります。議会は、規律を行うべきであります。議員は、議会の品位を重んじなければならないのであります。そのようなとき、私は責任を果たす覚悟と決意を強めるのであります。

渋谷議員の入札制度の改善に関する質問でございますが、当別町における入札は地方自

治法の趣旨である公正さを第一義として機会均等の理念により経済性の確保、そして適正な執行、そういうことを旨といたしておきまして、さらに入札の透明性、競争性、公正性、その向上を図るために入札契約制度検討会で制限つき一般競争入札の試行や導入を含め、対象とする工事等の金額、時期等について調査と審議をしております。

次に、25年度からの水道料金についてでありますけれども、先日施政方針の中で述べさせていただいたとおり、当別ダム完成後、当別町の水道水はダムから直接取水する石狩西部広域水道企業団、そこから供給を受けまして町水道事業が各家庭に給水することになるわけでありまして、その水道料については現行の水道料金に比べて、渋谷議員ももう十分承知だと思っておりますけれども、大幅な値上げが必須であります。値上げが必要になります。水道企業会計の料金は、公正、妥当なものでなければならず、かつ能率的な経営のもとで適正な原価、それを基礎として地方公営企業の健全な運営の確保をすることができるものでなければならないというふうに、これは地方公営企業法できちっと示されておるものであります。繰出金については、やみくもに一般会計からの繰り出しはできませんけれども、私としては国の制度に基づいて上水道高料金対策として町水道事業へできる限り料金対策による繰り出しを当然であると考えて、大幅な値上げを回避するためにも適切な議論をいただき、ご意見を伺った上で決めなければならないと考えておきまして、議会及び上下水道の運営協議会にお諮りしながら検討しております。

次に、町営住宅の将来の展望についてであります。さきの予算審査特別委員会で柏樹委員に答弁したとおり、当別町の人口推移、人口構成等を予測し、住宅施策全般の方向性を明確にし、適正な町営住宅のストックを図るためにすべての町営住宅を対象にして民間住宅の借り上げ、既存の町営住宅の建てかえ、それから長寿命化のための大規模及び小規模の修繕計画などを具体的に検討して当別町住宅マスタープラン、さらに町営住宅長寿命化計画を平成24年度中に策定をいたしまして、その中でご発議の建てかえが必要な箇所、修復の箇所など、具体的に年次計画を持って検討いたします。

以上でございます。

○議長（高谷 茂君） 渋谷君。

○4番（渋谷俊和君） ただいま町長から答弁がありました。まず最初に、入札の制度の問題であります。全国的に見てもこの入札制度をめぐるさまざまな問題が社会問題として出てきておりますが、その多くは天下りの問題も含めて指名競争入札の制度を多くとっているというところにやはり問題の根源があるという学者もおります。私もそういった意味では必要な場合指名競争入札は最小限にしながら、やはり町財政の問題やいろいろな角度から見ても一般競争入札というものを取り入れていくべきではないのかというぐあいに考えております。とりわけ今日の財政、大変な当別町の財政の状態から見ても、そういった意味ではやはり一般競争入札で少しでも透明性、あるいは財源をはかるということ、それから世間で言われているいろんな問題も含めて、この入札制度についてはとりわけどんな疑念も持たれない角度でやはり進めていくべきではないかと。そういう点でも会計検査

の今回改めて町監査委員の監査報告で指摘されている、そういう検討を進めてほしいというぐあいに書かれておりますが、これについては少なくともそういったことを具体的に検討していく必要があるのではないのか、その点について改めてお伺いしたいというぐあいに思います。

それから、2点目の当別ダムの使用開始に伴う水道料金問題であります。町長の町民に対する見方が、こういった意味で当別ダムに反対する人たちが無知な町民というようなことが言われております。愚民感があるのではないのか、もしかしたらそういうぐあいにまで思うような発言があります。そういう意味で本当に今改めて多くの町民の人たちは、来年度から具体的に広がる広域水道企業団から提起される中身について、石狩は早々と20%の値上げというぐあいに新聞では出ておりました。私は、少なくともそういった情報から見て大幅な値上げをしないという町長の姿勢については全く多くの人が期待をしている、本当に厳しい今町民の暮らしや何かがある中で、値上げを避ける最大限の努力という点でもう一步突っ込んでやっぱり町長に期待するという声も大きいという点も含めてお答え願えればありがたいというぐあいに思います。

それから、3つ目の長寿命化計画にのっけて全部プランを検討して24年度中に具体的に立てたいということについては、ぜひそういう方向で速やかに今後の公営住宅計画についてお願いしたいと思います。今現実に私が指摘したように健康で文化的な生活を営むに足りる住宅、そういう観点からすれば、一つの例ですけれども、東町団地なんかでも2階建ての公営住宅のほうは本当に春先になると屋根の雪が凍ってどんという形で下に落ちると、生きた心地がしないという声がありますし、その落ちた後屋根の状況を見たら、屋根の軒がゆがんできているという状況も私も見てきましたけれども、あります。これは、もちろんそこに住んでいない人、あるいは障がい者の人やいろんな人で屋根が自分でできない、とりわけ2階建ての公営住宅は難しいという問題もありますから、そういった意味では防ぐ一つの方法としてやはり板金塗装を丁寧にやっていけば、かなりそういった意味では防ぐことができるし、雪もスムーズに滑る、しかしそれが長くやられていないとどうしてもそこで雪が落ちなくて凍ってしまうという状況があります。そういったこと一つとってみても、また北栄の団地やいろんなところの団地見てきたらわかると思いますけれども、建物が低い、公営住宅が低くて雨が降ったら全部水が床に入ってしまうと、そうすると湿気がひどいと、ずぶずぶになってしまうと、抜けてしまうとか、子どもさんの体の健康にも大変よくないとか、そういういろんな問題が今入っている人たちの中からも声としてもあります。そういった意味で私は、やはりそういう人たちについてもこの団地、この住宅については何年度どういう形になるのかという見通しも含めて、より具体的にその点を一日も早く明らかにしていく必要があるのではないのかというぐあいに思います。そういう立場から将来展望についても一度伺いたいと思います。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（泉亭俊彦君） 私は、渋谷議員の答弁に先立ちまして、各地方自治体は今こそ責任を果たすべきだということを申し上げました。これは、アメリカの大統領も、また近くではスウェーデンの首相もそういう言葉を国民に向かって発しておられまして、これは日本のように被災が起きて国民が震撼している、こういうときに各自治体が国を応援してあげるために、政治を応援してあげるために責任を果たすという自覚が必要だということを特に一般質問に先立ちまして申し上げたのはそういうゆえんでございます。

一般競争入札のことに随分こだわりのようではございますけれども、渋谷議員が一般入札についてどれほど責任を果たす決意を持っておられるかわかりませんが、あえて申し上げますが、この近隣の市町村で既に一般競争入札を実施しているところがありますが、これは条件つきです。しかも、そのほとんどが入札率は実はあべこべなのです。高い実情なのであります。これ以上は申し上げませんが、渋谷議員は本当に責任を持って、学者が言ったとか、よその市でこうだとかいうことは当議会では通用いたしません。

また、ダムのことについて町民は無知だと、愚民感を持ってと、そういう意味合いの話をしたつもりはございません。誤解を招いた発言をしたと感じたときは、速やかに議員協議会の中でそれは謹んで訂正をさせていただいておることで、そのようなことをまた議会で持ち出すというようなことは、議会は規律を行うべきであると申し上げているのでありまして、議員は品位を重んずべきものであると、いやしくも一般質問、この厳粛な議会の中で事実でないことを堂々と議長の前で述べるというようなことは私はあってはならないと思います。さらに申し上げますと、私は当別町の議員を長年経験する中でこのダムのことについては私なりにほかの議員と、当時の議員と随分検討し、研さんし、ある意味では苦勞してきた、そういうことの中から新人議員になられた渋谷議員に議員協議会の中であなた方や町民も含めてダムのことについては余り知らない人が多いということは申し上げましたけれども、あの要とするところは渋谷議員は何もダムのことについてご存じないのですねという意味を申し上げさせていただいたことで、あれは愚民、そういうあなたが言うようなことを申し上げたものではないことは他の議員さんにもう既に了解いただいているところであります、真意について、いたずらに貴重な時間に議会でありもしないことを述べるということを、私は答弁に先立ちましてお断りをしておりますことを申し上げます。

3番目の質問については、答弁したとおりでございます。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 渋谷君の発言前に注意をしておきます。今町長のほうから愚民感という言葉が出てきましたけれども、これとは違う言葉でしたが、一般通告を出された時点で私のほうから既にこのことについては渋谷君に注意をしております。その件に触れるようであれば、私のほうから発言をとどめるときもありますので、注意して発言してください。

それでは、発言を認めます。

○4番（渋谷俊和君） 町長自身がそのことに触れて渋谷議員は事実でないことを述べて

いるということ、それから議員協議会で訂正をしたので、それでいいという形で言われました。この点については、私は事実であるからそのことを話しているのです。私は、1つにはそういうことです。

それから、内容が町民に対して愚民感、町民に対してそういうことを言っているわけですから、あなたが事実でないと言うことはおかしいわけです。この点について……

○議長（高谷 茂君） 発言をやめなさい。

○4番（渋谷俊和君） 事実であることを話しているわけです、私は。

○議長（高谷 茂君） 渋谷君に申し上げますけれども、今私言いましたね。まず、あなたが質問しているその質問の内容と今あなたが発言している内容は、全く関係ありません。

○4番（渋谷俊和君） 答弁の中身だよ、それは。かみ合っていない……

○議長（高谷 茂君） 答弁の中身ではありません。質問というのは、あらかじめ渋谷さんが私に通告をしている内容について質疑を行っていくものです。

○4番（渋谷俊和君） 関連すれば、当然出てくるのではないですか。

○議長（高谷 茂君） 関連ではないです。全く関係のないところです。あなたが……

○4番（渋谷俊和君） 答弁の内容がおかしいのではないですか、そしたら。

○議長（高谷 茂君） あなたが入札問題について述べた点と、それからダムについて述べた点と、それから町住について質問された内容とは違います。

○4番（渋谷俊和君） ダムについて述べたことで話しているのではないですか。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前11時17分

○議長（高谷 茂君） 再開いたします。

休憩をとる前に私のほうから意見を述べたとおり、通告外の発言は認められませんので、渋谷君に伝えたとおりでございます。本人から再々質問をする意思がないということを知っておりますので、以上で渋谷君の一般質問を終わります。

次に、通告2番、石川君の質問であります。

石川君。

○6番（石川和栄君） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

質問に入る前に、一言お話しさせていただきたいことがあります。3月6日、町長の執行方針にありました行財政の健全化に向けて、将来の負担比率だとか見ますと、本当にこれからもますます厳しい財政状況ではありますが、町債、町の借金、ピークどきは197億円ありました。24年度末では134億円と減少させることができることは、本当に町長を初

め職員の皆様の尽力だと私は思いますので、ここで敬意を表したいと思います。

では次、私の質問に入らせていただきます。最初に、適正な国保財政に向けた計画と取り組みについて。世界一の高齢社会を迎えた日本にとって、膨張し続ける医療費をどう抑制するかは重要な課題の一つです。高齢化に伴う財政負担の増加とともに、長引く経済の低迷による保険税収入の落ち込みなど、各医療保険制度は厳しい財政状況に置かれています。今後も避けることができない問題です。であるならば、ふえる一方の医療費をできるところから抑制し、将来の世代の負担軽減に努めることが必要だと考えます。本町にとっても平成13年度から赤字となり、翌年度の歳入を繰り上げる繰り上げ充用を行っています。このような状況は、本町だけではなく、多くの自治体で抱えています。そんな中ふえ続ける国民健康保険の医療費を適正化し、財政の健全化に向けて取り組んでいる自治体では、例えばレセプト、これは医療報酬明細書の電子データ化に伴う点検強化とともに、病院を頻繁に利用する重複、多受診世帯に対する保健師による訪問指導を試行的に実施しています。次に、点検強化については、職員の方がレセプトデータを活用し、より詳細で効率的なチェックを行っています。また、一方、訪問指導は重複、多受診世帯のうち多くの錠剤服用による副作用などが心配される事例を優先にお一人お一人の状況を聞いた上、病院を適正に利用してもらうため指導を行っています。さらに、安い価格の後発医薬品、つまりジェネリック医薬品の普及促進を図るため、高血圧など生活習慣病の国保加入者を対象に同医薬品に切りかえることで軽減できる差額分をはがきで通知する事業を試行的に開始しています。このジェネリックの医薬品に関して厚労省は2013年度までに普及率30%まで引き上げる目標を掲げる一方、患者さんが同意すれば薬剤師の判断で新薬からジェネリック医薬品への切りかえを認めたほか、同医薬品を多く処方する薬局の診療報酬を優遇するなど支援策に乗り出しました。また、医師が処方せんを交付する際に服用薬にジェネリック医薬品があるかどうか記載した場合などに報酬を引き上げるなど検討されました。本町も現在生活習慣病予防対策を中心にがん検診を初め、ワクチンの助成、そして健康づくり推進、平成22年に始めた国保者にジェネリック医薬品を提示する希望カードを配付し、使用促進を図っています。特に国保会計の基幹となる保険税の収納対策は、財政健全化を図る上で喫緊の課題であり、医療費の抑制とともに適正な国保財政に向けた総合的な計画を立て取り組むことが大事と考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

2つ目、高齢者を守る成人の肺炎球菌ワクチンの助成について。これは、私2度目になります。平成21年3月の定例会でも一般質問させていただきました。日本人の死因の第4位を占める肺炎、この病気で年間11万人以上の高齢者が亡くなっています。近年高齢者の肺炎による死者数は、減るところか増加傾向にあると言われています。原因菌である肺炎球菌自体は、人の鼻の奥や気道に常に存在しています。健康なときには体に害を及ぼさないが、高齢になって免疫力が弱くなってくると体内に侵入しやすくなり、風邪やインフルエンザで粘膜が荒れると肺炎、髄膜炎、敗血症などの感染症を起し、重症化すると言われています。その予防には、肺炎球菌ワクチン接種が有効と認識されています。新型イン

フルエンザのワクチンとあわせて成人用肺炎球菌ワクチンを接種することで感染症の重症化を予防できる、一度ワクチンを接種すれば効果が5年以上持続するのでも特徴があり、費用対効果は高いものです。現在全国で660の市町村が先行して公費助成を行っています。我が党の山口代表も、本年1月の代表質問で肺炎から高齢者を守るためさらなるワクチンの普及と予防ワクチン接種に国の財政支援を求める力強い質問をされています。肺炎球菌ワクチン接種は、一部の病気を除いて保険適用とはならないため、全額自己負担が原則で、接種費用は7,000円から8,000円かかるため、高齢者のだれもが接種できる状況ではありません。町民の健康増進と医療費削減の観点から、ワクチン助成の実施を考えます。町長のお考えをお伺いいたします。

3点目、公共施設で活用する健康遊具について。本町には、現在既につつじ公園と当別川河川緑地に健康遊具であるベンチを設置していますが、十分に機能していないと聞いています。ベンチ等の使い方などを表示した看板の工夫とともに、情報提供をすべきと考えます。このストレッチベンチは、座った状態で背中と腕を伸ばすことによって筋肉を維持することができ、また少しその状況から足を上げることによって足裏の筋肉も伸ばすことができるという、本当に安心して使えるベンチです。ぜひお考えをお聞かせください。

次、高齢化が進む中、住みなれた地域で元気に介護を受けずに老後を過ごすことはだれもが願うことです。しかし、そのためには日ごろから体を動かすことが必要ですが、外で気軽に運動ができる場所や機会が少ないのが実情です。そのような中、介護予防などに役立つ高齢者向けの健康遊具を導入する公園が全国にふえています。国土交通省の調査によると、子ども向け遊具が減少する中、健康遊具は40%増と公園遊具の中ではトップの増加率を示していると言われていています。いわゆる介護予防公園の第1号となった東京都千代田区の西神田公園では、背伸ばしベンチや上下ステップなど8基の健康遊具を設置し、各遊具のそばには看板を設置し、初心者でも気軽に使えるよう配慮されていると聞いています。さらに、こうした公園の利用者は、高齢者に限らず、子どもたちも遊び道具に活用するなど、地域で暮らす多様な住民が集い、コミュニティーの場になっていると聞いています。北海道は、1年間の中で冬が一番長いと思います。春から秋にかけ、身近な公園で緑と太陽の下で健康遊具を活用し、健康づくりとともに地域の皆さんとのコミュニティーの場にしたいと望む高齢者の方、また障がい者の方からの声があります。希望する公園に健康遊具を設置すべきと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

以上3点、質問を終わらせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 答弁調整のために、5分間休憩をいたします。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時41分

○議長（高谷 茂君） 再開いたします。

石川君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 石川議員さんの一般質問にお答えいたします。

最初に、適正な国保財政に向けた取り組みと計画についての件でございますが、当別町の国民健康保険特別会計は平成13年度決算以降赤字が続いて厳しい運営になっておりまして、平成22年度決算における累積赤字は9,057万5,311円ということになっております。当別町の各会計の中で唯一赤字決算が続いておりまして、放置すれば現行の財政の健全化法で連結決算に大きな影響を及ぼすこととなりますので、高医療費が要因の歳出の増嵩に対する歳入の確保は本来は、受益者負担の原則から国民健康保険税の引き上げで対応するものですが、現下の経済状況や国保では低所得者が多いということから、その担税力を考慮した結果、厳しい財政状況であります。赤字圧縮のために一般会計から繰り入れとして平成19年度では4,000万円、それから20年度では2,000万円、21年度では4,800万円、22年度では大きく1億1,100万円、23年度では8,000万円、この5年間だけで約3億円の財政支援を行っております。

そのような状況から当別町国保では、赤字解消基本計画を策定しておりまして、赤字の原因分析、それから赤字解消の基本方針と具体的な取り組みを明確にし、これに基づき収支両面にわたる対策を講じておるところであります。収入に関しては、国保税の確保を図るべく収納率向上の対策の推進を行っており、平成13年度には88.15%であった現年度収納率は、平成22年度は90.02%まで上昇しております。支出に関しては、赤字の主な要因の一つとして団塊世代の国保加入による高齢化が年々進んでいること、あるいは医療の高度化などに伴う医療費の増加が上げられるわけでありまして、特に最近生活習慣病による入院の増加が高額な医療の要因となっております。これは、本町の特徴でございます。健診の結果を見ると、当別町は腎臓の機能低下者が全道の平均の3倍になっておりまして、糖尿病になるおそれのある方が全道平均の1.5倍と多いことから、生活習慣病を未然に防ぎ、重症化させない対策がより一層重要であり、その対策として国保の保健師による訪問指導を極力強化しています。また、レセプト点検や重複受診者の訪問指導の充実、それからジェネリック医薬品に対する情報提供など、医療費適正化対策の継続的かつ結果を出す事業を引き続き実施しています。当別町の国保の運営協議会の委員の発言によりますと、赤字解消に向けてできることはほぼやっているのではないかと、もうこの後は政策的にできることはやっぱり特定健康診査であろうと、そういうことの見解が多くありまして、病気にかからない、またかかった人も重症化させないというために疾病の早期の発見、それから早期の治療と一人一人が積極的に生活習慣の改善促進に取り組むことが求められているということで、これは国保の運営委員さんの共通した強い熱心な意見でございます。特定健康診査の受診率は、平成22年度は52.8%でありまして、全道平均の22.6%よりは高いのですけれども、順位も上から15位くらいですけれども、これをさらに向上を図らなけ

ればならないと。そのために、24年度から検査項目の町独自の項目といたしまして、心電図、それから貧血の検査、それから尿の潜血検査、この3項目を加えております。さらに、受診率向上とともに、特定保健指導の実施率を高め、糖尿病、それからメタボリックシンドロームの減少率を高めるため、平成24年度には第2期当別町特定健康診査等の実施計画を策定いたします。また、医療費の適正化事業推進のため、体制整備をして国保に保健師1名を採用する予定でございます。今後もより一層町民が安心して医療が受けられるような国保運営を目指すため、運営状況について住民に周知を図り、関係部署と十分な連携のもと全庁体制でしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次、成人の肺炎球菌ワクチンへの助成の件でございますけれども、肺炎球菌は日常どこにでもある常在菌の一つで、健康な人の鼻やのどにもよく見付き、症状が出ない人が多いのですが、体力が落ちたときだとか、あるいは高齢になって免疫力が弱くなってくると肺炎を引き起こしやすくなります。肺炎の原因菌の28%が肺炎球菌というふうに言われているところでありまして、死因の順位で見ますと、肺炎はがん、それから心疾患、それから脳血管疾患に次いで第4位ということで、特に75歳を超えてから肺炎の死亡率が増加している状況でございます。現在成人の肺炎球菌ワクチンは、個人の希望により実施する任意接種に位置づけられていますが、国の予防接種部会では7つの任意の予防接種を定期接種化に向けて検討中でございます。成人の肺炎球菌もその中に含まれておるところでございます。定期接種によると、実施主体は市町村ということになりまして、疾病区分は2つに分類されておりまして、集団予防に比重を置いて直接的に流行阻止を図る目的の1類疾病と、それから個人予防に重点を置いて個人の発病、それから重症化防止を目的とする2類の疾病に分かれまして、成人の肺炎球菌は高齢者のインフルエンザと同様に2類に位置づけられる予定でございます。今後部会では、7ワクチンの定期接種導入に向けまして検討を進め、費用負担のあり方、それから円滑な導入体制など、引き続き検討していく予定と聞いております。町といたしましては、国の動向を注視しながら、定期予防接種になった際に速やかに対応できるように検討していきたいと考えているところでございます。

次に、健康遊具の設置の件でございますけれども、健康遊具は子どもから高齢者の方までだれでも気軽にストレッチ、それから運動不足の解消、体力の維持といった健康づくりを目的とした遊具でございます。現在当別町の公園遊具は、都市公園16カ所のうち54基、それから児童公園53カ所のうち106基、合計160基設置しております。前段申し上げましたように、非常に当別の健康、知らず知らずのうちに健康を害している方がたくさんおられること、国保運営委員の皆さんの意見だとか、いろいろな町民の識者の話を聞いてこういうストレッチ遊具は十分に用意させていただいているはずでございますが、健康遊具については平成23年度つつじ公園、平成5年度に当別町の河川緑地、都市公園にそれぞれ健康ベンチを置かせていただいております。1基当たり50万円もするのですけれども、設置して供用しております。石川議員のご発議の健康づくりの健康器具の設置についてですけれども、議員ご案内のとおり、町財政が厳しくて既存の遊具の維持管理に苦慮しているところ

ろなのですけれども、新しい公園遊具の設置はこれ以上は難しい状況ですので、既存の設置の中で創意工夫を凝らしまして健康づくりに取り組んでいただければと思っております。また既存の健康遊具の使い方についての質問でございますけれども、現在ベンチとして利用していますが、健康遊具として利用している方はほとんど見受けられません。つつじ公園だとか河川公園に健康ベンチ2基ほど置いてありますけれども、実際にそういうのを使っている人は余り見られないということでございますので、今後は広報などによって周知をして利用されるように工夫をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高谷 茂君） 以上で石川君の質問を打ち切らせていただきます。

ここで休憩とし、1時から再開をいたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時00分

○副議長（後藤正洋君） 再開いたします。

次に、通告3番、古谷君の質問であります。

古谷君。

○2番（古谷陽一君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

最初に、豪雪による農業施設被害対策について質問させていただきます。この冬、昨年12月より空知地方南部及び石狩北部地方は断続的に雪が降り続き、歴史的な大雪となりました。そのため、道路、鉄道など交通機関の麻痺、住宅、工場など家屋の倒壊、損傷と新聞、テレビでも報道されているように私たち住民生活に深刻な影響が生じました。石狩地方北部に位置する本町においても、2月末までの降雪量は8メートル61センチで、昨年より3メートル33センチ多く、また積雪量では1メートル73センチで、昨年より36センチ多い状況にあります。しかし、当別西部から北部にかけて、特に山際の地域では記録にあらわれる数字以上に降雪量が多いと思われまます。隣接する月形町では、2月末で降雪量が13メートル34センチで、観測史上最高の記録となっており、行政界に位置する私たちの地域でも過去に記憶のない局地的な豪雪となりました。そのようなことから、既にマスコミ報道されているように、農業施設にも大きな被害が発生しており、特に水稻育苗を初め、花卉栽培や野菜等を栽培するためのビニールハウスが雪の荷重に耐え切れず、倒壊、損傷が激しく、修復不能の状況となり、過去に経験したことがない状況でございます。パイプハウスの場合は、屋根に向けて曲がる肩までの雪であれば除雪などの対処も可能なのですが、ハウスの肩以上に雪が積もり、すっかり埋まってしまって倒壊した施設も数多く見受けられます。例年ですと、これから融雪後4月中旬までにはビニールハウスをかけ、本年の農

作業のスタートをするわけですが、現状ではパイプハウスの新設、修復が先となり、個人差はありますが、特に花卉栽培の方々は数多くの施設を有していますが、水稻、米作についてもビニールハウスの修理や新設を急がなければ春のもみまきも遅くなり、したがって田植えにも影響し、ひいては秋の収穫まで心配なことになります。ビニールハウスの修復の費用も、多額の捻出が必要になってまいります。当別町の基幹産業は農業であり、例年同様円滑な農作業の進捗により実りの秋を迎えるためには憂慮すべき現状であります。既にJA北いしかり等では被害調査に入っていると伺っておりますが、これから積雪が減少するにつれ、その被害の件数など実態は明らかになると思います。ある自治体では、農協と協議を進めながら、被害を受けた農業者に対し独自の支援政策を打ち出したとも報道されておりました。全町的な農業施設被害ととらえたとき、被害額も多額になることが予想され、農業者の方々も憂慮していることから、農業施設資材の確保、農家負担軽減のためにもJA北いしかりとも連携協調し、国、北海道などに対する支援の要望などが必要と思われませんが、町長の見解を伺いたしたいと思います。

次に、エリアメールについて質問いたします。近年、情報通信の活用による時間や場所を選ばない行政サービスの提供が求められています。また、携帯電話など多様化する通信環境の対応とともに、町民がリアルタイムに必要な情報を入手できるよう環境整備も必要となっております。昨年東日本大震災が発生し、その教訓の一つとして情報伝達のあり方について大きな課題となったところでもございます。伝達手段の多様化やネットワーク化、またはルートの複数化など、システムの強化とスピード感が求められています。当別町では、昨年10月よりNTTドコモ、ことし1月からはKDDI、2月からソフトバンクと主な携帯電話事業者の配信サービスを利用しており、管内でも早くから導入されたものと聞いております。このエリアメール導入については、現在の携帯電話の普及率を考えた場合、非常に有効的で効果的な伝達手段であり、大変心強いサービスであると感じているところでございますが、その情報発信における町の体制についてお聞きいたします。当別町の情報発信については、非常時に職員が配信作業を行うこととお聞きしておりますが、役場庁舎から配信を行うということでしょうか。また、役場庁舎から配信するというのであれば、東日本大震災のように、庁舎が壊滅的ダメージを受けた場合はどうなるのか、利用できるサービスであるのか、町長の考えをお伺いいたします。

次に、コミュニティバスの運営と有効利用について質問いたします。コミュニティバスは、昨年から補助金に頼らない本格運行に切りかわり、4路線7系統で平日80便のダイヤ路線を有していて、住民生活に定着し、地域の足を守る意義を高めているところであります。町と参加事業者が協力体制をとっていて、安全、安心な公共交通として親しまれているところであります。平成21年7月には、地域公共交通の活性化、再生に積極的に取り組み、顕著な功績があったとして国土交通省より地域公共交通活性化・再生優良団体大臣表彰を受賞しており、今後一段と進む超高齢化社会の中で住民の足として大きな使命と役割を持っていると思います。コミュニティバスは、今後非常に重要なものであり、なくすわ

けにはいけないと思っていますところでもあります。そして、本格運行により、さらに安定的な運営が求められているところでもあります。現在利用運賃も一定ですが、走行距離によっても経費が変わってくると思います。さらなる運営の充実を図り、持続可能な運行体系の確立のためにも運賃体制の見直しも考えられますが、町長の考えを伺いたいと思います。

次に、人が移動することにより、文化活動や交流面が活発となってまいります。コミュニティバスは、高齢者にとってもみずから動くことの喜びを感じる交通機関であり、地域住民にとって安全で利便性が高く、利用要望が高まっているところでもあります。当別ふれあいバスを運行している当別町地域公共交通活性化協議会は、地域の官民関係者の協働によるコミュニティバスの導入により、町内のきめ細やかな運営を高く評価されております。中小屋地域においても通院や買い物、諸利用などに1週間に何回かでも対応できないかとの声が高まっています。広く町民に親しまれ、望まれる公共交通としてコミュニティバスの機能向上を目指すとともに、地域の足は住民が守るという強い意識を高め、多くの町民の理解と協力により改善をすることはしながら、コミュニティバス事業は全国的にも先進的な公共交通であり、ただ通り一遍の幹線道路の国道を走るコミュニティバスではなく、地域に密着した町民の足として充実した運営が望まれます。コミュニティバスは、地域コミュニティの形成や当別町の活性化を図る大きな手段となるものと思われまます。中小屋地域においても住民の要望が強いものがあり、コミュニティバスの全町的にきめ細やかな運営のために体系を検討することも考えられますが、今後充実した運営のため、方策について町長の考えを伺いたいと思います。

以上、私の質問とさせていただきます。

○副議長（後藤正洋君） 答弁調整のため、5分間休憩いたします。

休憩 午後 1時15分

再開 午後 1時19分

○副議長（後藤正洋君） 再開いたします。

古谷君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 古谷議員さんの一般質問にお答えいたします。

最初に、豪雪対策のことですけれども、記録的な大雪ということではございませんけれども、この大雪のことを被害妄想的にばかり、私自身はそういうふうにはとらえておりません。突然20メートルの津波が来たということではありませんので、私は生まれたときから雪の中で冬を過ごしましたから、当別の雪、ことは多いことはわかりますけれども、142年ここで暮らしてきた人々はこの雪と賢くたくましくつき合って暮らす知恵がついているという、そういう姿を誇りにしたいなと、毎日実はそう考えておりました。で

すから、もちろん被害が大きいこと、いろいろなことが起きていることを度外視するというのではなく、されども賢くたくましくつき合っていくということが大事でないかと、私は町長としてはそう思ってまいりました。ですから、北海道から多田副知事さんが当別町に雪の深い状況をご視察いただいたときも、私はちょうど運よく排雪車が動いた町市街の中でも比較的雪の深かった地域、それをしっかり排雪したところをご案内させていただいたり、また雪底もお互いいろいろ助け合ったりして対応して、見るのも恐ろしいというようなところを案内するのではなくて、このように努力をしているというところを実は選んで見ていただいて、こういうふうに安全を確保したり、こういうふうに排雪をしっかりとするために私たちは膨大な予算を使わざるを得ないのでございますという形ではありましたが、そういうことで物すごくひどいところをわざわざご案内してこんなに困っていますということよりも、この雪をこのように町民で知恵を集めて排雪しながらたくましく生きているということも大切でないかというふうに、基本的にはそういうふうな考え方でまいっておりますけれども、ただこの記録的な大雪によりまして石狩北部地域並びに空知の南部地域のビニールハウスなど農業施設が大変な被害が発生をしたということ、これは事実だというふうに思っております、町といたしましても今申し上げたような考え方はありますけれども、実は私は2月の中旬ころ経済部農林課の職員と町内でハウスなどがどういう状態なのか調査してみなければならぬということをお話合的についで一つの指示ですか、という形をとりまして、それはJA北いしかりとも職員同士がすぐ連絡し合っただけで農協も直ちに並行して全組合員を対象にして実態調査を実施しているというふうに承知いたしております。

当別町では、3月1日現在の積雪深という雪の深さは、古谷議員さんのお住まいの中小屋地域は212センチ、それから弁華別地域は194センチ、それから高岡地域は161センチ、東裏地域は149センチ、太美地域はちょっと少なくても115センチ、3月1日現在はそういうようなデータになっておりまして、これでも平年より50センチ以上は多いということでもありますので、ビニールを外したハウスだとかのパイプが折れ曲がってしまっているだとか、倒壊しているだとか、そういう損害が逐次発生していったわけですが、災害の状況につきましては3月12日の時点では温床ハウスが192棟、それから花卉のハウスが124棟、野菜のハウスが35棟、それがパイプ損壊をしたということでもございまして、そのほかに農業用の倉庫が25棟ぐらい損傷しているということが確認されているところでございます。これらの損害額は、時価評価では5,668万円くらいというふうに積算しておりますけれども、ただこれを復旧するということになる、そういう経費を含めると損害額は1億円を超える、1億3,000万円くらいになるというふうに町としては試算をしているところでございます。今後におきましても、雪解けが進むにつれてさらに損害が増大するというふうに懸念されているところでございまして、そういう状況でございますので、3月の1日に石狩市と当別町と新篠津村3市町村と、それからJAの北いしかりとJA新しのつ、JAいしかり3農協が6団体共同で北海道と北海道議会のほうに記録的な豪雪による農業被

害に対する要請を実施したところでございます。現在国においては、大雪等の被害に対する農林水産省の緊急災害対策本部の会議が開催されてはおります。また、北海道においても農業被害の支援策を検討するために被害状況調査を実施しているところでありまして、町では3月12日現在の状況を道に報告をしております。

いずれにいたしましても、今回の大雪による被害は近來にない事態であるというふうにも認識しております。雪解けのおくれでそういう建物、構築物の被害もありますけれども、当別のように秋まき麦、また春まき麦など麦の作付のあるところは雪が多過ぎたり、雪解けが遅過ぎたりすると相当の被害が生じるということが想定されますし、石狩農業改良普及センターだとかJA北いしかりなどと町としては連携をして融雪の促進だとか、圃場内の排水の徹底を促すようにしているところでございまして、これは各生産者にそういう情報を提供して促しているということで、雪解けによりましてさらに詳細な被害の発生が把握されますと、引き続き関係団体と連携の上、国や北海道に要請活動を行いまして、国や北海道の支援の方向性を見きわめながら対応策について早急に検討してまいりたいと思っております。建物の管理については、建物の所有者の努力によって解消できる部分も多少あるとしても、こういう大雪の、あるいは融雪時期のずれによる災害は、これは人力をもっては防ぎ切れないことではございますが、これが実は往々にして度外視されることでありますので、私はこの点を国や北海道に強く、建物の損壊以上に強くこれは報告し、認識をしてもらっておかなければならないというふう考えているところでございます。

次、エリアメールの質問でございますけれども、緊急報告メール、いわゆるエリアメールについてですけれども、昨年10月の新聞報道と町の広報紙、それからことしに入り1月の新聞報道と3月の町の広報紙、あわせまして町のホームページにおいて適宜周知しておりますとおり、NTTドコモだとか、それからau、それからソフトバンク、そういう主要3社のサービスを導入しております、このエリアメールは、携帯電話事業者のメール発信サービスを利用しまして、当別町の区域内における携帯電話に対する気象庁が提供する緊急地震速報、当別町が発信する災害や避難に関する情報、それから国民保護に関する情報を無料で発信するものであります。これらは、災害発生時や災害のおそれがある場合など、対応の迅速化、それからの的確化を求められることから現在の携帯電話の普及を考えると非常に有効でありますので、効果的な伝達法の一つと考えて導入を行ったところでございまして、ご質問の情報発信につきましては役場庁舎から行うこととなりまして、これに伴いまして職員の初動マニュアルを作成して万全の体制を図っているところでございます。また、役場庁舎がダメージを受けた場合でございますが、本庁舎内にあるサーバーが損傷を受けた場合は庁舎から発信不能になるということで、その対策としては当別消防署の回線を利用して複線化する、それからデータ通信カードを利用した回線確保の検討など、庁舎外からの接続についても検討をしております、回線確保に向けた対策を講じているところでありますけれども、不測の事態の場合でも対応できるように対策を図っておりますので、ご安心ください。

次、コミバスの運賃の見直しに関するご質問でございますけれども、当別のコミバスは平成17年に検討を始めた段階で1回1路線200円を基本に住民の皆さんがバスに乗る、それから町の中に人が行き交うということで町の活性化を図りながら少子高齢化にも対応できる身近な足を確保するという理念のもとに組み立てたものでございまして、根幹にかかわる200円の運賃については今のところこれを変更することは考えておりません。

次に、高齢化社会における地域コミュニティの形成と地域活性化の観点から、中小屋地区のバスの要望についてのご質問がありましたけれども、本町のコミバスの特徴は当別町が走らせていたバスと、それから民間の事業者が走らせていたバスがあるわけですが、町と民間の事業者が協働してそれぞれの重複していた部分を整理統合して効率性を高めて一元運行しているというものでございまして、このシステムをこのまま中小屋地域に充てますと、中小屋地域にどういう企業がバスを走らせているかということになりますと、玄米酵素株式会社などだと思いますので、そういうところが参加業者として参画していただいてバス統合するということになると思いますけれども、このコミバスを走らせる初期の段階で事前の協議の中では一元化に、玄米酵素もそれに入るというふうにはその当時は至らなかったわけございまして、現在のところコミュニティバスとして民間の企業と町が走らせていたバスとが一体となって運行するという、そういうことからではコミバスを中小屋地域に走らすというわけにはいかないのですが、ただ地域から、あの当時は、17年当時は協議に乗らなかったけれども、非常に中小屋地域にとって住民の皆さんの要望も強いことだし、中小屋地域で玄米酵素という企業が成り立っていることには地域の皆さんのご協力もいただいているということも玄米酵素さんが考えていただいて、地域の皆さんといま一度話し合っただけというようなことが起きると非常に幸いですので、ぜひ中小屋地域の皆さんがここで玄米酵素さんに呼びかけをしていただいて、何とかコミバスと一緒に、単独で走らせているようなことについて一緒に協議できないかという話と呼びかけていただくと非常にありがたいと思っています。

それとは別に、中小屋地域にかかわらず、今や町民からは交通の空白地帯をなくすということが非常に求められているというふうには私は考えております。例えば市街地を走るコミバスのコンセプトに公共交通の高齢者の足の確保がありますけれども、コミバスの中に高齢者の足を確保するという、そういうコンセプトもあるわけですから、そういうことで公共交通と福祉施策の両立を農業地域にそのまま当てはめるということではなくて、農業地域の实情に合わせた足の確保の施策を考えていくということは重要だというふうには考えております。地域の实情に合わせた交通施策の一環として、函館市の町内会がバスの運行に踏み切ったという事例もありますので、これも一つの参考になるのではないかと私も思いますので、コミバスのシステムを発想したときだれもが考えつかなかったことを町が一体となつてつくり上げましたが、空白地帯をコミバスがすべて担うには限界がありますので、今後少子化対策を含めまして町の福祉と公共交通の融合の問題など、視野を広げていかなければならないというふうには考えております。これには、古谷議員さんを初め、本当にコ

ミバスを必要とする町民の皆さんと一緒に地域でできるアイデアを出してもらい、そういう意見の交換の場が必要でないかというふうに思います。ただ単に古谷議員さんの周辺にコミバスが来たらいいいね、何とか不公平だよ、ここも走らせてくださいと、そういうことだけではこれはまた赤字に転落してしまうことになると思いますのであります。ですから、まずは玄米酵素さんが一緒になってやってもらえないかということを中心の総力を挙げて玄米酵素さんと話してもらおうということが1つ。それから、それとは別に福祉として考えるとすると、やっぱり中小屋地域の皆さんが農業も考え合わせながらどういう知恵があるか、真剣度、そういうことをお互い行政と一緒に考えていくことが必要でないかというふうに思います。そういうことでともども、これは放置せず、前向きに検討していきたいと思っておりますので、そういうことをぜひ古谷議員さんも検討していただければと思います。

以上で答弁いたします。

○副議長（後藤正洋君） 以上で古谷君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告4番、島田君の質問であります。

島田君。

○13番（島田裕司君） 議長のお許しをいただきまして、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、コンパクトで利便性のよいまちづくりについて伺いをいたします。JR学園都市線の駅を核としたまちづくりについて伺いますが、町長も所信の中で言うように、ことしの10月のJR学園都市線の完全電化開業は、本町の地域活性化に向け、大いに期待できる重要な要素がたくさんあります。電化によるスピードアップはもちろん、今後さらに町の発展に寄与できる新たな要素、例えば学園都市線が札幌圏の交通網の中に組み込まれることで札幌圏内の当別町としてのイメージアップなどが考えられます。また、利用者がふえれば、さらなる増便や将来的には快速列車の運行の可能性などがあります。ですから、学園都市線の利用者をふやす施策をJRとともに協議し、当別町が戦略的に転入人口をふやす積極的な施策を策定する必要があると思います。その中でも有効な施策の一つとして、JRの駅を核としたまちづくりがあります。学園都市線の中でも石狩太美駅、石狩当別駅、北海道医療大学駅、これらの周辺については札幌圏としての利便性からいっても、土地利用を含めた新たな施策を展開することが町長の言う活力あるまちづくりにつながるものと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

次に、このような視点から何点かについて質問いたしますが、まず1点目は、町は今回の都市計画の見直しにおいても太美地域の住宅地を北のほうに政策的に誘導し、スウェーデンヒルズ地区と連担、連続させるまちづくりを今後とも目指しているようですが、実際問題として西当別中学校以北、スウェーデン大通東側の地域などの現状を見ると、見直すつもりはないのかどうか、それは見直すつもりがないのはなぜなのかお伺いいたします。

太美南側から道央圏連絡道路、国道337号の方向に向けて住宅地をむしろ政策的に誘導

させる土地利用こそ、住宅ニーズや社会ニーズにこたえる極めて現実的かつ効果的な施策を将来に展開していけると思います。そのためには、今のうちに市街地の幹線道路となっている町道17線、路線名では町道川下右岸線の特に南2号から南4号の間の未整備部分の整備計画を早急に策定すべきではないかと思しますので、この点についてもお伺いいたします。

また、高岡中央線の道路整備計画があるとしたら、現段階でのその概要も伺いますが、スウェーデンヒルズ地区の地区計画や景観地区を指定することの地元協議入りは都市計画の用途指定を目指すことなのかどうかについてお伺いをいたします。

次に、2点目は、住民の利便性を考えることが住みやすいまちづくりの一つの大きな要因であると考えるとき、特に西部地域の後から宅地開発された地域ほど太美駅までマイカーを利用しなければならない、そのような状況にあります。現在駅舎に隣接する公営の駐車場では、十分対応できない状態だと思いますが、当面駅の利用者の駐車場問題についてどのようにとらえ、その対策についてお伺いいたします。

また、先ほどの質問の中の駅を核としたまちづくりと大きく関連するわけですが、当別町が今後JRの電化により通勤、通学などがより便利になること、生活しやすい町になるためには、JRの駅と公営の駐車場が直結されて整備されることが札幌から少し離れていても札幌市内より生活するのに便利な町としてアピールできる重要な政策になると考えますが、このような政策による駐車場の整備計画を策定してはどうかと思、伺います。

次に、3点目は、現在石狩太美駅は駅員のいない無人駅となっており、JRのお知らせは当別駅からのスピーカーによる声の案内放送とJR側の自動音声案内だけで、冬期間の列車のおくれの情報などは利用者にとっては情報不足となっており、大変不便を感じている状況であります。JRのお知らせは、電光掲示板方式にするなど、JR側に改善の要求をしていただきたいと思いますが、この件についてもお聞きしたいと思います。

また、駅舎内に併設されている町の観光情報発信の拠点であるフィーカに住民がインターネットを利用できる環境を整えるべきと思いますが、この点についてもお尋ねいたします。

次に、大きな項目の2番目として、平成24年度町政執行方針の中で当別町は住みよい町とアピールできる政策とは何かと町長が申しております。この件につきましては、さきの会派清友会のほうからも代表質問という形で何点か質問ありましたけれども、私もこの点について重要な施策だというふうに思っていますので、改めてお伺いをいたします。町長は、当別町は住みよい町とアピールできる政策とは何か、この問題について新年度はまちの未来推進室が中心となって少子化対策の戦略プランの策定に着手するとありますが、この戦略プランの策定をいつまでにしようとしているのかお伺いいたします。

また、あわせて今の段階で町がイメージしている施策の方向性、例えば少子化なのか高齢化対策なのか、この辺がどうもはっきり見えてきませんので、お伺いをしたいと思います。

少子高齢化社会に対応したまちづくりをすることが結果的には活力あるまちづくりになり、住みよい町につながる考えは町長も同感であると思います。そういう意味で当別町は、幼稚園や保育所の一元化や福祉の面では医療大学やゆうゆう24との連携による事業など、他市町村より先進的に取り組んでいる点が多々あると思います。しかしながら、日本の人口想定でも確かに人口は減少することから、出生者の減少と高齢化社会は多くの市町村の共通課題となっており、本町においても他市町村に負けない特色ある施策を早急に進める必要があります。少子高齢化に対応した公営住宅の整備計画をつくるつもりがあるのか、お伺いいたします。

先日、会派の研修で先進的に少子高齢化に取り組んでいる町の3つの事例を見てまいりました。その一部を紹介したいと思います。1つ目は釧路町の釧路型コレクティブハウジングですが、公営住宅遠矢団地と福祉施設コレクティブセンターが連携し、生活援助員L S Aを配備し、1階はシルバー住宅として共通の廊下を日当たりのよい南側に配置し、2階、3階をさまざまな世帯の公営住宅として活用し、世代間の交流が行われている例。次は、足寄町の北団地公営住宅では、道内初の子育て支援住宅4戸を整備された団地で、隣には子どもセンターが建設されてありました。この公営住宅は、間取りに配慮するなど、ユニバーサルデザインを採用したメゾネットタイプの2階建ての世帯向けの特定目的住宅として整備されており、入居条件に小学校就学前の子どもがいることなどをつけており、期限つきなどの要綱を定めて運営しておりました。最後に、もう一つの例ですが、宮城県色麻町の地域活性化住宅ですが、色麻町は15歳までの子どもの医療費を無料とする助成制度など、独自の子育て支援をしている町です。定住促進団地の地域活性化住宅は、町の活性化を目的に町外に住んでいる小学生以下の子どもがいる世帯に民間活力を導入した良質な住宅を町が借り上げ、転入される方にその家を転貸する住宅で、全体で30戸募集、家賃は3万5,000円、入居条件に町の行事や道路の清掃、ごみ拾いなど地域の行事に参加してもらえる方となっておりました。それぞれの地域性はありますが、これらの例を参考にして住宅再生プランの中にぜひ当別オリジナルの特色ある施策を取り入れて策定してはどうかと思い、町長の見解をお伺いいたします。

最後に、ことはスウェーデン王国レクサンド市と姉妹都市交流25周年の記念の年であります。一方、社会保障や福祉の先進国スウェーデン王国と当別町の長年の国際交流は、同時に当別町が北欧と福祉のイメージを自然に培ったある意味財産とも言えます。少子高齢化に対応した住みよい町にするため、この記念すべき25周年の年を契機に北欧の薫りがする福祉の町宣言をしてスウェーデンの先進的な福祉施策を取り入れたまちづくりを目指すことを全国、全道に発信してはいかがかと思い、町長の見解を伺い、一般質問といたします。

○副議長（後藤正洋君）　ここで答弁調整のため、10分間休憩いたします。

休憩　午後　1時55分

再開 午後 2時15分

○副議長（後藤正洋君） 再開いたします。

島田君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 島田議員さんの一般質問にお答えいたします。

初めに、コンパクトなまちづくりに関する質問ですけれども、JRを核としたまちづくりをすべきでないかということについてでございますけれども、当別町は昭和48年から当別町総合開発計画という、こういうものをつくったのですけれども、これによりましてまちづくりを進めてまいりました。また、昭和50年からは都市計画区域を設定してまちづくりを進めてまいりました。これは、その都度多数の審議会委員や町民説明会などで長期展望に立って設定したものでございます。その中で活力あるまちづくりを推進していくためには、やはり主要な駅を中心とする活性化が大切であると考え、これまでもその考え方に沿ったまちづくりに取り組んでおります。

私が施政方針で申し上げましたコンパクトなまちづくりというのは、国が主導する都市計画というものから市民によるまちづくりの時代が到来して都市再生法だとか景観法が制定された中でまちづくりの潮流が変わってきたということを申し上げたのでございます。これは、小ぢんまりとしたという意味よりは、コンパクトシティといいまして、つまり持続可能な都市という意味でございまして、ストックホルムで開催された人間環境会議で人類は環境に深く配慮すべきであると決議されたわけで、ここで人間環境宣言の趣旨に沿ったものでありまして、ヨーロッパの町や村が、島田議員さんも体験していると思うのですけれども、ため息が出るほど美しいのは地区計画で景観がコントロールされているからであります。そもそも19世紀につくった都市というものは、フランス改革というようなことで象徴的なものをつくった、それからそれでは住んでみたら余りいい町ではない、象徴にはなるけれども、人が暮らすのにはということで田園都市構想なんか出てきたわけでありまして、それからさらに今私申し上げましたように人間環境宣言なんかがありまして、いろいろなまちづくりはコンパクトシティに変わってきているということを申し上げているつもりでございしますが、なるべく早く施政方針や何かをしなければならぬと思いつながり長くなったので、割愛するところが多いと思いますが、太美地区の住宅地とスウェーデンヒルズの地区を連担させている計画というのは、当別町の最初の総合計画のときから、実は先ほど持ってまいりました、私が議員になった当時、私なんかは審議会委員でもない時代から大勢の方々が作り出したこの計画の中にきちっとこういうふう決められておりまして、太美の停車場線というものが駅からもとの337、石狩街道沿いまでこういう形で位置づけられているのでございまして、もう連担されているのでございます。当別町の総合計画を最初につくったときからそういうものができておるのでありまして、そ

の構想があったから今のスウェーデンヒルズができています。スウェーデンヒルズの構想が定まったときに、リフレッシュ当別構想というのは、島田議員さんをご指摘あったこの地域はただ単に住宅を建てるためにということだけでなく、将来自分の食べるものは生産するという意味を含めまして、自給生産住宅地という位置づけになってずっと山の下までつながっていたわけでありまして、実際にはバブルだとか、あるいは住宅建築のブームによりまして現状は一般的な住宅地になっておりますけれども、自給生産住宅地構想の考え方に基きまして想定されている今の総合計画あるいは都市計画マスタープランに沿って当面はまちづくりを進めてまいります。

次に、太美南地区に関する土地利用を含めた有効活用についてでございますけれども、町はその時々、社会的、地理的なニーズを的確に把握しながらまちづくりを進めていく必要があると考えております。市街地における幹線道路の整備計画などにつきましては、都市計画マスタープランで位置づけられた方針図に基き、コミュニティとして急がれる路線はどこなのか、優先順位なども確認して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、スウェーデンヒルズ地区に対する地区計画や景観地区等の指定について地元と協議に入るということは都市計画の用途指定を目指すことになるのかということでございますが、都市計画法に基き用途指定をスウェーデンヒルズ地区に新たに指定するという意味ではなくて、スウェーデンヒルズ地区が持つすぐれたあの景観をずっとずっとこれから、あそこの企業がリードしていくことでなくなったとしても、将来にわたってあのすぐれた景観を保全すべく、地域住民の意向を十分に確認して意見の集約を図った上で整理をして、現状の建築協定だけではなく、都市計画法や景観法などに基きスウェーデンヒルズの将来のために何らかの法的な規制等も検討しながら取り進めていく旨申し上げたところでございます。

次に、駅と直結するような公営の駐車場整備についてですが、すべてのコミュニティが住宅以外に商店だとか、あるいは職場だとか、小さな職場だとか、あるいは学校類、幼稚園とか中学校とか小学校とか、あるいは公園、小公園、大公園、あるいは公共の施設、それから生活拠点の施設、NPOのいろんな施設、そういうような複合的な機能を持っている多くの施設が徒歩圏内であるということが、歩いてそういうすべてのところへ行けるということが、コミュニティ内でしっかりと見守り合って支え合っていけるということが施政方針でも述べた非常に大事な部分でございます。しかも消費エネルギーの削減、自然環境の保全、そういうことが非常に重要なコンセプトなのであります。コンパクトシティは。そういうことでコンパクトシティはみんなが車で駅に行くということばかりではなくて、JRの利用者の利便性を考慮すると大事なことでありますけれども、駅は大事でありますけれども、駐車場は大事でありますけれども、高齢化社会は地域内を循環しているコミュニティバスなどの運行を今まで以上に、さきの議員の質問もありましたように、運行を相当これからは精力的に工夫をして公共交通を町民の方々がこれまで以上に有効に利活用するまちづくりを進めていくことが大切であるというふうに考えております。

駐車場は必要でありますけれども、公営の駐車場の整備をする前に、それは必要でありますけれども、その前に防風林を生かした、この計画にもありますように、ここに縦横にある防風林を生かして緑のネットワーク、今までは官の持ち物でいろいろ難しいこと言いましたけれども、これからはもう防風林といえども地域住民の活用の具体的な案が出れば、どんどんそれは例えばヤギを放すことができるのかということ、そういうことにしていかなければなりませんし、不可能ではありませんので、この計画はまだ生きていますと私は思うのであります。それから、337沿い、ここに企業誘致ゾーンができていますけれども、これもこれからここを生かしていくことだというふうに思いますので、そういう対応など取り組むべき課題があるのではないかとこのように考えます。大きな駐車場も必要ですけれども、みんながコミュニティバスをもっと利用し合ってなるべく省エネで、そして今計画の中にあるいろんな、今まで立派な計画を立てているのですから、これをするのが大事でないかと、私はこの構想を尊重しなければならない立場ですから、そういうふうに考えているところでございます。

また、電光掲示板につきましては、町としては要望してまいりたいと思いますが、西当別連絡協議会など太美地域住民の代表の方が現実に毎日JRを利用しておられる方々の声を直接JRに届けるということも有効な手段ではないかとこのように考えます。

次に、フィーカで住民がインターネットを利用できる環境を整備すべきではということについてでございますが、フィーカは島田議員さんもお存じだと思いますが、スウェーデンとかヨーロッパの田舎町によくあるように駅に来た人、町に来た人や旅人をもてなす心でそのときをいやす、そういうことに意義がある施設でありますから、太美駅に来られた人に当別のいろいろな情報をお伝えできるように工夫するように力を入れてもらっていますが、IT環境が整っている中で本当に必要とされるのかどうか検討して対応してまいりたいと思います。

次に、大きく少子化対策の戦略プランはいつまでに策定しようとするのかというご質問でございますが、役場庁舎内で横断的な協議が必要ですし、協議会組織との十分な議論に時間も要するものと考えますが、今年度中に一定の考え方を整理いたします。

また、町がイメージしている施策の方向性でありますけれども、当別町第5次総合計画、それから当別町子育て行動計画、さらに当別町都市計画マスタープランなどに即しながら当別町の少子化対策検討会議の提言書、それからアンケート結果を踏まえながら補完すべき施策の検討が中心になるものと考えております。住みよい町というのは、少子化や高齢化対策だけではない未来を考えた総合的な魅力を発信することが必要でございます。私が特に重要視すべきと考えておるのは、やはり就労をどう確保するかということでございます。どのように学生を含めた若い世代にもっと住んでいただくかということでございます。例えば以前は学校の教職員の方々、教職員中にあちこち管内を回って赴任して、その間で当別はとてよいくところだという判断をされる人が随分多くて、随分太美に土地が立ったのでございますが、これの主たる原因はやっぱり札幌に近くて、その割に土地が安

いということが随分大きな原因でもあったと思いますけれども、そういう土地が安くなった、ニーズが少なくなったということにはなりませんけれども、住宅を建てることも満たす、それから学校の教育のためにも先生のような人が当別に住宅を建てて居を構えて落ちついてもらうということ、そういう魅力をつくる、そういう教育環境の魅力をふやしていくということが非常に大切だというふうに考えますと、町が一体となって進めることが肝要であります。

次に、住宅マスタープランの中に少子高齢化社会に対応したまちづくりとしてオリジナルの施設を組み込んで設定してはどうかという質問でございますが、当別町の住宅マスタープランは平成24年度中に策定しますが、策定に当たっては一般町民を含めた策定委員会、それから高齢者、障がいのある方、子育て世帯、移住者などの施策にかかわる役場各部署担当で作業部会を立ち上げ、少子化対策戦略プランとの整合性を図りながら町民ニーズに即応した検討をしてまいりたいと思います。

次に、姉妹都市25周年を機にスウェーデンの先進的な福祉策を取り入れたまちづくりを目指してはということでございますが、当別町はこの25年間国際姉妹都市交流を続けてきましたけれども、これまでは人的交流を主として町民の国際感覚を磨く部分に主眼を置いてきたものでございます。少子高齢化に対応した住みやすい町にするためには、地域を見守り、それから生命を守る観点から個人情報保護法のあり方など、個人情報保護法が余りきついためにどこにだれが住んでいるか、そういうこともわからないというようなことではいけないということで、今、国会でもこれを見直す議論が始まろうとしているわけでございます。新しい福祉を目指すべきだということを言われております。そういうことでその確立が求められていますので、今この時点で単純に、やれ福祉のまちづくり宣言だというようなことが即町民に共感を得られるかどうかということについても十分検討してからにしたいというふうに思います。

以上で答弁といたします。

○副議長（後藤正洋君） 島田君。

○13番（島田裕司君） 何点か再質問をさせていただきたいと思います。

まず、コンパクトで利便性のよいまちづくりについて、町長と若干認識がどうか、違う点があるのかなというふうに聞いておりました。昔からそういう町の総合計画に対しては本当に、今第5次総合計画がぽんとできたわけでなくて、それまで何十年もかかっているんな計画を見直しながら今の計画になっているということを十分理解しておりますし、そういった面で今回のマスタープランの見直しということがあるわけですから、そういった点でスウェーデンヒルズと太美市街地を一体化させようとしている考え方そのものをやはり私は今見直すべきなのだろうなという趣旨で質問をしたつもりでおります。というのは、スウェーデンヒルズがまだできる前から総合計画にはそういうプランだったという町長のお話がありますけれども、私はむしろスウェーデンヒルズがあそこで独自性を持ったああいう自然環境の中で統一のとれた北欧の町並みがあるという、そこに独立性があると

ということがスウェーデンヒルズのブランドであり、また当別のブランドにつながるものだというふうに思っております。そういった面では、むしろ連担させないほうがこの当別にとっては非常にいいアピール、そういった意味でのアピールできる要素かなというふうには思います。それと、コンパクトで利便性のある町というのは、これは当別町が言っているわけでもないし、私が言っているわけでもなく、これは今国がそういう政策で都市計画の中で使い始めた言葉であります。

そういった意味で何点かお伺いいたしますけれども、今スウェーデンヒルズは地区計画と景観地区を指定することにより地元と協議に入って、それは都市計画で言う用途指定ではないのだという答弁であったと思います。将来の景観を保全するために法的な規制、何らかのそういう規制がかけられないのかという協議に入るのだということです。ということは都市計画の用途指定をしないということはあの地域は将来とも都市計画税がかからない、そういう地区なのだというふうに今受けとめました。そういった面では、予算委員会で私言いましたけれども、これは税の負担の公平ということからいっていろいろ私は検討する余地があるのかなというふうに思っております。固定資産税の税率の問題や都市計画税の税率、1.4%とか0.25と今税率でなっていますけれども、そういうことを全体的に、これは今回ちょっと通告しておりませんので、その件については次回以降の議会の中で議論をさせていただきますけれども、用途指定を目指さないということは将来的にも都市計画税が賦課されない地域かどうかということだけ確認をさせていただきます。

それと、高岡中央線の道路整備計画というのがあるように、これはもう10年も前からいろんな議員さんがあそこの高岡中央線の歩道設置については要望してまいりました。そういった面で新たなまたこういう整備計画が持ち上がったのかなというふうに思っておりますけれども、現段階でどのようなことを考えているのか、これさきの1回目の質問の中で言っておりますけれども、それについてはちょっと答弁がなかったもので、再度お伺いしたいというふうに思います。

また、駅舎周辺の駐車場の整備については、町長の答弁ではコミバス等を利用して、公共機関を利用して、これからは省エネの社会なので、できるだけそういう、駐車場も必要だけれどもということはありませんけれども、ここは町をいかに発展させるかということの主眼と置いて、やっぱり便利な町ということが当別町の最もセールスポイントになると僕は思っていますので、ぜひその件についてはもう少し再検討していただきたいなというふうに思います。例えば例を出しますと、あいの里の南あいの里が宅地開発されて、宅造されて、この3年か5年の間にすべて完売して家も今どんどん建っている、あれはなぜかという、やはり駅に近くて便利、そして買い物にも札幌にも行ける、どこでも、そういう利便性を今求めているのかなというふうに思います。そういった面で今回の電化されるということは、単に8分、9分時間短縮されるということだけでなく、町長がよく言われているように、札幌圏の中の当別、そういう意識でやはりこれからはセールスしていくべきだなというふうに思います。そのためには、駅周辺にJRを利用できる、そういう環境を

つくってあげないと、黙っていてもよそから僕は人は来ないのだろうなというふうに思いますので、その辺の考えをもしあればお伺いしたいと思います。

あと、都市計画の見直しの中で当面の間見直さないでこのまま続けていくということですが、今回都市計画のマスタープランを見直す中で市街地を将来的に拡大しないのだという、そういう基本的な考えがありますよね。都市計画マスタープランの見直しの必要性和目的で、今後は市街地拡大を想定したまちづくりから持続可能なまちづくりの転換を図り、都市の安定したまちづくりへさらなる展開が求められていると。要はさらなる展開というのは何なのかということが今回の見直しの中でちょっと読み取れない、ただ読み取れるとしたら、住宅の保留地という形で都市計画の区域外にも、今まで入っていないところも、将来そういうところも住宅地にしようという考えがあるように僕は聞いております。そういったところを積極的に、もしそういう需要があった場合本当に住宅地にしていけるのかどうか、その辺のこともあわせてお伺いしたいと思います。

あと、時間が余りないようですので、端的に今再質問したことについてご答弁をいただきたいと思います。

○副議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（泉亭俊彦君） いろいろ何点かについて細かい具体的なご質問いただいているのですが、私は島田議員さんは議員歴も長いし、都市計画審議委員でもあられるからいろいろなことがおわかりだというふうに考えて、まちづくりというものはという視点で議論をしたほうがいいかなと思ってお答えしています。個々の点でひよっとすると今も答弁漏れが出るかもしれませんが、まずスウェーデンヒルズというのは民間ディベロッパーが開拓したものでございますから立派にできているのですが、ただ耐用年数がたってきましたので、恐らくは下水管も将来直さなければならないと思います。今のままでは直すとしても、施設は町に移管されていますけれども、それは補助金がつきません。あるいは、スウェーデンヒルズのどこかの道路、相当お金のかかる道路を直そうという要望が出たとしても、用途指定されていなければ都市計画の補助の対象にならないということもあります。ですから、将来そういうことになった場合のことも私は考えて、ただ何もできないのにここで有力な議員と町長と議論して、突然あの議論だったらスウェーデンヒルズは都市計画が今度かかるのだと、そういう誤解を招くような議論はお互い避けたほうがよいかということで、あの景観を維持するためにいろいろな準備をするという、それをしていくと結局は都市計画のほうにもつながっていきますから、そういう説明、住民の意見をよく聞いてということはそういうことで、聞きながら、目的は都市計画税をいただくためではありませんよ、皆さんが一番大事にしているそういうものをどうしたらもっと、最初の企業者が言った住民が不満な部分を修復しながらどうやって景観が直していけるかと。ヨーロッパの景観が美しいというのは地区委員会があるからだと申し上げたのは、もうそれだけですべて島田議員さんはおわかりいただけると私は思っていたところでございます。そういうことでございますので、やっぱり将来お互いにきちっと考えていかなければ

ばならない。

それから、私が今一番ご理解をいただきたいと思うのは、今までのように町が駅周辺の駐車場を町費をもってつくって、そしてさあどうぞ幾ら車が来てもいいですよというのはやっぱり思想的におかしいのではないかと私は思うのであります。それは、民間のJRですから、JRが乗っていただきたいのであれば、今のように自転車も町が管理するというのではなくて、企業のほうが駐車場を持つということのほうが望ましいと思うのであります。ただ、駐車場もないようなところで、JRは非常に大切ですから、町としても、それを活用してもらうにはもっともっと、車にも乗れない方がどんどんふえるわけですから、そういう方々が、例えば前段質問あった中小屋地域からの人でも、あるいは遠くからの人でも駅に来やすいようなバスを走らせるように町はしなければならぬだろうと。そういうふうにすることによってエネルギーも省力化されますし、利便性になるのではないかと。そういうまちづくりが持続可能なコンパクトなまちづくりということで、もうまちづくりのほうは地球上の人間の考え方はどんどん進化しているわけですから、でき得る限りそれに沿ったような形を行政としてはやっぱり努力するのが望ましいのかなと思って、いづれにいたしましても島田議員さんと私がここで議論し合って何かが決定されるというのではなくて、都市計画審議会だとかいろいろな議論する場、皆さんの声を聞かなければならない委員会がたくさんございますので、そういうものに沿ってやっていきたいということをお願いしているのでありまして、今現在は町にはいろいろな計画があるわけですから、それに沿ってやりますということで、今ある計画を審議会の議も経ないで島田議員さんが言われたから、はい、それではそうしますというふうに私がお答えできるような立場ではないということをご理解いただければと思うわけでございまして、お互いが方向性をお互い合わせていくということについては議論しなければならぬことで、端的に決定ということにはならないということをご理解いただきたいなと思っている次第でございます。

都市計画の見直しについては、都市計画にまつわる議論は限界があると思いますけれども、用途地域以外の開発については要請が出た時点で、それはいろいろな法令などの調整をしながら考えていくべきものだと思います。例えば太美駅と南4号線との間についての活用についてのご発言がありましたけれども、私は南4号線沿いに国道になるということで、都市計画ではその両サイドをわざわざ農業振興地域だったものをいろんな企業誘致ゾーンということで指定しているわけですから、そのところがまだ一つも埋まっていないような状態、それは水道がなかったこともありますし、今度は水道水が豊富になりますから、水道管も町としては場合によったらそこに布設ができて、そしていつでも企業が来れるような態勢ができるということもできるわけで、そういう要望があった時点でいろいろな機関と法令的な整備をしてみんなで判断していくことができるということでございます。

以上でございます。

○副議長（後藤正洋君） 島田君。

○13番（島田裕司君） 再々質問になって、時間ももう10分切っていますので、手短に再々質問いたしますけれども、再質問の中でスウェーデンヒルズ地区は将来とも用途地域には入らないのですかということに対しては、今のニュアンスで聞くと、将来的にはまた見直し、そういう場合もあるような、そういう答弁だったのかなと、ちょっとその辺がどういう答弁をされたのか。要は都市計画税がかかる用途地域を今後このマスタープランの中でも拡大しないというふうに言っていますよね。ですけれども、あそこはもう既にでき上がった町なので、これから下水も数年前に公共のほうへつながって一体化しているからその補修等も、必要によってはそういうことも考えられるし、街路も整備しなくてはいけないとなると、そういう事業を入れるためには用途指定のことも将来的には考えなくてはいけないのだという、ちょっとその辺が、今はかけないけれども、後でそういう用途指定もあり得るのだということなのか、その辺をもう一度聞きたいのと、高岡中央線の構想というのがもしあるならどういう構想なのか。来年度以降そういう予算をつけながら、歩道も冬期間も通れるような、そういう街路を考えているやにもちょっと聞こえてきましたけれども、そういうことがあるのかどうか、あるいはそれがもし事業となると事業費どのぐらいなのか、あわせてお伺いしたいと思います。

それと、駅前の駐車場の考え方ですけれども、僕は駅を中心としたまちづくりをした方がいいのではないかというのは、高齢者や子育てをしている人にとってはなるべく駅に近いところに公営の住宅やそういうのを建てて、そしてマイカーで通勤したり、そういうための駐車場というのは絶対僕は必要だということで見解を伺ったというふうに思っております。

それと、もう時間ないので、最後になりますけれども、先日大崎のほうに研修に行って、そこで農水省か国土交通省から出向されている大崎市の部長さんのお話をちょっと聞いてきました。そこでブランド形成と産業振興の話ということだったのですけれども、その中で印象に残っている話としては皆さんよくご存じのカエルのかまゆでの話がありました。ぬるま湯にカエルを入れてだんだんお湯の温度を上げていくと、カエルは気づかぬうちにとうとう死んでしまう、こういう例え話です。当別町もただ札幌に近いとか、JRも電化になって便利になるとか、札幌大橋が複線に、もう一つ橋がかかるとか、道央圏連絡道路が4車線になって、そのうちどンドン黙っていても発展をするだろうと、そういうふうに思っていると、本当にこのカエルのかまゆでの話になりかねないと、私はそういう危機感を今少し持っております。ですけれども、それは裏を返せば当別町が活性化できる本当に夢のある話につながると思っていますので、ぜひそういうことにならないように、そういう活性化に向けてさらなる部局同士の縦のつながり、横のつながり、連携して、町長としての残された任期、あと1年4カ月ぐらいですので、その総仕上げをするという、そういう意気込みも所信の中にあっただかに思っていますので、ぜひそのようなことでことし1年執行していただきたいとお願いたしますので、私の一般質問といたします。

○副議長（後藤正洋君） 島田君に申し上げますけれども、先ほど2回目の町長の答弁で今質問された部分については間接的に町長答弁されているというふうに判断しているので

す。それで、改めて今事業費の話も出ましたので……

○13番（島田裕司君） それはいいけれども、高岡中央線の概要がもしあるのなら……

○副議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（泉亭俊彦君） 高岡中央線の概要などありません。そういうことを期待している人がいないとも思いませんけれども、今何回も申し上げておりますように、スウェーデンヒルズも立派な町ですけれども、永久にあの姿が維持できるとは思いませんので、ですから町としてはああいうすばらしいところを、当別の本当に貴重な地域ですから、やっぱりそれを行政的に保存するようなことを考えなければならないということを私は申し上げているわけでありまして。中央線の改修がもし正式に望まれてくる場合は、単費でならできます。しかし、膨大な費用、数億円になると思いますから、その場合はやっぱり補助の適用を受けなければならない、そういうことの場合はそれに沿ったような方法をとっていかなければならない、いろいろなことを考えてまちづくりは逐次進めるものだというふうに思っております。

また、島田議員さんは、駅のそばがいいということをおっしゃっていますけれども、これからのコンパクトシティの時代に入った人々は必ずしも駅のそばがいい人ばかりではないのでなかろうかと私は思っていますのでございます。例えば緑のネット、防風林沿いに家を建てたいという人もいらっしゃるでしょう、川の縁に建てたいという人もいらっしゃる、特に川の縁なんかは建てたいという人がたくさんいらっしゃる、そういうようなことがありますので、個々のことについて端的に一議員の考え方を述べられて、私がそれに反対することも肯定することもできないのだということを申し上げていることをどうかご理解いただきたいと思えます。

○副議長（後藤正洋君） 以上で島田君の質問を打ち切ります。



◎散会の宣告

○副議長（後藤正洋君） 本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

あさって21日は午前10時から会議を開きます。

本日はご苦労さまでございました。

（午後 2時59分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成24年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成24年第1回当別町議会定例会 第4日

平成24年3月21日（水曜日） 午前10時開議

議事日程（第4号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

第 3 総務文教厚生常任委員会報告

（エネルギー政策を転換し、原発からの撤退を求め、北電泊原発3号機の営業運転即時停止を求める陳情書）

第 4 議案第30号 当別町税条例の一部を改正する条例制定について

第 5 議案第31号 当別町道路線廃止について

第 6 議員の派遣議決について

第 7 所管事務調査の件について

閉 会

午前10時00分開議

出席議員（17名）

1番	山田明君	2番	古谷陽一君
3番	宮司正毅君	4番	渋谷俊和君
5番	稲村勝俊君	6番	石川和栄君
7番	臼杵英男君	8番	小早川孝男君
9番	神林俊一君	10番	岡野喜代治君
11番	市川正君	12番	桐井信征君
13番	島田裕司君	14番	竹田和雄君
15番	柏樹正君	16番	後藤正洋君
17番	高谷茂君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	泉亭俊彦君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
財政課長	江口昇君
税務課長	山崎俊彦君
納税課長	加藤慎也君
企画部長	増輪肇君
企画課長	熊谷康弘君
住民環境部長	森田至君
環境生活課長	佐々木由紀夫君
福祉部長	高橋通君
福祉課長	高取真由美君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	松浦悟志君
建設水道部長	滝本隆志君
建設課長	藤原正志君
代表監査委員	米口稔君
教育長	山内秀治君

教 育 部 長	小 山 久 夫 君
管 理 課 長	山 田 敏 行 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	中 越 辰 雄 君
次 長	五十嵐 一 夫 君
主 幹	小 川 義 則 君
主 任	川 村 治 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長(高谷 茂君) おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長(高谷 茂君) 議事日程ですが、さきに配付されております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長(高谷 茂君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

15番 柏 樹 正 君

1番 山 田 明 君

を指名いたします。



◎一般質問

○議長(高谷 茂君) 日程第2、一般質問を行います。

質問の順序はさきに配付されております一般質問通告一覧により順次行います。

通告5番、稲村君の質問であります。

稲村君。

○5番(稲村勝俊君) 議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

将来人口推計による急激な人口減少時代の当別町の対応についてお伺いいたします。国立社会保障・人口問題研究所は、国勢調査の確定数から確定ごとに出発点とする全国将来人口推計を公表しています。当別町においても第5次総合計画で概況、特性、人口の推移、特筆課題が示されており、各分野別個別計画の中でも町の現状と課題として報告されております。平成12年、17年、22年に公表されたそれぞれの推計値が予想された推計値よりかなり下回っており、人口減少が急速に進んでいます。5年ごとの推計で当別町では直近で1,000人、20年先では3,000人も下方推計値が公表されています。22年度公表には人口増減率が石狩管内では1.4%増加し、減少率の高い5市町村区の中で当別町が最上位とな

り、今後も推計値を超えた急激な人口減少の加速が予想されます。減少率の高い5市町村区では、当別町6.1%、新篠津5.8%、札幌市南区4.3%、江別市1.5%、石狩市1.1%のマイナスとなっております。平成18年に北海道市町村経済の将来推計が社団法人北海道未来総合研究所より公表されております。人口の減少、少子高齢化の要因による北海道市町村の経済成長の低下、財政の悪化など懸念されているこのような中、各自治体において地域計画等の施策立案を検討する上では地域人口減少や就業人口の高齢化等の人口要因が地域経済に与える影響について見通しを立てることが重要になるため、2030年を目標年次とした道内市町村の域内総生産の将来推計を行い、今後の地域政策のあり方を展望するための基礎資料を提供しています。将来推計の結果、2000年から2030年の市町村別域内総生産伸び率で180市町村中14市町村のみ増加する推計となっております。当別町は、伸び率順位、上位5位と推計されています。5年ほど前の推計ですが、余り実感の持てない結果となっており、現在の正確な状況からの推計でも急激な下方予測は出にくいと考えています。平成18年度当時にまとめた当別町の現状を示す基礎データによりますと、当別町の建設就業者数は平成7年から17年まで1,493人から1,210人と減少傾向にありますが、17年でも就業者割合は13.3%であり、近隣の6市町村では石狩市に次ぐ上位2番目となっており、高い水準となっております。

一方、全道における公共工事額は、平成10年度以降北海道市町村で大きく減少しており、全道における公共工事額の10年度2兆5,000億円から19年度1兆円と大きく減少し、現在はさらに減少しています。この基礎資料から当別町ではこれまで建設業への就業機会に恵まれ、特に農業からの就労、また兼業的建設業就労による所得の安定をもたらしました。このような影響を当別町農業がどの程度受けているのか分析できませんが、比較容易な新篠津村と北海道で公表しています当別町農業経営体数584体、新篠津村農業経営体数275体の農産物販売金額規模別経営体数比較を見ますと、低販売金額体に当別町の経営体がかなり高い率で分類されていることから、経営形態の違いもありますが、地域的背景の影響も推察することができます。平成21年度の当別町人口動態は、自然動態、社会動態ともに1対1程度の減少で、少子化と転出による人口減少、さらに高齢化が同時に進行しています。専門的推計機関においても、地域の細やかな背景を取り込む推計は至難と考えます。

自治体の総合計画は、仕組みだけでなく、あり方そのものについても転換期にあると言われています。これまでの人口の増加と、それに伴う予算や施策の拡大を前提としてきました。しかし、現在は人口減少や少子高齢化の進行に直面し、これまでのような歳入の伸びがなく、縮小し、歳出面でも高齢者福祉費の激増や福祉など公共施設の充実が求められるなど厳しい状況が予測され、現状を迅速に反映させることが課題となっております。国においても、市町村に対する基本構想の策定義務を撤廃する地方自治法の改正案が平成22年に国会に提出され、審議未了となりましたが、その有効性が問われていると考えます。平成23年度当別町各会計予算審査特別委員会報告の意見に、少子化対策の対応についての報告や当別町少子化対策検討会議の提言等もあり、まちの未来推進室が設置され、施策が立

案、施行されます。時間がかかると考えますが、成果に期待をしたいと思います。

65歳以上の老年人口の増加、年少人口の減少、特に生産人口の減少など、どの項目についても財政負担の増加につながります。高齢化の進行に伴う扶助費、高齢者福祉費の増大について児童福祉費と教育費を除く扶助費は65歳以上の人口と正比例し、高齢者が1人ふえると約30万円ふえると推計値を算出した自治体もあります。また、生産人口の推移により、税収の推計もされていると思います。人口減少や少子高齢化が財政に与える影響は大きいと考えます。これまで人口減少、少子高齢化対策については社会の持続可能性を確保するため、地域が生き残るための前向きの施策や対応が課題となっていました。現在は方向性が転換期にあると考えます。人口の構造の大きな変化の問題があると四、五十年前に教わったような気がしますが、そのことが今現実のものとなっています。人口ピラミッドの中膨れが団塊の世代を中心に高齢世代に入ってきました。これまでは中膨れの状態で働く人が人口に占める割合の労働参加率が上昇し、何もしなくても1人当たりの所得がふえる人口ボーナスという状態から現在は中膨れ層が高齢化し、労働参加率が低下する局面になっています。今度は1人当たり所得が下がってしまう人口オーナス、人口の重荷になりつつあります。人口ボーナスは、過渡期に1回だけ起きるもので、人口オーナスは人口が減り続ける限り続くと考えられ、過去100年間の人口増加の推移が平成17年から今後人口減少は100年ほど続くと予想する人もいます。この人口オーナスのもとでは、人口に占める労働力の割合が下がるので、労働力が不足する、貯蓄主体の勤労者層が減って貯蓄を取り崩す高齢者がふえるので、貯蓄率が低下する、勤労者が負担し、高齢者が受け取る賦課方式は社会保障が行き詰まるといった問題が指摘されています。人口減少、高齢化、経済活動の縮小を前提とした長期的視点に立った縮小の社会構造対応が進むと考えます。今定例会代表質問の清友会代表、竹田議員の質問にもありました人口問題、少子化、高齢化に効果のある施策の展開効果に期待しますが、人口減少、高齢化、生産年齢人口減少から経済活動の縮小も含めた数年後、数十年後を想定し、将来課題対処のためにも公表されている推計や当別町独自の推計、分析の対応について伺います。

次に、当別町の高齢化率が25%となり、超高齢化へと進んでいます。行政区別では、茂平沢51.3%、中小屋48.9%と高い比率となっています。俗に言う高齢化率50%以上で限界集落という地域的連担が確保されず、地域の自治機能が低下し、社会的共同生活の維持が困難な状態にある地域とは違うと考えますが、今後も高齢者が少ない中、転出者が減少しても自然減少が高齢化とともに拡大することが昨年度東裏自治会総会で91戸中会員9名の葬儀が報告され、実感しました。また、学卒者のほとんどが転出すると予想され、新生児も少なく、地域内の人口が確実に縮小していく状況で、他の地域においても同様な現象と考えます。この農村部の現象は、高度経済成長時代からきょうに続く時代の結果で、経済成長期に多くの後継者世代が進学や就職などの機会に地域を離れ、親世代はそのまま地域に残り、農業を続けることが多かったのですが、担い手不足という問題は農業の機械化、科学化による省力化、親世代の健康長寿化などのため、大きく顕在化してはいませんでし

たが、親世代のリタイアが進行し、人口も自然減少が進むと、残ったわずかな担い手では全農地の管理、営農耕作の問題、地域自治機能の後退が今後大きく顕在化すると考えます。国立社会保障・人口問題研究所の予測では、20年後には3分の1の自治体が5,000人未満となり、2025年からは9割以上の自治体で人口減少が始まり、2030年には老年人口割合40%以上の自治体が3割を超える、仮に出生率が今後20年間低下しなくても現在の若年層の人口は現在子どもを産んでいる団塊2世代より40%も少ないので、世代交代の間に3割以上出生者数が減るとの予測など、過疎地域はさらに加速し、限界集落はいかんともしがたく、消滅していかざるを得ない、これからは消滅させない方法ではなく、消滅後のソフトランディングを考えなければいけないとソフトランディングのあり方の指摘もあります。平成23年度国土交通省の国土審議会長期展望委員会は、2050年の日本の国土の姿について、過疎化や少子化、高齢化の傾向が継続した場合、平成17年に人の住んでいた国土の約20%で住民がいなくなるとの推計を報告しました。過疎化が進む地域では過疎化が加速し、広域別では最も無人の地域が拡大するのは北海道で、居住者がいる約2万1,800区域のうち52%の約1万1,400区域で人がいなくなるとなりました。推計は、国土の将来的な課題を探るのがねらいですが、相続人がいないなどの理由で所有者がわからない土地の増加や区域における高齢者1人当たりの生産年齢人口の減少による相互扶助力の低下を想定しています。

当別町や当別町の各区域で人口減少、人口構造の急激な変化に暮らしの行方に不安が広がる中どんな社会、地域を目指すのか。これまでの時代は、所有欲求という物を所有する欲求を満たすことに重点を置いてきました。しかし、人間には自然と調和しながら人間同士で触れ合いたいという存在欲求もあります。これまで所有欲求を充足するために存在欲求を犠牲にしてきました。今は存在欲求を充実し、地域を再生し、人間が触れ合い、助け合う生活の場を創造することが大切と指摘されています。スウェーデンの校外の町での紹介ですが、住民が都市部の店より割高な地元の商店で買い物をするのを目にし、住民になぜかと聞くと、地元の商店がつぶれてしまうと車に乗れない子どもや高齢者が困る、だから少々高くとも日用品は地元商店で買うと言ったそうです。このような地域共同体としての意識の大切さも指摘しています。地域の課題を地域住民がみずからの問題だという当事者意識を持って、地域の仲間とともに手づくりで地域の未来を切り開くという積極的な対応を基本とすること、これは幸福感は所得などの経済的要素とは必ずしも強く結びつかない、経済的豊かさと幸福感にはギャップがあり、それを埋めるものが住民の政治的参加度にあり、日本では幸福感と経済的豊かさが大きく乖離しており、その要因として政治的意思決定における住民参加が不十分であったと推測する人もいます。当別町や当別町の各区域で人口減少、人口構造の急激な変化に暮らしの行方に不安が広がる中、住民とともにどのような当別町、どのような地域を目指すのか、対応するための施策について今後町民の理解を得る努力が必要と思いますが、町長の考えを伺います。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 答弁調整のため、5分間休憩をいたします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時25分

○議長（高谷 茂君） 再開をいたします。

稲村君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 稲村議員さんの一般質問にお答えいたします。

本町はもちろん、全道、人口の推移についていろいろとご調査されまして、いろんな高い次元での問題を指摘されている点について、まず敬意を表したいと思いますが、国勢調査によりますと、議員もご指摘ありましたけれども、22年から17年の関係では北海道の人口は2.1マイナスになるということ、一方石狩管内は1.4ふえるというようなこと、札幌市に限定すると1.5ふえるというようなこと、しかしそういう状況にあって当別町が6.1減少になっているという、そういうようなことについて十分ご指摘いただいたとおりでございますけれども、さらに議員もおっしゃっていましたが、2020年度では札幌の人口が190万、札幌圏は232万、北海道では大体516万のうちほとんど半分近く、45%が札幌圏に集まってくるということが識者の一致した今見解でありますけれども、札幌圏にある当別町としては各種の対応策を、いろいろな対応策を、そういう状況であれば当別町として単独エリアとして限定してとらえるのではなくて、私たちは札幌圏の一員として、当別は札幌圏の一員として広域的な視点から考えていろいろなことを判断していかなければならないと、まずそういうふうを考えているところでございます。

将来札幌圏に道民の45%が集まってくるということを考えると、必ずしも当別が悲観的材料ばかりではなくなるわけでありますから、そういうふうに私たちは考えていかなければならないと思っております。人口構造の急激な変化に対する施策について今後これを、今稲村議員さんも十分いろんなデータをお調べいただいておりますけれども、そのように当別町民のみんながこれは大変だということをやっぱり認識を持っていただく、そういうことが非常に大切だというふうに考えて、さきにも申し上げておりますように、町といたしましては急激な人口減少を認識して危機感を持ってもらおうということでまちの未来推進室を設置したというような次第でございます。これは、改めて申し上げておかなければならないことかと思いますが、人口減少、それを悲観して人口減少に歯どめをかける、これ以上どんどん、どんどん放置しないように、やっぱり当別としては第5次総合計画で目標人口2万に定めていることは変更しないで、それを目指していくべきだと。この町は、過去の計画の中で5万以上持つべきだという議論もありましたけれども、4万5,000とか、大体総合計画ではいつも上を向いての目線で設置してきておるわけでありまして、道央圏も人口が減るということであれば、もう何をか言わんやということですが、一体の

道央圏として考えるということであれば、総合計画はやっぱり2万を目標にしていくことを変えるべきでないと思っております。

しかし、例えば農業者が農地の集積にご協力をして土地を売った場合でも、農家をやめる場合でも即もうこの町にはおれないと、土地も売ってしまったからおれないというような、そういう認識にならないように、この当別の町で、土地は例えば農地の集積にご協力して離れたとしてもこの町で生きていく意義があるのだということ認識してもらいたい。この町で生きる価値というものを持っていただかなければならないと、私はそんなふうに思っています。そういう意味では農業者や商業者、町民一人一人が町の人口が減っていくということをしかりと受けとめながらこの町で生きていく、暮らしていく意義という価値観を一人一人が持っていただくことが重要で、持っていただくような施策をというふうに考えております。私としては、町の魅力をどんどん発信していくことが重要だというふうに考え、例えば大規模な農家が土地を売ったとしても、その人たちが効率的な生産に励んでいる間に高齢になられて農地を離れた、その人が加工だとか販売だとか、そういうことについて独特な仕組みづくりを工夫するとか、町内会の中で近隣との小さなコミュニティを大切にする、何人かで、当別は町内会が四十数個ありまして、その中で、また農村の中でも班、農事組合というものがありますが、町の中でも班があります。そういう小さなコミュニティを大切にして、隣近所が都会では考えられないような支え合う、助け合う、そういう関係を構築していくことは、これは長くお互いが、隣近所が長く親の代から暮らしているという、そういう特徴がありますから、心がけによって形成できることでありますから、そここのところを伸ばしていかなければならないと、私はそういう施策が求められると考えているところであります。

それぞれの地域にある魅力、人のつながりのほかに、実はこの町には農村景観、みんなで今美しい町をつくろうと目指しているわけですから、景観がありますし、その中の例えば河川、50からの河川がありますし、あるいは防風林、これは開拓時代から残っているもの、またつくったもの、そういう防風林があります。それから、昭和に入ってですけども、発見された温泉が当別には最低3カ所はあります。それから、多く分布している地熱、今からはこの地熱利用については農家の人はまだ地熱の利用を真剣に取り組んでいる人は少ないのですけれども、実は非農家の人で今世界に向けていろいろと研修をしていたり、仲間づくりをされている人もおられるようなことでありまして、この町にはそういう地熱を利用して、いわゆる地域の資源、河川、防風林、温泉、地熱、そういうものを利用して十分に新しい生活スタイル、多様化の生活スタイルに対応できる当別らしい魅力をつくり出すことができる、これを積み上げていくことができると思っている人もいるわけですから、これはぜひ行政も支援したいと思っておりますし、これを多くの町民の方が考えてもらいたいことだと思います。

河川は、当別の場合は本当に3年1度大被害をもたらして、常識的に当別は河川は怖いところ、危ないところ、決して安全ではないという認識を今まで持っておりましたけれど

も、当別川にダムができたという、これも北海道がつくったダムとしては国営を除くと一番大きなダムで、しかも維持用水、あるいは農業用水、あるいは飲料水の取水量を多く持ったということによって治水に供する力は非常に大きい、大きいダムになったということによって相当量を蓄えることができる、そういうふうにと考えると、簡単に言いますと、当別川はダムができたことによって安全な川に変貌していくと。だとすると、支流の材木川だとか基線川だとかパンケ川だとか、先ほど申し上げましたけれども、50くらいの河川がこの町はあるのでございますけれども、そういうものがかなり安全が期待できるようになってきたということでございますから、そこで川と楽しむ施設、例えば当別町の過去の総合計画の中でも河川敷地の活用、いろいろなものがプランニングがありましたけれども、そのプランにはなかったけれども、最近では河川での、あるいは海上でのレストランだとか、あるいはいかだ遊びだとか、舟遊びだとか、そういうものが今までは当別で考えられなかったようなことがこれからは十分考えていけるのではないかと。自然公園など、これは非常に大事なことで、川とそういうものをジョイントするまちづくり、そうするとやっぱりそういうことを好む人たち、期待する人たちがここからは離れていかない、新たにふえるという可能性が十分あります。

1つの例をこの際申し上げますけれども、私は先般茂平沢のわずか16人の卒業生の学校に行っていました。あの学校に、もう年度は忘れましてけれども、過去に札幌で教員になった女性の先生が当別川に非常にあこがれを持って子どもたちを連れて川べりに遊びに行った、そうして遊んでいるうちに引率の先生が川で足を滑らせて失敗をしたと。それは、弁華別の子どもたちは川の中に大きな岩があると、その岩の下流というのはえぐられていることはもう小学校1年生でもわかっていて、ところが先生の資格を持った先生が都会から来たために川の岩の下のほうは水でえぐられているということを知らなかったという、体で覚えていなかったということで、助けに行く先生のほうが失敗をしたという例はその後しばらく町の中の話になったことであります。それは、笑い事ではなくて、やっぱり自然の中で学んでいく、自然とともに人間は生きている、そのとうときを物語った、決してこれは教育委員会で忘れることのできない実例であると思いますから、今稲村議員さんに敬意を表して申し上げるのでありますけれども、そういうことをこの町は今まで危ない、危ないということで寄りつかなかったのですけれども、これからは川といろいろな施設とをジョイントする、そういうことによっていけるのではないかと。

もう一つは、自然環境をいろいろ唱える方がいらっしゃって、これも重要であります、川を環境革命のパートナーにするということ、今までは環境のことは特殊な人の言うことだというふうに思っている人もこの町になきにしもあらずですけれども、例えばいろいろな川がもうほとんど安全が確保されるということがわかると、そこに積極的に行政はいろいろなことにかかわって行って、川が50からあるのですから、その川に生息する小動物、そういうものを私はかつて農業団体にいたときメダカの広場というのをつくったのですけれども、それはおかしいということを言われた人もおりますけれども、あれは物すごく農

林省でも評価いただいた川べりをみんなで団地の人が楽しもうという安全な活用でありましたけれども、そういう川にはどんな動物が当別にいるか、それを当別の子どもたちが観測する、また農業をやめたような方、商業をやめたような高齢の方々が一緒になってそういうものを支えて活動するという、そういうようなことで川に生息する小動物を観測する会、そういうようなことが自然環境の改革といいましょうか、そういうものをパートナーにしたまちづくりというものを目指していく、今までは当別ではそれを値あるものと思わなかった人が多かったかもしれませんが、そういうことを考え、いわゆる流域ベースのまちづくりを計画することができると、しなければならないと思っています。

また、魅力的なそういう場所になるとどうしても人が集まってくるはずでありますし、高齢化社会になりますと仲間が集まれるサロンのようなものがどうしても要望が高くなりますので、今までの川は潤いだとか憩いだとかという場所でありましたけれども、高齢化社会とか省エネ時代にはやっぱりにぎわいとか活気とかというものが大事でありますから、そういうにぎわいや活気をつくり出すためにも河川の流域ベースのまちづくりというものを考えていきたいというふうに思っております。今までは農業の町、農業の町と言ってきました。河川の流域をベースにした町というのは、だって当別は石狩川で全道に、全国に売り出した町ですから、あの小説で売り出した川ですから、ここへきてはそういう悲観したことばかりでもないのではないかと思います。

さらに、将来を見据えて後継者や地域づくりの中心的な役割を担う人材の育成が極めて大事だということでありまして、そのために町全体で議論を踏まえて協力いただきながら地道な努力が必要だと考えておりますけれども、新産業活性化センター、昨年は一応ブランドの認証をしましたけれども、あれは出発点でありまして、今年度は私は人材育成に励みたいというふうに考えておりまして、活性化センターで昨年認証品をつくられた方々と実は過日1日札幌の物販の場所を視察しながら懇談をいたしました。ああいう特産品を、認証されたものをつくられた農家の方というのは、実はすばらしい知識を持っておられまして、すばらしいツールを持っておられます。こういう方々をもっともっと当別は、私は特産品と思いましたがけれども、それをつくっている方は非常にすばらしい人材であるということが発見できましたので、今ごろ発見しましたので、ああいう人をもっともっとこの町はふやしていく必要があると。そして、その人たちがやっぱり中心になって持続可能なコミュニティーの形成に向かってもらう、そういうことで新産業活性化センターはそれぞれの地域のリーダーになる人を養成する、そういうことが非常に重要でないかというふうに思うわけでございます。

私は、議員ご指摘のとおり、当別だけですと人口はふえる要素は少ないのですけれども、札幌圏ということを見ると、当別のいろいろな地域の資源を活用していくと希望がどんどん膨らんでいくと、それからまた地域に今いる人材をさらに強めていくこと、さらにふやしていくということを考えるということを目指していけば、当別は前途が暗いものではないというふうに思っている次第でございます。

以上で答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 稲村君。

○5番（稲村勝俊君） ご答弁、大変ありがとうございました。何点か、済みません、再質問というか、させていただきます。

今悲観することではなくて、今ある価値観もふやしながら地域の魅力を進めていくというふうなお話だったかなというふうに思うのですけれども、一番言いたかったことはその当別町の価値というか、魅力というか、それを今後守っていく担い手といいますか、そのことが今から将来を推計しながら考えるとどういうふうになっていくのかという、自分としてはそういう趣旨だったと思うのですけれども、それは客観的に今の推計から考えられる、何回も話したと思うのですけれども、中で、将来のことを推計しながらそういうことを守っていくというか、何を守っていくのか、それからそういう姿を想定しながらこれから進んでいくというところがどういうふうにこれから進めていくのかということ、ちょっとわかりづらいかもしれませんが、そういうことを自分としては聞いたつもりなのです。

それで、おとついかエルの話がありましたけれども、要するにそういう先の見える、ある程度お互いに共通して先を見据えるということが、今カエルのお話をしましたけれども、1つにはネズミの話がありまして、光のないところでネズミを閉じ込めると数分間という、短い期間で亡くなるらしいのですけれども、針の穴でもあればずっと生きられるという、そういう観点からそういうものがきつと、今想定される必ず人口が減少するという前提に自分としては考えているのですけれども、その中でそういうものを行政と一緒に見つけるといことがこれから生きる時代が進んでいく道になるのかなというふうに思って質問させていただきました。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（泉亭俊彦君） 再度お答えさせていただきたいと思いますが、当別のようところでどのようにして人口減少に歯どめをかけていくかということについては、私の思いますのは、そのカエルのお話のようなものは当別のいろいろある資源が活用できるのでないか、それから1人ではなくて、実は一人一人今活躍されているけれども、活性化センターみたいなところが人と人とを結びつけていくという役割を今後積極的にやっていくと、すばらしい力が実はこの町にはあるのでないかということ、私は体験しましたし、もう既に稲村議員さんはそういうことを熟知しているのだと思います。例えば壱麻まつり、1人の人が始めたことがたくさんの人に今広がってきております。バスまつり、まだささやかですけど、これも大きく今輪を開いていこうとしています。別に夏至祭でなくても、ささやかな動き、ささやかなイベント、これが実は大きな輪になっていく要素がありますので、私は福祉まつりもありますけれども、地域祭りというようなことを実は今言う人がおまして、地域で村の神社のお祭りともまた違って、地域で春、秋に氏神様のお祭りをやったほかに、もっと地域の独特のお祭りというのをやるということ、それはやっぱり特産品をつ

くる人だとか、あるいは農業を離れられたけれども、まだ知恵がたくさんある、そういう方々が中心になって催すということ、それをみんながサポート、応援していくと地域祭りはやっぱり伝統につながっていくのでないかというようなことをございまして、それを活性化センターのようなところが真剣になってやっていきたいと思うということを実は答弁したつもりなのですが、ぜひ議会の皆さんにおかれましても、稲村議員さんのような当別の人口減少について憂慮されて、しかも深い知識を持っておられる方がささやかな活動一つ一つの結び、当別に行ったら隣近所が安心して暮らせるということ、それをやっぱり目指していくということがこの町の人口減少に歯どめをかけれる一番の方策でないかというふうに思っているところでございます。

以上といたします。

○議長（高谷 茂君） 稲村君。

○5番（稲村勝俊君） 済みません。自分としては、人口減少に歯どめをかけるということ、そのことの答えを聞いているのではなくて、その先にあるものなのです。その先にあるものがどういうふうになるかという、しかもどういうふうにしていきたいかということと一緒に考えていくということが大事なのではないかということをお自分では言ったつもりなのですが。

終わります。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（泉亭俊彦君） 再々質問にお答えいたしますけれども、そういうことで当別で人生を生きがいを持って楽しく晩年になってもこの町は捨てがたい町だというのは、やっぱり人と人との温かいぬくもりがある町、連携が深い町だという実績を示していくことが非常にそれぞれの人生を豊かなものにしていくのではないかというふうに思うわけでありまして、人と人との輪、小さなコミュニティーづくりに励んでいこうということを訴えているわけで、その手段として地域のいろいろな資源を活用してはどうでしょうかと、活用したいのだと思っているということを申し上げたつもりでございますので、今稲村議員さんと私と考えること、結論もそう違わないのではないかと。思っていることは、年とってからたくさん年金をもらいましょうとか、立派なうちに最後まで住みましょうとかいうことを目指しているのではなくて、ぬくもりの感じる、信頼のできる優しい町、美しい町、そこだったら安心して暮らせるのではないかというふうにお互い思っているのではないかと。思うのですけれども、私としてはそういうことでみんなぬくもりの持てる優しい町、そういうものを目指していきたいと思っているところでございます。

○議長（高谷 茂君） 以上で稲村君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告6番、柏樹君の質問であります。

柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 議長の許可がありましたので、町長の政治姿勢等について一般質問を行います。質問通告のうち、ほかの議員の質問内容と関連するものについてはでき

る限り別の視点から質問しますけれども、多少重複するかもしれませんが、お許しください。

まず、民主党野田政権のTPPや消費税増税方針に対する町長の考え方についてお伺いします。8日の代表質問で町長は、竹田議員の質問に対し、TPPは北海道農業の死活問題であるとの認識を示し、TPP反対の姿勢を強調されていましたが、その後全国でもTPP参加反対の動きは急速に広がっています。12日の道議会で高橋知事は、共産党の真下道議の質問に答えて、TPP交渉への参加反対という揺るぎない姿勢で対応すると答弁、13日には全国農業協同組合中央会がTPP交渉参加断固阻止の全国集会を東京都内で開催しました。萬歳章会長は、野田内閣がアメリカやオーストラリアなどとTPP交渉参加の実質的な事前協議をしているとし、国民をだます背信行為と言わざるを得ないと批判、事前協議を中断することを求め、TPP交渉参加に断固反対を表明しました。TPPの議論の対象から日本の公的医療保険制度を除外するよう求めていた日本医師会は、14日に国民皆保険を堅持するという強い姿勢がうかがえないとしてTPP交渉参加に反対するとの見解を発表しました。TPPは、広範な国民生活に犠牲を押しつけるものであり、政府は国益に反するTPPの事前協議をやめるべきです。重大な局面を前に、改めて町長に参加阻止の姿勢を私からも要望するものであります。

さて、民主党野田政権は、社会保障と税の一体改革と称して消費税の増税を強行しようとしています。野田首相は、どの政権も避けて通れないと言うだけで、なぜ大増税か、なぜ消費税かについてはまともな説明をしていません。現在の経済情勢、国民生活の状況からいっても消費税大増税は危険だと思いますが、町長は野田政権のこうした姿勢をどう思うかお伺いいたします。

今回の消費税10%の引き上げでおよそ13兆円の大増税ですが、年金の支給額削減、さらに介護や医療などの保険料値上げによる負担増などを合わせると年間20兆円にもなります。共産党は、消費税に頼ることなく持続可能な社会保障の充実と同時に、財政危機打開の展望を開くための提言を発表しています。米軍への思いやり予算など軍事費や政党助成金など無駄遣いを一掃して、富裕層や大企業に応分の負担を求めるということを第1に挙げております。アメリカやドイツ、イタリアなどでは富裕層への増税が検討、具体化されるなど、富裕者増税が世界の流れになっています。1997年、橋本内閣は、回復途上にあつた景気をどん底に突き落とす消費税増税などを行いました。おととい参議院の審議の中で、元内閣官房副長官が当時を振り返って増税は日本の財政状況から必要だという判断だったが、見る見るうちに不況のどん底に落ちていったと語っていました。現在日本経済長期低迷と世界経済危機の中にあつて、国民の暮らしにはかり知れない打撃を与え、日本経済を一層ひどくすることは明白だと思います。所得が低い人ほど重くのしかかる消費税増税には明確に反対すべきと思いますが、町長の見解を伺いたい。

また、財源の問題で富裕者に増税を求めることをどう思われますか。富裕層とは、高額所得者や大資産家のことです。所得でいえば、課税所得3,000万円、年収で大体3,500万円

程度以上の高額所得者です。全国におよそ10万人といます。98年には税率65%だったのが現在50%に引き下げられている、これをもとに戻すべきではないでしょうか。また、政府は今回大企業にさらに減税をしようとしています。来年度から法人税を1.4兆円、これは国と地方を合わせてですが、こんなに多くの減税をしようとしています。一方では、国民に負担増を強いながら、結局は内部留保に回ってしまう大企業への減税は正しくないと思います、あわせて町長の見解を伺います。

次に、この冬の豪雪に対する緊急の対応についてですが、古谷議員が農業被害関連の質問をされて、町長から当別の現状と対策、そして国や道に対する要請行動について答弁がありましたので、私は町が積極的にこの問題に対応されるよう要望しておきたいと思います。9メートルを超える降雪に苦勞した町営住宅等に居住する高齢者や障がい者への支援体制の本年の除雪や排雪の取り組みも、この間の委員会で報告されました。私は、この質問通告をしたのがちょうど予算委員会始まる前でしたので、この間のご説明がありましたので、次年度の体制についても本年の経験、教訓を生かしてなお一層の強化を要望しておきたいと思います。

J R 学園都市線の電化に伴う住民要望実現についてお伺いをいたします。学園都市線は、いよいよ6月には電化開通式、10月には完全電化とともにダイヤ改正を迎えます。議会も要請行動を行ってきましたが、当別町としてJ R に対して行ってきた要請、これは住民要望ですが、これを強く実現を迫る時期でもあり、町長もダイヤ改正について札幌圏電車網を構成する路線としてふさわしいダイヤを組むよう働きかけたいと執行方針で述べておられますが、今までの総合計画でもJ R 駅と学園都市線を重視したまちづくりを目指してきた当町であります。具体的な成果が早く達成できるよう改めて求めたいと思います。

あわせて、学園都市線の運賃体系を地方交通線扱いから幹線並みの運賃体系に改めるよう運動を強めることについて伺います。町長は、電化の実現によって札幌圏の一員という認識を持って、その見地から今後精力的に圏内市町村などに働きかけを強めていく決意を述べられたと理解しておりますが、その認識との兼ね合いから学園都市線は地方交通線ではなく、明らかに都市交通の立場にあるとして運賃も差別すべきでない積極的にJ R に対し、また関係機関にも理解と協力を求めて働きかける必要があると思います。これまで町の要請と同じく議会も運賃引き下げ、幹線並みの料金体系を求めて要請をしております。新年度懸案の電化完成を前に町民の願いを背景に議会も早い機会に要請活動をすべきと思っておりますが、町長の考え方についてお伺いをいたします。

さて、民生行政ですが、北海道や埼玉、東京などで近隣の人たちも気づかないうちに自宅で亡くなり、長期間たつて発見される孤立死や孤独死が続発しております。加齢や病気など原因はさまざまですが、所持金がなくなって食事もとれず、衰弱死に追い込まれる悲劇も少なくありません。深刻なのは、高齢者世帯にとどまらず、働く世代のいる世帯にまで孤立死、孤独死が拡大していることです。高齢化や病気で生活が困窮した人を支える社会保障の仕組みが機能していないことが事態の深刻化に拍車をかけています。毎日およそ

40人の高齢者がだれに見とられることもなく息を引き取る社会は、普通ではありません。高齢者の場合、多いのはひとり暮らしの孤立死、孤独死ですが、2人以上の世帯で生活を支えてきた働き手が亡くなり、同居していた病気の家族などが周囲にも知られず、死に追いやられるのも最近相次いで問題になっております。札幌白石区で1月末に判明した40代姉妹の死は、行政の対応不備がもたらした悲劇でした。両親が死去し、障がいのある妹を介護する姉は職を失って市に生活保護を相談しましたが、受給に至りませんでした。そんな中、滞納でガスや電気がとめられ、暖房のないマンションで姉が病気で急死、障がいのある妹は助けも呼べず、食事もできず、凍死したのです。2月下旬に東京都立川市で死後一、二カ月で発見された4歳障がい児と40代母の孤立死もSOSが発せられていました。母親は、児童扶養手当を申請したり、自分の病気を相談したり、市の複数窓口をたびたび訪ねていました。さいたま市で2月に見つかった60代夫婦と30代息子の3人の孤立死は、所持金は数円しかなく、餓死と見られるものでした。お金のことで困っていた様子があって、民生委員への相談を促した人もいたといいます。憲法25条は、国民の生存権を保障し、国に社会保障の充実を義務づけています。そのための制度が生活保護や高齢者や障がい者の介護、児童扶養などの制度です。なぜ国や自治体はこうした窮状に気づかず、支援の手を差し伸べなかったのか悔やまれるものであります。孤立死、孤独死がふえ続ける背景にあるのは、貧困問題の急速な進行です。雇用が不安定にされ、社会保障が切り下げられ、高齢者や病気を抱える人にとってますます暮らしにくくなっています。地域の人たちによる見守りやネットワーク、通報体制づくりは当然重要です。しかし、それだけでは限界があります。命が失われてからでは遅過ぎます。社会保障制度がしっかり機能し、人間らしく暮らせる社会の実現が急務だと思います。行政との接点がありながら防ぐことができなかった札幌白石区で起きたこのたびの孤立死などの経過を教訓として、再びこのようなことが起きないように当別町の体制について幾つか質問をいたします。

1つには、生活保護の申請を含む生活相談の進め方、窓口対応のあり方についてであります。札幌市などと違って保護の決定は当別でなく、以前支庁、今は振興局となっているものですが、受け付けや相談は窓口がありますので、町民はそこを頼りに訪れるものです。気軽に、しかし緊張感を持って対応することが求められる場面でもあります。簡単な質問だけで帰っていかれる場合もあると思いますが、対応マニュアルや記録などどのようなになっているのか伺います。ちなみに、ここ3年くらいで相談は何件ほどなのでしょう。

第2に、相談のみで保護申請までに至らなかったときなどのその後のフォロー体制はどうなっているのでしょうか。札幌市では、これを機会に実態調査が必要と指摘されております。札幌市は、2010年度で1万7,332人が相談されて、9,400人が保護を受けられなかったといいます。今回の件では、3回来たけれども、申請すると言わなかったと説明されております。

第3に、緊急を要すると判断される場合の対応はどうでしょうか。白石区の例では、緊

急に災害用のパン、缶詰らしいですが、そのとき支給されたと、1日1缶1食分で、たしか14缶だったというふうに伺っております。

第4に、ライフラインの確保も課題になりました。生活に困窮している人のライフラインは、絶対に停止しないという協定を結ぶよう要請を、札幌市でも民間会社と結ぶ努力をしているようですが、当町でも連携が必要と考えます。情報の共有の強化とあわせてお伺いをいたします。

また、ゆとろなど役場相談窓口との接点がない場合、日常での民間の連携による防止策強化について町の考え方をお伺いいたします。

以上、町長の誠意ある答弁を期待いたしまして、一般質問といたします。

○議長（高谷 茂君） 答弁調整のため、5分間休憩をいたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時15分

○議長（高谷 茂君） 再開いたします。

柏樹君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 柏樹議員さんの一般質問にお答えいたしますが、TPPの質問がございましたが、さきに総括質問で答弁したとおりであります。近々自由民主党当別支部の総会があるようでございまして、私も来賓としてご招待いただいておりますので、TPPについて私はこの議会で答弁したようなことをあいさつの中でもそのとき申し上げる予定であります。

現政権が掲げております社会保障と税の一体改革については、少子高齢化を初め、グローバルな社会が進展して価値観が大きく変わる社会経済情勢の中で国民生活の安心確保のため社会保障制度を根本的に改革し、そのために必要な財源を確保するということであると認識しております。しかし、この改革の議論は、現政権が急に打ち出したということではなくて、少子高齢化社会が到来するのを踏まえまして、医療、それから年金、介護、子育てといった適正な社会保障制度を構築するためにこれまでの政権でも何度となく議論を重ねてきたものです。私は、過去の議論と大きく変わりましたところは現在グローバル社会が確立して世界がつながっている点だというふうに思っております。現在はアメリカだけでなく全世界が一体となって大きなうねりが日本を襲っているというふうに思っております。自分の国の都合だけではなく、広く全世界の状況を見据えて歩む方向性を決定しなければならない現在、社会保障制度、それから消費税を含めた財源確保など、これまでの構造を変革する、あるいは変革の議論を加速させることは当然のことでありまして、さまざまな議論があってもよいと考えております。

ご発議の大企業減税、富裕税議論も私も承知しておりますけれども、一方で大企業は海外で拠点を次々に移して、そこで得た利益を日本で納税しないようになってしまおうというようなこと、それから高度成長期を通じて日本は1億総中流意識になったわけですが、そういうときもあったのですけれども、富裕税は日本にはなじまないのかなという議論もあります。また、消費税を上げて消費が冷え込んで消費が悪化し続ければ、所得が減って所得税も法人税も減って、結果としてデフレ脱却できず、日本の財政体質はさらに悪化するという声など、私は自治体を預かる者としてはいろんな声に耳を傾けて長として判断していくべき点は迅速に正確に判断することが必要だと心得ておりますけれども、今日日本全体の将来の課題について幅広い視野で意見集約を推し進めている段階と、そういうふうに認識していますので、今後国会の議論を十分見詰めていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、JRの電化についての質問でございますけれども、電化に伴う住民要望の実現についてでございますけれども、学園都市線はことしの秋に完全に電化が実現するわけでございますが、札幌圏域の重要な路線として当別町だけではなくて札幌市を含めた沿線住民の利便性向上に寄与することになりますので、当別町単独の要望にはとどめないで、圏域全体としての要望活動が重要でないかというふうに思っております、既に本年度から札幌圏域市町村の期成会としてはまず快速化、それから複線化、それから運賃格差の是正、これを上げております。それから、通勤、通学時間帯に配慮した電車の増便ということも上げておりますし、それから圏域一体となった高速鉄道のネットワークの確立、さらに鉄道敷地沿線の環境の美化、こういうことを上げて、圏域要望として国と道、関係機関に働きかけているところでございます。それに加えまして当別町独自の要望としては、札幌発の最終便の延伸、延長、今あいの里で終わっているのですけれども、これを当別までということ、それから石狩太美駅のバリアフリー化を盛り込む、JR北海道に対する要望書はこれを出しているわけですが、さらには駅名などについても検討していただきたいと。石狩沼田とか、そういうのありますから、そういうこともいろいろ懇談的に申し上げております。特に運賃格差について言及しますと、桑園から北海道医療大学駅の区間は乗客数が議員もご理解できると思いますけれども、非常に多いわけで、いわゆる幹線としての要件を十分満たして輸送密度が十分だというふうに考えられますが、桑園から新十津川駅までということになって学園都市線全線ということになりますと乗客数は減少してしまいますので、到底基準に及ばないということになりますので、これが問題点であるというふうに私は認識いたしておりますので、今現在電化となる桑園から北海道医療大学駅の区間は、最低でも医療大学までは幹線並みの運賃になるように要望しているところでございますので、特別委員会として特に柏樹議員さんも副委員長という立場もあるわけでございますから、委員会として要望をしていただければと思っております。

さて、民生行政についての質問がございましたが、孤立死を防ぐための方策についてですけれども、今回の札幌市白石区の姉と知的障がいを持った妹さんの孤立死の問題、これ

は私並びに当別町は深刻な問題と受けとめまして、障がいサービス係、それから福祉課の職員などがみんなで、知的障がい者に交付される療育手帳の保持者160名のうち、福祉サービスや福祉施設を利用していない39名の方について福祉課職員総がかりで手当受給の状況と、それから通称ななかまどと言われている相談支援事務所で支援状況、それから生活保護受給状況などを約2週間余りかけまして確認を行いました。同居家族がいるかどうかということ、それから日常生活をいろいろお聞きする、それから日ごろの相談できるところがこの人はあるかどうかと、そういうようなことなどもそれぞれの地区の民生委員の方々のご協力をいただいて、あるいはこういうことを調査しまして、結局知的障がいのある40代の方々、そういうの方々などについても確認をした結果、6人が支援につながっていないことが判明しました。これは、議員は十分ご理解いただけると思いますけれども、当別町の民生委員の活動というのはすばらしいのです。普通の人、町職員が行っても黙り込まれるとかですけれども、民生委員が行くとどなたが行っても心を開いてくださると、これは長年築いた、全国から当別町の民協はすごいということで視察に来られている姿が今も続いているということで、今回はこういう活動に非常に民生委員の方が活躍を、力を出してくださって160人のうち6人がつながっていないということが掌握できたということでございますが、このためこの6人の方々について今後も地区の民生委員の方々の協力をいただいて、個人保護法の問題とかいろいろ先般ちょっと議会の一般質問でもお答えしたと思いますけれども、やっぱり個人保護法が過ぎているのではないかということが今、国会の中でも議論が始まろうとしているわけで、そういう中であっても当別の民生委員さんはいろいろと力を発揮していただける関係を築いてきておりますので、そういうことを頼りにして生活状況、それから支援の必要性などを把握できたわけですね。これなかなか教えてくれない、入れてくれない、ですけれどもそういうことも把握できまして、日ごろの情報だとか家庭訪問などによりましてすべての方の生活状況が確認できたというふうに思っております。今後さらに民生委員さんだとか、それから地区の相談支援事務所と連携をとって経済的な困窮状況を、経済的な状況などはなかなか打ち明けていただけないのですけれども、民生委員さんには話してくださる方がおられて非常に助かっているのですけれども、そういう経済的な困窮状況などを継続的にフォローしていきたいというふうに考えております。

まず、生活に困窮した方の生活相談、それから生活保護申請の対応、それから申請に至らなかった場合のフォローについてでございますが、福祉課の担当者が生活に困っておられる方、保護を希望される方から相談理由や生活状況、それから健康状態など聞き取りをしまして、生活保護の申請の意向の確認をいたしまして、申請書類を整えて申請先である措置決定をする北海道石狩振興局のほうに進達をいたします。最近3年間の生活保護の状況では、経済困窮の方の生活相談数が146件という状況になりまして、相談者数は増加の傾向にあります。個別の相談票を作成して記録を残しております。生活相談に至る経過はさまざまありますが、特にひとり暮らしの高齢者や障がい者などについて、この障がい

者について非常に苦勞するわけですが、民生委員さん、それから地区の包括支援センター、それから社会福祉協議会、それから医療機関などからいろいろと助言をいただいて、窓口に来られる方が多く見られていますので、申請に至らなかった場合にあってはその後の経緯について見守りができるようになったというふうに考えております。生活相談の聞き取りの中で収入、それから貯蓄、それから医療費の支出などの状況から生活保護に至らなかった場合、こういう理由で生活保護の対象にならなかった場合には本人にその旨伝え、各人に応じたアドバイスをするとともに、状況が変わった場合、もし変わったらということまで今福祉課では考えております。そういう場合は、民生委員さんの協力を得てあそこは大丈夫ですかねというようなことを連携をとって今進めております。窓口に来ていただくように、そして役場が行くと警戒される場合もありますので、民生委員さんに来てちょうだいというふうにお願いをするように助言をしていただきまして、必要に応じて医療費減額の手続など、それから各担当窓口の案内や心身の不調のある方、体調の悪い方、そういう方については相談機関へ取り次ぎや報告などきめ細やかな対応に努めています。役場としては、いろんなところにつないでいけるように一人一人を単位に今福祉課では対応しております。

次に、ライフラインの事業者との情報共有の強化についてでございますが、国や道において公共事業者が保有する生活困窮者に対する情報を市町村と共有できる仕組みについて検討を進めているとの通知を受けておるところでありまして、これらの検討結果を踏まえて必要に対応を進めていきたいというふうに考えております。

さらに、緊急を要すると判断された場合の対応についてですが、生活相談の中で緊急性がある場合については保護費の支給まで生活ができるように、これはもう大変だという場合は保護費が支給されるまで生活を守らなければなりませんので、社会福祉協議会に取り次ぎまして、そこにある福祉金庫の資金貸し付け、これは5万円までは民生委員さんの保証人で借りられる制度でございますので、その利用を紹介いたしております。

次に、民間としての連携による防止策についてでございますけれども、ひとり暮らしの高齢者世帯や障がい世帯の低所得者については民生委員、それから関係機関などによる見守りを継続するとともに、平成24年度より地域ケア会議内に地域ネットワーク専門部会というものを設置します。地域ネットワーク専門部会というのは、民生委員さん、それから町内会長さん、さらにそれぞれの地区の福祉委員さん、ケアマネジャー、それから社協の委員、それからNPOさん、さらには福祉課の職員などをもって設置いたします。そして、孤立死を未然に防ぐための連絡、連携体制について協議を進める予定でおります。また、郵便局や新聞販売店などの事業所の方々と連携して日常業務の中で異変を発見したときには、すぐに連絡相談の体制を築いていけるように社会福祉協議会と協議を進めておりまして、その第一歩として社会福祉協議会主催で孤立、孤独死について考えるという地域福祉セミナーを今月27日にゆとろで開催する予定でございます。孤立死を防ぐために日常の中で地域社会から孤立しないことが極めて大切でありまして、隣近所と顔なじみの関係を築

いて、稲村議員さんのときもこういう趣旨の話をしたわけですがけれども、やっぱり隣近所が連携できる、そういう小さなコミュニティー、こういうことをしっかり築いていくということで、それでお互いに一声かけ合える関係づくりを進めながら、地域の関係者と連携体制を確立することが最善でありますから、ここを強化してまいりたいというふうに考えております。

私は、当別町は開拓以来142年、本当にことしよりももっと厳しい冬もあったと思いますけれども、そういう冬を克服して開拓に成功した町でありますから、ことしぐらいの雪で住民が雪が原因で生命を絶たれてしまったとか、あるいは孤独死者が出たなどというようなことはこの町の恥ずかしいことになるし、開拓のご先祖の労に対しても申しわけないことだというふうに思っております。3月27日のはチラシでも新聞折り込みで各家庭にこのように配っておりますので、ぜひ27日にはたくさんの方が参加していただきたいし、またそういう気の毒な形でとうとい命が失われないように当別町も行政も議会も万全を期しているのだということをぜひ多くの町民にこの議論が伝わることを期待して答弁いたします。

○議長（高谷 茂君） 柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 町長に答弁いただきました。大筋で私の質問の趣旨を理解していただいて、積極的な立場からの答弁だったと思います。

消費税問題については、今、国会で大詰めといいますか、民主党内の中からも増税は必要ないという議論が相当進められておまして、そういう中であって本当に税と社会保障の一体というのは形としてはいいように見えるけれども、実際にはそうではなくてもっとその前にやることがあるのでないかという議論のほうが私は大事だと思いますし、そういう意味で先ほど申し上げた大企業への優遇税制を改める、あるいは株の配当だとか譲渡所得への減税、いろんな優遇税制を廃止するほうが、今はそちらの課税強化という点で富裕層への課税の問題も含めて共産党は提起しています。大会社というか、大企業が持っている内部留保金は260兆円もあるわけですから、その一部を日本経済に還流させるだけでも相当できるものだというふうに私も思いますが、しかしながら政府や財界も日本の法人税率は高過ぎると言っています。大企業の法人税率の負担が今私述べましたように優遇税制の仕組みがあって、逆に本当に大きな会社がそれだけの税率での所得税や住民税を払っているかといったら、そうではないということがいろんな統計から出ています。三菱商事で12.1%、ソニーで13.3%、京セラで16.7%、表面税率そのものは40%になっているのですが、実際にはこういう優遇税制を利用しているということです。極端な例というか、端的な例がトヨタの社長さんの例です。年収3億4,000万、そのうち6割がトヨタ自動車の株の配当でもらっているわけです。それが20%が今10%になっているわけです。それは、もう相当大きなものだと思うのです。そのトヨタ自動車の社員の平均年収が727万円だけです。同じ基準で所得税を見ますと、先ほどのトヨタの社長さんは15.1%、実質がそうですけれども、トヨタの正社員は30.7%、言ってみれば社長の倍の税金払っているのだと、

これはやっぱりおかしい、矛盾だと思うのです。こういうところをやっぱりきちっと直していくということも、この際是正が必要ではないかというふうに私は思います。

JRの問題については、町長が述べられたように、今年度正念場といたしますか、せっかくのいい、やっぱり本当に言われた札幌圏の一員としての価値といたしますか、ものを名実ともに実現させる点での住民の切実な要望が実現できるように、私も議会でもぜひ力を入れたいと思っていますが、町長も先頭に立って努力をしていただきたいと思いますし、重ねてお願いしたいと思います。

それから、ゆうべ10時55分から白石区の問題、NHK特集で30分ぐらいか、ありました。個人情報保護法がネックになるというようなふうに、私は強調されているように思ったのです。でも、この白石区の例というのは、生活保護受給者が非常に大きく、当別もそうですが、増大している中で受給者の数を抑制しようという国の政策と札幌市の意向がやっぱり働いているのではないかという指摘もあるのです。生活保護法の19条では、札幌市長の責任の問題等も、きちっと首長の姿勢の問題も問われるということが書いてあるのですが、札幌市議会のやりとり見ますと、職員の感性が大事だというふうに言って、結局は市長責任逃れではないのでしょうかけれども、いわゆる窓口の対応が非常に大事だということ言われていました。今町長が具体的な、特に療育手帳を持っておられる方の件については追跡というか、実態をこの間調べられている点では安心できる部分というか、があるのですが、重ねて要望をしておきたいのですが、ひとり暮らし、それから母子家庭、それからそういう手帳を持っている方であっても家族に対する働きかけというのは私は大事だと思いますので、この点では札幌市の障がい者関係の団体も市長あてにこの際そういう相談のあり方を、役所のほうからそういう状況をつかむだけでなく、こういう制度がありますよということを不断に連絡、こういうときはこういうふうに連絡するのですよということをおわかってもらうような、そういう手だても大事ではないかというのが強調されました。私は、そのことをぜひより深める立場からもお願いしておきたいというふうに思います。滞納などで困っていたら、相談窓口がありますから何でも相談してくださいという、これは当たり前の話なのですが、この働きかけを今まで以上に徹底していただきたいというふうに思います。

町長は、今回記者会見で24年度予算案の重点を町民の生活の質の向上というふうに位置づけられました。住民の安心、安全を保障して本当に住みよい当別町とするために、さらに努力されることを期待して質問を終わります。答弁は必要ありません。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（泉亭俊彦君） 柏樹議員さんから特に答弁は要らないというお話でございましたけれども、私どうしても申し上げたいことは、消費税の関係で19日の夜だったと思いますが、世界で最も消費税を納めているであろうと思われる国でも福祉が世界一ではないというようなテレビが、3時間あの番組はありまして、私はそういうことをいろんなところから情報としては知らなかったわけではありませんけれども、消費税をあれだけ取っても、

将来はすべて大丈夫だと思っていたところが、医者に行くのにも40度3日間続かなければ行けないとか、そういう生活が続いているということも聞きまして、やっぱり先ほど申し上げましたように、今後国会の議論というのは、私は国会議員ではありませんから、十二分に注視をしていかなければならないと思いますし、それからひとり暮らしの方、母子家庭の方、そういう方々をやっぱり行政が何かを支えるというのでなくて、一番支えになるのは隣近所の、それはもうどんな個人情報があってもみんなが信頼関係に立って支え合うことが一番この町で長く暮らせる、もうこの町から去っていきたくない人がふえていく要因になると思っておりますので、先ほどの稲村議員さんの質問だとか、柏樹議員さんの質問だとかについてはやっぱりしっかり議会だよりなんかで町民に伝わっていくことが大事でないかと思っておりますので、一応私のほうからも補足的にお話をさせていただいた次第でございます。

○議長（高谷 茂君） 以上で柏樹君の質問を打ち切らせていただきます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時45分

再開 午前11時47分

○議長（高谷 茂君） 再開いたします。



◎総務文教厚生常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第3、総務文教厚生常任委員会に付託しておりましたエネルギー政策を転換し、原発からの撤退を求め、北電泊原発3号機の営業運転即時停止を求める陳情書について、委員長の報告を求めます。

白杵委員長。

○総務文教厚生常任委員会委員長（白杵英男君） それでは、報告書を読ませていただきます。

総務文教厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、平成23年11月1日、11月21日、平成24年1月17日、2月2日、3月13日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記。エネルギー政策を転換し、原発からの撤退を求め、北電泊原発3号機の営業運転即時停止を求める陳情書。

昨年、3月11日に発生した東日本大震災で、甚大なる被害を受けた東京電力福島第一原発の事故は、震災から1年以上経過した今も放射能汚染が続き、東北各県の多くの住民が

長期の避難生活を強いられている。

本陳情書の趣旨は、エネルギー政策を転換し、原発からの撤退を求め、北電泊原発3号機の営業運転即時停止を求めるものであり、委員会審議では、福島第一原発でも明らかのように、泊原発で万が一にも事故が起きれば、泊地域周辺のみならず北海道全体が放射能に汚染され、農業、漁業など第1次産業及び観光産業は深刻な打撃を受けることは避けられないとの意見があった。

一方、原子力依存のエネルギー政策の脱却を図り、将来にわたり持続可能な太陽光発電、水力発電、風力発電等の自然再生可能エネルギーへの転換が直ちに実現できないこと、電力不足に陥らないための各世帯での節電意識の向上や、現下の社会経済情勢を維持する観点などから、現段階では、国における自然再生可能エネルギー施策の方向性が確定していないなどの意見が多数を占め、今後の国のエネルギー施策の推移を見きわめる必要があると考えられる。

よって、本件、趣旨採択とすることが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成24年3月21日。

当別町議会議長、高谷茂様。

総務文教厚生常任委員会委員長、臼杵英男。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） ただいまの委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



◎議案第30号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第4、議案第30号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第30号 当別町税条例の一部を改正する条例制定について、提案の説明を申し上げます。

地方税法の一部を改正する法律等の施行に伴い、たばこ税率及び個人町民税均等割税率の引き上げ、所要の改正を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第30号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第30号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第31号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第5、議案第31号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第31号 当別町道路線廃止につきまして、提案の説明を申し上げます。

当別ダム建設事業に伴い、湛水区域の町道、川崎一号線、川崎二号線及び沼ノ沢線を廃止するため、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第31号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第31号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議員の派遣議決について

○議長（高谷 茂君） 日程第6、議員の派遣についてお諮りいたします。

本年4月1日から平成25年3月31日までの間、本町の重要案件事項促進のため、道内及び道外の関係機関に本議会を代表して緊急に議員を派遣する必要がある場合は議員を派遣

するものとして、派遣議員は案件を勘案し、その都度議長が指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、議員の派遣に要する費用は、議会費をもって充当いたします。



◎所管事務調査の件について

○議長（高谷 茂君） 日程第7、所管事務調査についてお諮りいたします。

本年4月1日から平成25年3月31日までの間、議会運営委員会、総務文教厚生常任委員会、産業建設常任委員会、議会広報特別委員会、学園都市線電化促進特別委員会より、所管事務調査を実施したい旨の申し出がありましたので、これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

なお、調査に要する費用は、議会費をもって充当するものとし、日程等細部の取り扱いについては議長に一任願います。



◎閉会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

平成24年第1回当別町議会定例会を閉会いたします。

（午前11時57分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成24年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員